

様式第 4 号

令和 8 年 4 月 17 日

伊丹市議会議長
加藤 光博 様

議員名 竹村 和人



令和 7 年度政務活動費収支報告について

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条の規定により、別紙のとおり
令和 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

2025年度分政務活動費収支報告書

議員名 竹村 和人

1. 収 入

政務活動費

720,000 円

2. 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
1. 調査研究費	155,278	視察、電話・FAX代、インターネット代
2. 研 修 費	0	
3. 広 報 費	338,583	竹村通信代(印刷及び送料)
4. 広 聴 費	0	
5. 要請・陳情活動費	0	
6. 会 議 費	0	
7. 資料作成費	32,426	事務用品等購入代、リース代
8. 資料購入費	24,522	参考図書
9. 人 件 費	0	
10. 事 務 所 費	0	
合 計	550,809	

3. 残 額

169,191 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費 出納簿

議員名：竹村 和人
(単位：円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 720,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
1	2025年4月2日	調 査 研 究 費	0	2,072	2,072	717,928
2	2025年4月3日	資 料 作 成 費	0	1,320	3,392	716,608
3	2025年4月10日	調 査 研 究 費	0	3,007	6,399	713,601
4	2025年5月12日	資 料 作 成 費	0	4,590	10,989	709,011
不(5)要	2025年4月21日	支 給 額	180,000	0	10,989	709,011
6	2025年4月25日	調 査 研 究 費	0	784	11,773	708,227
7	2025年4月28日	資 料 購 入 費	0	3,840	15,613	704,387
8	2025年5月2日	調 査 研 究 費	0	2,072	17,685	702,315
9	2025年5月7日	資 料 作 成 費	0	1,319	19,004	700,996
10	2025年5月12日	調 査 研 究 費	0	3,006	22,010	697,990
11	2025年5月29日	資 料 作 成 費	0	1,742	23,752	696,248
12	2025年6月2日	調 査 研 究 費	0	2,072	25,824	694,176
13	2025年6月3日	資 料 作 成 費	0	1,320	27,144	692,856
14	2025年6月10日	調 査 研 究 費	0	2,817	29,961	690,039
15	2025年6月25日	調 査 研 究 費	0	782	30,743	689,257
16	2025年7月2日	調 査 研 究 費	0	2,072	32,815	687,185
17	2025年7月3日	資 料 作 成 費	0	1,320	34,135	685,865
18	2025年7月6日	資 料 購 入 費	0	2,970	37,105	682,895
19	2025年7月10日	調 査 研 究 費	0	3,000	40,105	679,895
20	2025年7月15日	広 報 費	0	40,527	80,632	639,368
不(21)要	2025年7月22日	支 給 額	180,000	0	80,632	639,368
22	2025年8月4日	調 査 研 究 費	0	2,072	82,704	637,296
23	2025年8月5日	資 料 作 成 費	0	1,319	84,023	635,977
24	2025年8月12日	調 査 研 究 費	0	3,003	87,026	632,974
25	2025年8月18日	広 報 費	0	65,714	152,740	567,260
26	2025年8月25日	調 査 研 究 費	0	805	153,545	566,455
27	2025年9月2日	調 査 研 究 費	0	2,075	155,620	564,380

政務活動費 出納簿

議員名：竹村 和人
(単位：円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 720,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
28	2025年9月3日	資 料 作 成 費	0	1,320	156,940	563,060
29	2025年9月10日	調 査 研 究 費	0	3,002	159,942	560,058
30	2025年10月2日	調 査 研 究 費	0	2,070	162,012	557,988
31	2025年10月3日	資 料 作 成 費	0	1,320	163,332	556,668
32	2025年10月10日	調 査 研 究 費	0	3,073	166,405	553,595
33	2025年10月16日	広 報 費	0	40,261	206,666	513,334
不(34)要	2025年10月20日	支 給 額	180,000	0	206,666	513,334
35	2025年10月25日	調 査 研 究 費	0	783	207,449	512,551
36	2025年10月27日	資 料 購 入 費	0	3,840	211,289	508,711
37	2025年11月4日	調 査 研 究 費	0	2,070	213,359	506,641
38	2025年11月5日	資 料 作 成 費	0	1,319	214,678	505,322
39	2025年11月10日	調 査 研 究 費	0	3,073	217,751	502,249
40	2025年11月17日	広 報 費	0	65,708	283,459	436,541
41	2025年11月17日	調 査 研 究 費	0	89,588	373,047	346,953
42	2025年11月28日	資 料 購 入 費	0	4,294	377,341	342,659
43	2025年12月2日	調 査 研 究 費	0	2,075	379,416	340,584
44	2025年12月3日	資 料 作 成 費	0	1,320	380,736	339,264
45	2025年12月10日	調 査 研 究 費	0	3,076	383,812	336,188
46	2025年12月21日	広 報 費	0	1,671	385,483	334,517
47	2025年12月25日	調 査 研 究 費	0	792	386,275	333,725
48	2025年12月31日	広 報 費	0	16,065	402,340	317,660
49	2026年1月5日	調 査 研 究 費	0	2,073	404,413	315,587
50	2026年1月6日	資 料 作 成 費	0	1,320	405,733	314,267
51	2026年1月13日	調 査 研 究 費	0	3,623	409,356	310,644
52	2026年1月19日	資 料 購 入 費	0	1,078	410,434	309,566
不(53)要	2026年1月20日	支 給 額	180,000	0	410,434	309,566
54	2026年1月30日	広 報 費	0	40,261	450,695	269,305

政務活動費 出納簿

議員名：竹村 和人
(単位：円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 720,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
55	2026年2月2日	調 査 研 究 費	0	2,073	452,768	267,232
56	2026年2月3日	資 料 作 成 費	0	1,319	454,087	265,913
57	2026年2月10日	調 査 研 究 費	0	3,073	457,160	262,840
58	2026年2月16日	資 料 購 入 費	0	580	457,740	262,260
59	2026年2月25日	調 査 研 究 費	0	785	458,525	261,475
60	2026年2月25日	広 報 費	0	68,376	526,901	193,099
61	2026年3月2日	調 査 研 究 費	0	2,073	528,974	191,026
62	2026年3月3日	資 料 作 成 費	0	1,320	530,294	189,706
63	2026年3月4日	資 料 作 成 費	0	3,069	533,363	186,637
64	2026年3月10日	調 査 研 究 費	0	2,337	535,700	184,300
65	2026年3月23日	資 料 購 入 費	0	7,920	543,620	176,380
66	2026年1月13日	資 料 作 成 費	0	7,189	550,809	169,191

政務活動費集計表

議員名：竹村 和人

(単位：円)

支出総額：550,809

月/日	支給額	支出項目										支出額	番領 収 号 書
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳 情活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
計	720,000	155,278	0	338,583	0	0	0	32,426	24,522	0	0	550,809	
2025年4月2日		2,072										2,072	1
2025年4月3日								1,320				1,320	2
2025年4月10日		3,007										3,007	3
2025年5月12日								4,590				4,590	4
2025年4月21日	180,000												(5)
2025年4月25日		784										784	6
2025年4月28日									3,840			3,840	7
2025年5月2日		2,072										2,072	8
2025年5月7日								1,319				1,319	9
2025年5月12日		3,006										3,006	10
2025年5月29日								1,742				1,742	11
2025年6月2日		2,072										2,072	12
2025年6月3日								1,320				1,320	13
2025年6月10日		2,817										2,817	14
2025年6月25日		782										782	15
2025年7月2日		2,072										2,072	16
2025年7月3日								1,320				1,320	17
2025年7月6日									2,970			2,970	18
2025年7月10日		3,000										3,000	19
2025年7月15日				40,527								40,527	20
2025年7月22日	180,000												21
2025年8月4日		2,072										2,072	22
2025年8月5日								1,319				1,319	23
2025年8月12日		3,003										3,003	24
2025年8月18日				65,714								65,714	25
2025年8月25日		805										805	26
2025年9月2日		2,075										2,075	27
2025年9月3日								1,320				1,320	28
2025年9月10日		3,002										3,002	29
2025年10月2日		2,070										2,070	30
2025年10月3日								1,320				1,320	31

政務活動費集計表

議員名: 竹村 和人

(単位: 円)

支出総額: 550,809

月/日	支給額	支出項目										支出額	番領 収 号 書
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳 情活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
2025年10月10日		3,073										3,073	32
2025年10月16日				40,261								40,261	33
2025年10月20日	180,000												34
2025年10月25日		783										783	35
2025年10月27日									3,840			3,840	36
2025年11月4日		2,070										2,070	37
2025年11月5日								1,319				1,319	38
2025年11月10日		3,073										3,073	39
2025年11月17日				65,708								65,708	40
2025年11月17日		89,588										89,588	41
2025年11月28日									4,294			4,294	42
2025年12月2日		2,075										2,075	43
2025年12月3日								1,320				1,320	44
2025年12月10日		3,076										3,076	45
2025年12月21日				1,671								1,671	46
2025年12月25日		792										792	47
2025年12月31日				16,065								16,065	48
2026年1月5日		2,073										2,073	49
2026年1月6日								1,320				1,320	50
2026年1月13日		3,623										3,623	51
2026年1月19日									1,078			1,078	52
2026年1月20日	180,000												53
2026年1月30日				40,261								40,261	54
2026年2月2日		2,073										2,073	55
2026年2月3日								1,319				1,319	56
2026年2月10日		3,073										3,073	57
2026年2月16日									580			580	58
2026年2月25日		785										785	59
2026年2月25日				68,376								68,376	60
2026年3月2日		2,073										2,073	61
2026年3月3日								1,320				1,320	62
2026年3月4日								3,069				3,069	63

政務活動費集計表

議員名：竹村 和人

(単位：円)

支出総額: 550,809

[illegible]

政務活動費における活動報告書

事業・活動の成果

◇行政視察について

先進的な取組を行う自治体の事例を今後の議会活動に活かすため、行政視察を実施した。

令和 7 年 2 月に日本遺産に認定された小樽市は、古くから港湾都市として発展し、その美しい街並みと歴史的価値により、日本有数の観光都市としての地位を確立している。さらに、地域一体となった観光地再生や観光サービスの高付加価値化を推進しており、景観行政などの取組について調査を行った。

また、道内で初めて新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、本会議におけるオンライン一般質問を導入するなどの先進的な議会改革に取り組む登別市議会の事例を調査し、本市議会における政策形成機能の強化および市民に開かれた議会運営の実現に資することを目的として調査を行った。

さらに、全国的に少子化が進展し学校の統廃合が課題となるなか、苫小牧市において校舎一体型の小中一貫教育を展開する植苗小中学校を訪問し、その教育環境や運営手法について調査を行った。

◇市政情報の発信、意見の聴取、市民相談等の活動について

市政情報の発信および意見聴取の一環として広報紙を発行するとともに、語る会や市民相談活動等を通じて市民の皆様から多様なご意見・ご要望を伺った。

具体的には、不登校の増加への懸念とその対応策、部活動の地域移行に伴う課題、学校給食における保護者負担の軽減など、教育分野に関する意見が寄せられた。

また、近畿中央病院の閉院に伴う地域医療体制の確保や交通アクセスの維持、跡地活用の課題に加え、介護と就労の両立支援、未婚化・晩婚化および単身世帯の増加への対応など、共生社会の実現に向けた福祉施策についての要望も多く寄せられた。

さらに、物価高騰対策として、家計および事業者の負担軽減や地域経済の活性化に関する施策、行財政改革や社会保険料の軽減に関する意見など、幅広い分野にわたる要望を受けた。

これらの多様な意見・要望については、予算要望や議会質問等に反映し、今後の議会活動に活かしている。

◇資料作成や図書購入について

参考図書の購入を通じて、社会動向に関する情報収集を行うとともに、今後取り組むべき政策課題や施策の方向性について調査研究を深めることができた。

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書 番 号	1	8	12	16
	22	27	30	37
	43	49	55	61

日時	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
場所 (視察地)	・大阪市中心区城見2丁目1番5号 ・東京都中央区銀座 4-12-15 歌舞伎座タワー21階		
参加者 出席者 相手方	・株式会社オペテージ ・株式会社朝日ネット		
目 的 内 容 結 果 (成果) 等	<u>市の事務、地方財政等に関する調査研究等の経費</u> ・電話・インターネット（按分率1/3）代として かつ、計上の上限を一万円とする		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等金 額(円)		金 額(円)
	4月2日	6,218 × 1 / 3	2,072
	5月2日	6,218 × 1 / 3	2,072
	6月2日	6,218 × 1 / 3	2,072
	7月2日	6,218 × 1 / 3	2,072
	8月4日	6,218 × 1 / 3	2,072
	9月2日	6,226 × 1 / 3	2,075
	10月2日	6,211 × 1 / 3	2,070
	11月4日	6,211 × 1 / 3	2,070
	12月2日	6,227 × 1 / 3	2,075
	1月5日	6,219 × 1 / 3	2,073
	2月2日	6,219 × 1 / 3	2,073
	3月2日	6,219 × 1 / 3	2,073

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	1
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,218 円	政務活動費として 計上する額	2,072 円

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2025年4月2日	6,218円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】					
ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,218円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

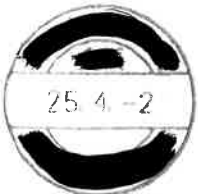
※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受領

承り係



(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

株式会社 銀行

東京都千代田区神田錦町3-22

(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社

大阪管理センター

電話番号06-6873-9020

受付時間 9時～18時（平日のみ）

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	8
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,218 円	政務活動費として 計上する額	2,072 円

作成日 2026年3月23日

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2025年5月2日	6,218円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】

ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,218円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受 領

承り係



株式会社 銀行

東京都千代田区神田錦町3-22

(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社

大阪管理センター

電話番号06-6873-9020

受付時間 9時～18時（平日のみ）

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	12
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,218 円	政務活動費として 計上する額	2,072 円

664-0887

兵庫県 伊丹市 南野北 1丁目 9-15

竹村 和人 様

(T009) 258033

ご利用カード	イオンカード		
今回ご請求金額	6,218 円		
お支払い日	2025年 6月 2日(月)		
ご指定口座	金融機関	支店	
	口座番号	名義人	
ご指定口座へのご準備は5月30日(金)までにお願いたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。			

請求書作成時点のポイント情報		
	今回の獲得分(毎月25日付与)	*** * POINT
	ご利用可能なWAON POINT ※今回の獲得分含む	*** * POINT
	内 25 年 06 月 末日有効期限分	***** POINT
	内 26 年 06 月 末日有効期限分	*** * POINT

・WAON POINTのご応募は、*****ポイント以上からとなります。
 レジでのお支払いには●ポイントからご利用いただけます。

お知らせ 毎月15日G、G感謝デー対象です(55歳以上会員さま)

- ・最新の有効ポイント数はテレホンアンサー・イオンウォレットで確認できます。
- ・獲得したポイントの内訳はイオンウォレットからご確認できます。
- ・期日迄にお支払いがない場合、事務手数料440円（税込）を請求させていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種 別	ご契約先 (表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
固定電話	オプション利用料金	5888
プロバイダ	株式会社朝日ネット	330

家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

ご利用日		利用者区分	ご利用先	支払方法	ご利用金額	備考
25	3/31	本人	オプテージ利用料金	1回	5,888	
25	3/31	本人	株式会社朝日ネット	1回	330	
<今回ご利用金額合計>					6,218	

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様

領収日	領収額	支払者名
2025年6月2日	6,218円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】					
ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,218円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受 領 承り係



株式会社 銀行
東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社
大阪管理センター
電話番号06-6873-9020

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

受付時間 9時～18時（平日のみ）

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	16
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,218 円	政務活動費として 計上する額	2,072 円



ご請求明細書兼ご利用明細書

適格請求書発行事業者登録番号
T2010001010887

作成日 2025 年 6 月 16 日

664-0887

兵庫県 伊丹市 南野北 1丁目 9-15

竹村 和人 様

(T009) 256791

ご利用カード	イオンカード	
今回ご請求金額	6,218 円	
お支払い日	2025年 7月 2日(水)	
ご指定口座	金融機関 口座番号	支店 名義人
ご指定口座へのご準備は7月1日(火)までをお願いいたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。ご了承ください。		

請求書作成時点のポイント情報		
今回の獲得分(毎月25日付与)	*****	POINT
ご利用可能なWAON POINT ※今回の獲得分含む	*****	POINT
内25年06月 末日有効期限分	*****	POINT
内26年06月 末日有効期限分	*****	POINT
・WAON POINTのご応募は、*****ポイント以上からとなります。 レジでのお支払いには●ポイントからご利用いただけます。		

お問合せコード	*****		お問合せの際 お伝えください
お問 合 せ	テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください (携帯からは)	0120-223-212 0570-064-750	ご利用残高・可能額 ポイントの応募・ 暗証番号照会
	ナビダイヤル(コールセンター) (9:00~18:00)	0570-07-1090	ご連絡は名義人さま よりお願い致します
ポイント応募・住所・口座 変更・リボ変更・暗証番号 各種申込などは右記HPへ		暮らしのマネーサイト ※イオンスクエアメンバーへの登録(無料)が必要です。	検索

お知らせ 毎月15日 G. G 感謝デー対象です(55歳以上会員さま)

- 最新の有効ポイント数はテレホンアンサー・イオンウォレットで確認できます。
- 獲得したポイントの内訳はイオンウォレットからご確認できます。
- 期日迄にお支払いがない場合、事務手数料440円(税込)を請求させていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種 別	ご契約先(表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
固定電話	オプテージ利用料金	5888
プロバイダ	株式会社朝日ネット	330

家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

ご 契 約 内 容	ご利用可能枠	6月10日現在に対する お支払後利用可能額(※1)
総利用可能枠	*****	*****
ショッピング枠	*****	*****
内、割賦枠	*****	*****
(リボ、分割、2回、ボーナス払い)	*****	*****
キャッシング枠	*****	*****
ショッピングリボ実質年率	*****	キャッシング実質年率
ショッピングリボお支払いコース	*****	海外ショッピング支払方法

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

ご利用日	利用 区 分	ご 利 用 先	支払 方法	ご利用金額	備 考
25	4:30	本人	オプテージ利用料金	1回 5888	
25	4:30	本人	株式会社朝日ネット	1回 330	
<今回ご利用金額合計>				6218	

作成日 2026年3月23日

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2025年7月2日	6,218円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】					
ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,218円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受領 承り係



株式会社 銀行
東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社
大阪管理センター
電話番号06-6873-9020

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

受付時間 9時～18時 (平日のみ)

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	22
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,218 円	政務活動費として 計上する額	2,072 円



作成日 2025 年 7 月 16 日

兵庫県 伊丹市 南野北 1 丁目 9-15

竹村 和人 様

(T009) 258554

ご利用カード	イオンカード		
今回ご請求金額	6,218 円		
お支払い日	2025年 8月 4日(月)		
ご指定口座	金融機関	支店	
	口座番号	名義人	
ご指定口座へのご準備は8月1日(金)までにご利用いたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。			

請求書作成時点のポイント情報		
	今回の獲得分(毎月25日付与)	***  POINT
	ご利用可能なWAON POINT ※今回の獲得分含む	***  POINT
	内 26年06月 末日有効期限分	***  POINT
	内 27年06月 末日有効期限分	***  POINT

・複数のイオンマークのカードのWAONPOINTをまとめていただいている方は、イオンウォレット/テレホンアンサーより現在のポイント数をご確認ください。

・WAONPOINTのご応募は、ポイント以上からとなります。
 レジでのお支払いには●ポイントからご利用いただけます。

お知らせ 毎月15日 G、G感謝デー対象です(55歳以上会員さま)

- ・最新の有効ポイント数はテレホンアンサー・イオンウォレットで確認できます。
- ・獲得したポイントの内訳はイオンウォレットからご確認できます。
- ・期日迄にお支払いがない場合、事務手数料440円(税込)を請求させていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種 別	ご契約先 (表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
固定電話	オプション利用料金	5888
プロバイダ	株式会社朝日ネット	330

家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

※1) 当行カードを複数枚保有の方は、その他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

ご利用日		利用者区分	ご利用先	支払方法	ご利用金額	備考
25	5/31	本人	オブテージ利用料金	1回	5888	
25	5/31	本人	株式会社朝日ネット	1回	330	
＜今回ご利用金額合計＞					6218	

株式会社イオン銀行 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2025年8月4日	6,218円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】

ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,218円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受領

承り係



株式会社 銀行
東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社
大阪管理センター
電話番号06-6873-9020

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

受付時間 9時～18時 (平日のみ)

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	27
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,226 円	政務活動費として 計上する額	2,075 円

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2025年9月2日	6,226円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】					
ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,226円					

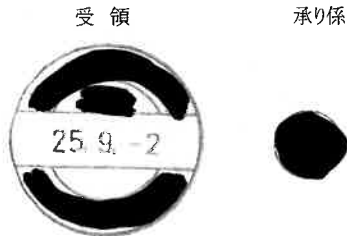
【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】



株式会社 銀行
東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社
大阪管理センター
電話番号06-6873-9020

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

受付時間 9時～18時 (平日のみ)

《領收書添付台紙》

領收書 番 号	30
------------	----

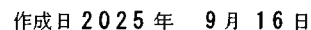
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,211 円	政務活動費として 計上する額	2,070 円

This image shows a completely blank white page. It is surrounded by a thick black border, which appears to be the edge of a scanner or a frame. There are no markings, text, or illustrations on the page itself.



(T009) 261661

お問合せ	お問合せコード	[REDACTED]		お問合せの際 お伝えください
	テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください	0120-223-212		ご利用残高・可能額 ポイントの応募・ 暗証番号照会
	ナビダイヤル(コールセンター) (9:00~18:00)	(携帯からは) 0570-064-750		
	ポイント応募・住所・口座 変更・リボ変更・暗証番号 各種申込などは右記HPへ	0570-07-1090		ご連絡は名義人さま よりお願い致します
暮らしのマネーサイト			検索	
※イオンスクエアメンバーへの登録(無料)が必要です。				

- ・最新の有効ポイント数はテレホンアンサー・イオンウォレットで確認できます。
- ・獲得したポイントの内訳はイオンウォレットからご確認できます。
- ・期日迄にお支払いがない場合、事務手数料440円(税込)を請求させていただきます。

ご 契 約 内 容		ご利用可能枠	9月10日現在に対する お支払後利用可能額(※1)
総利用可能枠			
ショッピング枠			
内、割賦枠			
(リボ、分割、2回、ボーナス払い)			
キャッシング枠			
ショッピングリボ実質年率		キャッシング実質年率	
ショッピングリボお支払いコース		海外ショッピング支払方法	

種 別	ご契約先 (表は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
固定電話	オプション利用料金	5881
プロバイダ	株式会社朝日ネット	330

※ 家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金のご利用明細に含まれております。

ご利用明細

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

〈 1 頁中 1 頁目〉

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2025年10月2日	17,311円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】

ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
17,311円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受領

承り係



株式会社 銀行
東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社
大阪管理センター
電話番号06-6873-9020

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

受付時間 9時～18時（平日のみ）

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	37
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,211 円	政務活動費として 計上する額	2,070 円



作成日 2025 年 10 月 16 日

兵庫県 伊丹市 南野北 1丁目 9-15

竹村 和人 様

(T009) 257966

請求書作成時点のポイント情報			
 WAON POINT	今回の獲得分(毎月25日付与)	***	POINT
	ご利用可能なWAON POINT ※今回の獲得分含む	***	POINT
	内26年06月 末日有効期限分	***	POINT
	内27年06月 末日有効期限分	***	POINT

お知らせ 毎月15日 G・G感謝デー対象です(55歳以上会員さま)

- ・最新の有効ポイント数はテレホンアンサー・イオンウォレットで確認できます。
- ・獲得したポイントの内訳はイオンウォレットからご確認できます。
- ・期日迄にお支払いがない場合、事務手数料440円（税込）を請求させていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種 別	ご契約先 (表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
固定電話	オプション利用料金	5881
プロバイダ	株式会社朝日ネット	330

家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

ご利用明細

※1) 当行カードを複数枚保有の方は、その他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

ご利用日	利用者区分	ご利用先	支払方法	ご利用金額	備考
25 8/31	本人	オブテージ利用料金	1回	5881	
25 8/31	本人	株式会社朝日ネット	1回	330	
		<今回ご利用金額合計>		6211	

株式会社イオン銀行 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社

〈 1 頁中 1 頁用 〉

作成日 2026年3月23日

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2025年11月4日	6,211円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】

ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,211円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受領

承り係



株式会社 銀行
東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社
大阪管理センター
電話番号06-6873-9020

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

受付時間 9時～18時（平日のみ）

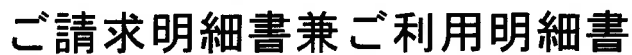
《領收書添付台紙》

領收書 番 号	43
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,227 円	政務活動費として 計上する額	2,075 円

This image shows a completely blank white page. It is surrounded by a thick black border, which appears to be the edge of a scanner or a frame. There are no markings, text, or illustrations on the page itself.



作成日 2025 年 11 月 16 日

兵庫縣 伊丹市 南野北 1丁目 9-15

竹村 和人 様

(T009) 258202

ご利用カード	イオンカード		
今回ご請求金額	6,227 円		
お支払い日	2025年12月 2日(火)		
ご指定口座	金融機関		支店
	口座番号	****	名義人 タケムラ カスト
ご指定口座へのご準備は12月1日(月)までにお願いたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。			

請求書作成時点のポイント情報				
 WAON POINT	今回の獲得分(毎月25日付与)	***		POINT
	ご利用可能なWAON POINT ※今回の獲得分含む	***		POINT
	内 26年06月 末日有効期限分	***		POINT
	内 27年06月 末日有効期限分	***		POINT

・複数のイオンマークのカードのWAON POINTをまとめていただいている方は、イオンウォレット/テレホンアンサーより現在のポイント数をご確認ください。

・WAON POINTのご応募は、() ポイント以上からとなります。

レジでのお支払いには()ポイントからご利用いただけます。

お知らせ 毎月15日 G. G感謝デー対象です (55歳以上会員さま)

- ・最新の有効ポイント数はテレホンアンサー・イオンウォレットで確認できます。
- ・獲得したポイントの内訳はイオンウォレットからご確認できます。
- ・期日近にお支払いがない場合、事務手数料440円（税込）を請求させていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種 別	ご契約先 (表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
固定電話	オプション利用料金	5897
プロバイダ	株式会社朝日ネット	330

※ 家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

※1) 当行カードを複数枚保有の方は、その他カードのご利用残高も加味しています。11月以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

ご利用日		利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額	備 考
25	9:30	本人	オブテージ利用料金	1回	5,897	
25	9:30	本人	株式会社朝日ネット	1回	330	
<今回ご利用金額合計>					6,227	

株式会社イオン銀行 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社

作成日 2026年3月23日

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2025年12月2日	6,227円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】

ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,227円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受領

承り係



株式会社 銀行

東京都千代田区神田錦町3-22

(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社

大阪管理センター

電話番号06-6873-9020

受付時間 9時～18時（平日のみ）

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	49
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,219 円	政務活動費として 計上する額	2,073 円



ご請求明細書兼ご利用明細書

適格請求書発行事業者登録番号
T2010001010887

作成日 2025 年 12 月 16 日

664-0887

兵庫県 伊丹市 南野北 1丁目 9-15

竹村 和人 様

(T009) 259451

ご利用カード	イオンカード		
今回ご請求金額	6,219 円		
お支払い日	2026 年 1 月 5 日 (月)		
ご指定口座	金融機関 口座番号	支店 名義人	タケムラ ヒスト
ご指定口座へのご準備は 12 月 30 日 (火) までをお願いいたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。			

請求書作成時点のポイント情報			
	今回の獲得分 (毎月 25 日付与)	***	POINT
	ご利用可能な WAON POINT ※今回の獲得分含む	***	POINT
	内 26 年 06 月 末日有効期限分	***	POINT
	内 27 年 06 月 末日有効期限分	***	POINT
・複数のイオンマークのカードの WAON POINT をまとめていただいている方は、イオンウォレット/テレホンアンサーより現在のポイント数をご確認ください。 ・WAON POINT のご応募は、*** ポイント以上からとなります。 ・レジでのお支払いには *** ポイントからご利用いただけます。			

お問合せ	お問合せコード	***		お問合せの際 お伝えください
	テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください	0120-223-212	(携帯からは) 0570-064-750	ご利用残高・可能額 ポイントの応募・ 暗証番号照会
	ナビダイヤル (コールセンター) (9:00~18:00)	0570-07-1090		ご連絡は名義人さま よりお願い致します
	ポイント応募・住所・口座 変更・リボ変更・暗証番号 各種申込などは右記HPへ	暮らしのマネーサイト ※イオンスクエアメンバーへの登録(無料)が必要です。		検索

お知らせ 毎月15日 G. G 感謝デー対象です (55歳以上会員さま)

- ・最新の有効ポイント数はテレホンアンサー・イオンウォレットで確認できます。
- ・獲得したポイントの内訳はイオンウォレットからご確認できます。
- ・期日迄にお支払いがない場合、事務手数料 440 円 (税込) を請求させていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種 別	ご契約先 (表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
固定電話	オプテージ利用料金	5,889
プロバイダ	株式会社朝日ネット	330

家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

ご契約内容	ご利用可能枠	12月10日現在に対する お支払後利用可能額(※1)
総利用可能枠	***	***
ショッピング枠	***	***
内、割賦枠	***	***
(リボ、分割、2回、ボーナス払い)	***	***
キャッシング枠	***	***
ショッピングリボ実質年率	***	キャッシング実質年率
ショッピングリボお支払いコース	***	海外ショッピング支払方法

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含まれます。

ご利用日	利用者 区分	ご 利 用 先	支払 方法	ご利用金額	備 考
25:10:31	本人	オプテージ利用料金	1 回	5,889	
25:10:31	本人	株式会社朝日ネット	1 回	330	
<今回ご利用金額合計>				6,219	

作成日 2026年3月23日

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2026年1月5日	6,219円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】

ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,219円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受領

承り係



株式会社 銀行

東京都千代田区神田錦町3-22

(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社

大阪管理センター

電話番号06-6873-9020

受付時間 9時～18時（平日のみ）

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	55
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,219 円	政務活動費として 計上する額	2,073 円

--	--

664-0887

兵庫県 伊丹市 南野北 1丁目 9-15

竹村 和人 様

(T009) 261908

ご利用カード	イオンカード		
今回ご請求金額	6,219 円		
お支払い日	2026年 2月 2日(月)		
ご指定口座	金融機関	[REDACTED]	支店
	口座番号	[REDACTED]	名義人 タケムラ カスミ
ご指定口座へのご準備は1月30日(金)までお願いいたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。			

請求書作成時点のポイント情報			
 WAON POINT	今回の獲得分(毎月25日付与)	***	POINT
	ご利用可能なWAON POINT ※今回の獲得分含む	***	POINT
	内 26年06月 末日有効期限分	***	POINT
	内 27年06月 末日有効期限分	***	POINT

・複数のイオンマークのカードのWAON POINTをまとめていただいている方は、イオンウォレット/テレホンアンサーより現在のポイント数をご確認ください。

・WAON POINTのご応募は、*****ポイント以上からとなります。
レジでのお支払いには●ポイントからご利用いただけます。

お問 合 せ	お問 合 せ コー ド		お問合せの際 お伝えください
	テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください	0120-223-212 (携帯からは) 0570-064-750	ご利用残高・可能額 ポイントの応募・ 暗証番号照会
	ナビダイヤル(コールセンター) (9:00～18:00)	0570-07-1090	ご連絡は名義人さま よりお願い致します
	ポイント応募・住所・口座 変更・リボ変更・暗証番号 各種申込などは右記HPへ	暮らしのマネーサイト ※イオンスクエアメンバーへの登録(無料)が必要です。	検索 

お知らせ 毎月15日G.G感謝デー対象です(55歳以上会員さま)

- ・最新の有効ポイント数はテレホンアンサー・イオンウォレットで確認できます。
- ・獲得したポイントの内訳はイオンウォレットからご確認できます。
- ・期日迄にお支払いがない場合、事務手数料440円（税込）を請求させていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種 別	ご契約先 (表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
固定電話	オプション利用料金	5889
プロパティダ	株式会社朝日ネット	330

家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

ご利用日	利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額	備 考
25.11.30	本人	オブテージ利用料金	1回	5,889	
25.11.30	本人	株式会社朝日ネット	1回	330	
		<今回ご利用金額合計>		6,219	

作成日 2026年3月23日

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様

領収日	領収額	支払者名
2026年2月2日	6,219円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】

ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,219円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受領

承り係



株式会社 銀行
東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社
大阪管理センター
電話番号06-6873-9020

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

受付時間 9時～18時（平日のみ）

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	61
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（電話代・インターネット通信代）		
総経費	6,219 円	政務活動費として 計上する額	2,073 円

--	--	--	--



ご請求明細書兼ご利用明細書

適格請求書発行事業者登録番号
T2010001010887

作成日 2026 年 2 月 16 日

664-0887

兵庫県 伊丹市 南野北 1丁目 9-15

竹村 和人 様

(T009) 257084

ご利用カード	イオンカード		
今回ご請求金額	6,219 円		
お支払い日	2026年 3月 2日(月)		
ご指定口座	金融機関 口座番号	支店 名義人	タケムラ カスト
ご指定口座へのご準備は2月27日(金)までをお願いいたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。			

請求書作成時点のポイント情報			
	今回の獲得分(毎月25日付与)	***	POINT
	ご利用可能なWAON POINT ※今回の獲得分含む	***	POINT
	内26年06月 末日有効期限分	***	POINT
	内27年06月 末日有効期限分	***	POINT
・複数のイオンマークのカードのWAONPOINTをまとめていただいている方は、イオンウォレット/テレホンアンサーより現在のポイント数をご確認ください。 ・WAONPOINTのご応募は、***ポイント以上からとなります。 ・レジでのお支払いには●ポイントからご利用いただけます。			

お問合せ	お問合せコード	***		お問合せの際 お伝えください
	テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください	0120-223-212 (携帯からは) 0570-064-750		ご利用残高・可能額 ポイントの応募・ 暗証番号照会
	ナビダイヤル(コールセンター) (9:00~18:00)	0570-07-1090		ご連絡は名義人さま よりお願い致します
	ポイント応募・住所・口座 変更・リボ変更・暗証番号 各種申込などは右記HPへ	暮らしのマネーサイト ※イオンスクエアメンバーへの登録(無料)が必要です。		検索

お知らせ 毎月15日G.G感謝デー対象です(55歳以上会員さま)

- ・最新の有効ポイント数はテレホンアンサー・イオンウォレットで確認できます。
- ・獲得したポイントの内訳はイオンウォレットからご確認できます。
- ・期日迄にお支払いがない場合、事務手数料440円(税込)を請求させていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種 別	ご契約先 (表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
固定電話	オプション利用料金	5889
プロバイダ	株式会社朝日ネット	330
※家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。		

ご 契 約 内 容	ご利用可能枠	2月10日現在に対する お支払後利用可能額(※1)
総利用可能枠	***	***
ショッピング枠	***	***
内、割賦枠 (リボ、分割、2回、ボーナス払い)	***	***
キャッシング枠	***	***
ショッピングリボ実質年率	***	キャッシング実質年率
ショッピングリボお支払いコース	***	海外ショッピング支払方法

ご利用明細				※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。			
ご利用日	利用者 区 分	ご 利 用 先	支払 方法	ご利用金額	備 考		
25.12.31	本人	オプション利用料金	1回	5889			
25.12.31	本人	株式会社朝日ネット	1回	330			
<今回ご利用金額合計>				6219			

作成日 2026年3月23日

664-0887
兵庫県伊丹市南野北
1丁目9-15
竹村 和人 様

領収書

平素は格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。
早速ではございますが、カード代金について、下記の通り領収いたしました。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

契約日	契約番号	契約者名
2002年10月19日		竹村 和人 様
領収日	領収額	支払者名
2026年3月2日	6,219円	竹村 和人 様

収
入
印
紙

【充当内訳】

ショッピング代金	キャッシング元金	キャッシング利息	遅延損害金	諸費用	今回お支払い後 キャッシング残高
6,219円					

【カードキャッシングご利用明細】

リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高	リボ払い	ご利用日	ご利用時点残高

※リボ払いのご利用日は最終利用日、ご利用時点残高は最終利用日時点の残高です。

1回払い		1回払い	
ご利用日	ご利用金額	ご利用日	ご利用金額

【弊社使用欄】

受領

承り係



株式会社 銀行
東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社
大阪管理センター
電話番号06-6873-9020

(注) 受領印及び承り係印なきもの、金額を訂正したものは無効です

受付時間 9時～18時 (平日のみ)

【会派】資料作成費

目的、内容等

- ・シュレッターリース、用紙等

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

総額 105,600 円 会派で購入、
一人当たり（竹村分） 17,600 円 案分率 0.9 15,840 円

詳細は、別紙、会派政務活動費明細一覧参照

令和7年度 会派政策活動費（資料作成費）明細一覧

月／日	費目	内容	金額		領収書No.
4月3日	資料作成費	シュレッダー リース代 (4月分)	8,800	円	1～6
		1467円×4人+1466円×2人			
		4月合計	8,800	円	
5月7日	資料作成費	シュレッダー リース代 (5月分)	8,800	円	7～12
		1467円×4人+1466円×2人			
		5月合計	8,800	円	
6月3日	資料作成費	シュレッダー リース代 (6月分)	8,800	円	13～18
		1467円×4人+1466円×2人			
		6月合計	8,800	円	
7月3日	資料作成費	シュレッダー リース代 (7月分)	8,800	円	19～24
		1467円×4人+1466円×2人			
		7月合計	8,800	円	
8月5日	資料作成費	シュレッダー リース代 (8月分)	8,800	円	25～30
		1467円×4人+1466円×2人			
		8月合計	8,800	円	
9月3日	資料作成費	シュレッダー リース代 (9月分)	8,800	円	31～36
		1467円×4人+1466円×2人			
		9月合計	8,800	円	
10月3日	資料作成費	シュレッダー リース代 (10月分)	8,800	円	37～42
		1467円×4人+1466円×2人			
		10月合計	8,800	円	
11月5日	資料作成費	シュレッダー リース代 (11月分)	8,800	円	43～48
		1467円×4人+1466円×2人			
		11月合計	8,800	円	
12月3日	資料作成費	シュレッダー リース代 (12月分)	8,800	円	49～54
		1467円×4人+1466円×2人			
		12月合計	8,800	円	
1月6日	資料作成費	シュレッダー リース代 (1月分)	8,800	円	55～60
		1467円×4人+1466円×2人			
		1月合計	8,800	円	

令和7年度 会派政策活動費（資料作成費）明細一覧

2月3日	資料作成費	シュレッダー リース代 (2月分)	8,800	円	61～66
		1467円× 4 人+1466円× 2人			
		2月合計	8,800	円	

3月3日	資料作成費	シュレッダー リース代 (3月分)	8,800	円	67～72
		1467円× 4 人+1466円× 2人			
		3月合計	8,800	円	
総 合 計			105,600	円	

領収書は会派にて保管しています。

幹事長

永松 敏彦

★お客様がお申込みになる会社名
貸與人(乙)シャープファイナンス(株)
〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地1
[リースについてのお問合せ窓口] 事務センター TEL0570-003338

ヤチョコアシテム専用 SFCリースお申込みの内容

お申込の際は、2枚目承諾書裏面の同意条項ならびに裏面の契約約款をよくお読みいただき、十分納得された上でお申込者および連帯保証人予定者ご本人様が自署捺印してください。

1.新規 2.機種変更 3.増設
機種変更の場合、旧契約番号
申込年月日 20 年 月 日
① 申込書 控(お客様用)
左記契約番号のリース物件をグレードアップ解約し、その解約金を含めた契約として了承しています。

所在地 住所 フリガナ 〒664-0898 伊丹市千僧1-1 社名 フリガナ 公明党 伊丹市議会 役職名 代表者名 フリガナ 副議長 篠原 光夫 区分 法人 公的機関 設立 明大昭平令 個人事業主(男・女) 立 年 月 種 〒664-0898 フリガナ 伊丹市金原町1-39-5 代表者 昭平令 お住い 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅・官舎 居住 年 勤 年 年 万 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅・官舎 居住 年 勤 年 年 万 4. 借家 5. 賃貸マンション 6. 公団・公営 7. アパート お名前 フリガナ 篠原 光夫 ご住所 〒664-0898 伊丹市金原町1-39-5 お名前 フリガナ ご住所 お名前 フリガナ ご住所 性別(法人) 昭平令 お申込者との関係 配偶者 有 無 人 住 年 勤 年 年 万 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅・官舎 居住 年 勤 年 年 万 4. 借家 5. 賃貸マンション 6. 公団・公営 7. アパート 銀行以外の金融機関 本店 種目コード 種別コード 払込先 シャープファイナンス株式会社 預金種別 口座番号 通帳記号 通帳番号(右ツメ記入) 名義人(金融機関お届け名義通りにご記入ください) 名義人 篠原 光夫 役職名 副議長 代表者名 篠原 光夫 フリガナ メイギニン シャハラ ミチロ ヤクショクメイ ダイヒョウシャメイ
--

商品名	メーカー名	機種名	台数
1 シーリング	タカヤマ	SX1406CR	1
2			
3			
4			
5			
6			
物件設置場所	(賃借人住所と異なる場合) 設置先名称 郵便番号 住所 電話番号を記入して下さい。		
リース期間	リース開始日から 60 ヶ月	月額リース料 (税抜)	18,000 円
リース開始予定日	20 年 月 日	リース料総額(税込) = 月額リース料(税込) × リース期間 ※消費税率: 月額リース料に所定の消費税率を乗じた金額(円未満切捨て)	
リース料支払月	第1回目 20 年 月 第2回目 20 年 月 最終回 20 年 月	支払日 毎月3()日 支払方法 口座振替・銀行振込 支払口座 (預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書)にて指定の口座	
再リース料(年額)	月額リース料に2を乗じた額と同額	※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税率等が付加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)	
月額保守料	保守料 消費税等 合計	円 代理受領 第1回目 20 年 月 円 期 間 第2回目 20 年 月 円 保守料総額(税込)	
特約条項			
保守会社 (保守についてのお問合せ先)	取扱店 (商品についてのお問合せ先) ヤチョコアシテム 株式会社 本 社 〒530-0043 大阪市北区天満3丁目7番4号 TEL.(06)6356-8484 FAX.(06)6356-8400 北営業所 〒664-0858 伊丹市西台1丁目2番11号C-3 TEL.(072)779-8414 FAX.(072)779-8332 No. 担当者		

※法人様名義の口座の場合、ご記入ください。銀行を除く。 4枚目に金融機関お届け印を押印してください。

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	2
------------	---

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,467 円	政務活動費として 計上する額	1,320 円

領収書	
竹村 和人 様	No. 4
¥1,467	
令和7年4月3日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。
	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	9
------------	---

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,466 円	政務活動費として 計上する額	1,319 円

領収書	
竹村 和人 様	No. 10
¥1,466	
令和7年5月7日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。 公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	13
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,467 円	政務活動費として 計上する額	1,320 円

領収書	
竹村 和人 様	No. 16
¥1,467	
令和7年6月3日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。
	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	17
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,467 円	政務活動費として 計上する額	1,320 円
領収書 竹村 和人 様 No. 22 ¥1,467 令和7年7月3日 但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。 公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎			

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	23
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,466 円	政務活動費として 計上する額	1,319 円

領収書	
竹村 和人 様	No. 28
¥1,466	
令和7年8月5日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。
	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	28
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,467 円	政務活動費として 計上する額	1,320 円

領収書

竹村 和人 様

No. 34

¥1,467

令和7年9月3日

但し 会派資料作成費として
上記正に領収いたしました。

公明党伊丹市議会
会派会計責任者
前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	31
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,467 円	政務活動費として 計上する額	1,320 円

領収書		No. 40
竹村 和人 様		
¥1,467		
令和7年10月3日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	38
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,466 円	政務活動費として 計上する額	1,319 円

領収書		No. 46
竹村 和人 様	¥1,466	
令和7年11月5日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	44
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,467 円	政務活動費として 計上する額	1,320 円

領収書		No. 52
竹村 和人 様		
¥1,467		
令和7年12月3日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	50
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,467 円	政務活動費として 計上する額	1,320 円

領収書		No. 58
竹村 和人 様		
¥1,467		
令和8年1月6日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	56
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,466 円	政務活動費として 計上する額	1,319 円

領収書		No. 64
竹村 和人 様	¥1,466	
令和8年2月3日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	62
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	1,467 円	政務活動費として 計上する額	1,320 円

領収書	
竹村 和人 様	No. 70
¥1,467	
令和8年3月3日	但し 会派資料作成費として 上記正に領収いたしました。 公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書 番号	3	10	14	19
	24	29	32	39
	45	51	57	64

日時	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
場所 (視察地)	・ 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号		
参加者 出席者 相手方	・ K D D I 株式会社		
目的 内容 結果 (成果) 等	<u>市政及び議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動</u> ・ 電話・インターネット (按分率1/3) 代として かつ、計上の上限を一万円とする		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等金 額(円)		金 額(円)
	4月10日	9,021 × 1 / 3	3,007
	5月12日	9,018 × 1 / 3	3,006
	6月10日	8,451 × 1 / 3	2,817
	7月10日	9,001 × 1 / 3	3,000
	8月12日	9,011 × 1 / 3	3,003
	9月10日	9,006 × 1 / 3	3,002
	10月10日	9,219 × 1 / 3	3,073
	11月10日	9,219 × 1 / 3	3,073
	12月10日	9,229 × 1 / 3	3,076
	1月13日	10,869 × 1 / 3	3,623
	2月10日	9,219 × 1 / 3	3,073
	3月10日	7,013 × 1 / 3	2,337

発行年月日 2026年 4月 7日

竹村 和人 様

支払証明書

ご請求月	ご請求 コード	お支払額 (円)	うち消費税等 (円)	収納年月日	備考	請求先ご名義	
2025年 3月		9,021	619	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2025年 4月		9,018	619	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2025年 5月		8,451	567	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2025年 6月		9,001	617	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2025年 7月		9,011	618	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2025年 8月		9,006	618	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2025年 9月		9,219	637	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2025年10月		9,219	637	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2025年11月		9,229	638	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2025年12月		10,869	787	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2026年 1月		9,219	637	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
2026年 2月		7,013	637	*****	クレジット会社決済分	竹村	和人
合計 (クレジット会社決済分除く)			0				0
合計 (クレジット会社決済分)			108,276				7,631

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

※翌月合算請求（請求見送り）に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。

ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	3
------------	---

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	9,021 円	政務活動費として 計上する額	3,007 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				
	2025/03/11	a u 電話利用料	9,021	0 2月分		
	*** 通常払いご利用合計	78,300	***			

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号: 銀行株式会社
支店名: 口座番号:

ご照会期間: 2025/04/10 - 2025/04/10 円 預金残高: 円
お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/04/10	口座振替 AU PAY カード	78,300		

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	10
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	9,018 円	政務活動費として 計上する額	3,006 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
[REDACTED]		*** 通常払いご利用明細 ***				
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
本人	2025/04/11	a u 電話利用料	9,018		03月分	
[REDACTED]			[REDACTED]			
		*** 通常払いご利用合計	39,124	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号:

銀行株式会社

支店名:

口座番号:

ご照会期間: 2025/05/12 - 2025/05/12

円 預金残高: 円

お取引種別: 出金のみ

表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/05/12	口座振替 AU PAY カード	39,124		

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	14
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	8,451 円	政務活動費として 計上する額	2,817 円

--	--	--	--

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				
	2025/05/11	a u 電話利用料	8,451	04	月分	
		*** 通常払いご利用合計	53,179	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号:

銀行株式会社

支店名:

口座番号:

ご照会期間: 2025/06/10 - 2025/06/10 円 預金残高: 円

お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/06/10	口座振替 AU PAY カード	53,179		

・取引内容欄の振込人名などは、一部省略または略記している場合があります。

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	19
【領収書添付枠】 （スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	9,001 円	政務活動費として 計上する額	3,000 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚					
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要			
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート	
本人		*** 通常払いご利用明細 ***					
		2025/06/11	a u 電話利用料	9,001	05月分		
			*** 通常払いご利用合計	61,237	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号:

銀行株式会社

支店名:

口座番号:

ご照会期間: 2025/07/10 - 2025/07/10

円 預金残高:

お取引種別: 出金のみ

表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/07/10	口座振替 AU PAY カード	61,237		

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	24
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	9,011 円	政務活動費として 計上する額	3,003 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号: 銀行株式会社
支店名: 口座番号:

ご照会期間: 2025/08/12 - 2025/08/12 円 預金残高:
お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/08/12	口座振替 AU PAY カード	68,121		

・取引内容欄の振込人名などは、一部省略または略記している場合があります。

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	29
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	9,006 円	政務活動費として 計上する額	3,002 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚					
ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		***	通常払いご利用明細	***			
	2025/08/11	a u 電話利用料		9,006	07月分		
		***	通常払いご利用合計	121,176	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号: 銀行株式会社
支店名: 口座番号:

ご照会期間: 2025/09/10 - 2025/09/10 円 預金残高:
お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/09/10	口座振替 AU PAY カード	121,176		

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	32
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	9,219 円	政務活動費として 計上する額	3,073 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号:

銀行株式会社

支店名:

口座番号:

ご照会期間: 2025/10/10 - 2025/10/10 円 預金残高:
お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/10/10	口座振替 AU PAY カード	89,102		

・取引内容欄の振込人名などは、一部省略または略記している場合があります。

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	39
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	9,219 円	政務活動費として 計上する額	3,073 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				
	2025/10/11	a u 電話利用料	9,219	09月分		
		*** 通常払いご利用合計	16,889	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号:

銀行株式会社

支店名:

口座番号:

ご照会期間: 2025/11/10 - 2025/11/10 円 預金残高: 円

お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/11/10	口座振替 AU PAY カード	16,889		

・取引内容欄の振込人名などは、一部省略または略記している場合があります。

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	45
【領収書添付枠】 （スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	9,229 円	政務活動費として 計上する額	3,076 円

発行日 2025年12月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

[illegible]

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号:

銀行株式会社

支店名:

口座番号:

ご照会期間: 2025/12/10 - 2025/12/10 円 預金残高: 円

お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/12/10	口座振替 AU PAY カード	105,330		

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	51
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	10,869 円	政務活動費として 計上する額	3,623 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚					
ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		***	通常払いご利用明細	***			
	2025/12/11	a u 電話利用料		10,869	1	1 月分	
		***	通常払いご利用合計	74,244	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号: 銀行株式会社

支店名: 口座番号:

ご照会期間: 2026/01/13 - 2026/01/13 円 預金残高:
お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2026/01/13	口座振替 AU PAY カード	74,244		

・取引内容欄の振込人名などは、一部省略または略記している場合があります。

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	57
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	9,219 円	政務活動費として 計上する額	3,073 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				
	2026/01/11	a u 電話利用料	9,219	12月分		
		*** 通常払いご利用合計	105,155	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号: 銀行株式会社
支店名: 口座番号:

ご照会期間: 2026/02/10 - 2026/02/10 円 預金残高: 円
お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2026/02/10	口座振替 AU PAY カード	105,155		

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	64
【領収書添付枠】 （スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（携帯電話代）		
総経費	7,013 円	政務活動費として 計上する額	2,337 円

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号: 銀行株式会社
支店名: 口座番号:

ご照会期間: 2026/03/10 - 2026/03/10 円 預金残高:
お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2026/03/10	口座振替 AU PAY カード	33,220		

【支出内容の資料作成費】

目的、内容等

・事務機等、購入・事務費

案分率 0.9 として計上しています。

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	4
------------	---

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）（按分率 0.9）		
総経費	5,100 円	政務活動費として 計上する額	4,590 円

・PC保護フィルム

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号:

銀行株式会社

支店名:

口座番号:

ご照会期間: 2025/05/12 - 2025/05/12

円 預金残高:

お取引種別: 出金のみ

表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2025/05/12	口座振替 AU PAY カード	39,124		

発行者 Bright Blue株式会社

請求書発行日 2025-03-25
請求書番号 JP5HPBRGPJEI
合計 ￥5,100

竹村和人
伊丹市南野北1-9-15
兵庫県, 664-0887
JP

購入者住所

竹村和人
伊丹市南野北1-9-15
兵庫県, 664-0887
JP

配送先住所

竹村和人
伊丹市南野北1-9-15
兵庫県, 664-0887
JP

発行者

Bright Blue株式会社
浜辺通四丁目1番23号
神戸市中央区, 兵庫県, 6510083
JP
登録番号: T5140001090823

注文情報

注文日 2025-03-24
注文番号 503-4258186-6158258

購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
LOE(ロエ) Surface Pro 9 [13インチ] 覗き見防止 保護フィルム 【マグネット式】 プライバシーフィルター ブルーライトカット 反射防止 アンチグレア (サーフェスプロ9) B0BVJ11PB4	1	¥4,636	10%	¥5,100	¥5,100
合計					¥5,100
	税率	小計 税抜	税額	小計 税込	
	10%	¥4,636	¥464	¥5,100	
	合計	¥4,636	¥464	¥5,100	

マーケットプレイス商品の税率は、アマゾンジャパン合同会社ではなく当該商品の出品者が決定しています
受領者情報に関してはお支払いにご利用いただいた請求先住所を表示しています。氏名または名称が含まれない場合は適格簡易請求書としてご利用いただけます。適格請求書における「取引年月日」は「請求書発行日」です。
この書類は支払いの請求ではありません。

領収書

注文日 2025年3月24日 注文 # 503-4258186-6158258

お届け先

竹村和人
伊丹市南野北1-9-15
兵庫県 664-0887
日本

支払い方法

MITSUBISHI UFJ NICOS CO., LTD.

注文概要

商品の小計:	¥ 5,100
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 5,100
ご請求額:	¥ 5,100



LOE(口エ) Surface Pro 9 [13インチ] 覗き見防止 保護フィルム 【マグネット式】
プライバシーフィルター ブルーライトカット 反射防止 アンチグレア (サーフェスプロ9)

販売: LOE(口エ) 適格請求書発行事業者
返品期間: 2025年4月25日まで
¥ 5,100

利用規約: プライバシー規約 | パーソナライズ広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				
	2025/03/25	AMAZON. CO. J P	5,100			
		*** 通常払いご利用合計	39,124	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

《領収書添付台紙》

領収書 番号	11
-----------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）（按分率 0.9）		
総経費	1,936 円	政務活動費として 計上する額	1,742 円

領 収 証

様

No.

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等（ %）

コクヨ ウケ-98N

但 事務用品代

2025 年 5 月 27 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

株式会社タイセイ

〒664-0861 伊丹市稲野町3丁目10番地

TEL072-772-3032 FAX772-3993

登録番号 T6140001079881

請 求 書

252603

〒664-0898

伊丹市千僧伊丹市役所2階

竹村議員（公明党事務局）様

2025-05-31

登録番号:T6140001079881

株式会社タイセイ

〒664-0861 伊丹市稲野町3丁目10番地
TEL 072-772-3032 FAX 072-772-3993

振込先:

メーカー名	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
パイロット	LFBK23EFB フリクションボール ノック 05 B	2	本	200	400	竹村議員（）様請求..
パイロット	LFBK23EFR フリクションボール ノック 05 R	2	本	200	400	竹村議員（）様請求..
パイロット	LFBK23EFL フリクションボール ノック 05 L	2	本	200	400	竹村議員（）様請求..
キタ	KW6 開発初付封筒 6号	2	束	280	560	竹村議員（）様請求..

税抜・税込

¥1,760

¥1,936

ご注文は order@i-taisei.co.jp または www.i-taisei.co.jp 内のフォーム、LINEからも可能です

ご注文は order@i-taisei.co.jp または www.i-taisei.co.jp 内のフォーム、LINEからも可能です

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	66
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	資料作成費（事務機等、購入・リース費及び事務費）		
総経費	7,988 円	政務活動費として 計上する額	7,189 円
・プロジェクター			

発行者 wuhanshixixinfushangmaoyouxiangongsi

請求書発行日 2025-12-11
請求書番号 JP5BU93NOAMI
合計 ¥7,988

竹村和人
伊丹市南野北1-9-15
兵庫県, 664-0887
JP

購入者住所
竹村和人
伊丹市南野北1-9-15
兵庫県, 664-0887
JP

配送先住所
竹村和人
伊丹市南野北1-9-15
兵庫県, 664-0887
JP

発行者
wuhanshixixinfushangmaoyouxiangongsi
江夏区
安山街道余咀村村部12号
武 市, 湖北省, 430200
CN

注文情報

注文日 2025-12-10
注文番号 503-5024366-6160662

購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
Philoent プロジェクター 家庭用 超小型 【2025アップグレード版Android TV14.0搭載&270°回転&HiFi外部スピーカー】 27000LM 1080P 4K対応 短距離投影 高輝度 天井投影 Wi-Fi6 大画面 自動台形補正 操作简单 軽量 Bluetooth5.4 iOS/Android/パソコン/DVD/PS機/SWITCH接続可 日本語取扱説明書 プレゼントに最適 B0F5QQLNWP	1	¥7,262	10%	¥7,988	¥7,988
合計				¥7,988	
		税率	小計 税抜	税額	小計 税込
		10%	¥7,262	¥726	¥7,988
合計			¥7,262	¥726	¥7,988

マーケットプレイス商品の税率は、アマゾンジャパン合同会社ではなく当該商品の出品者が決定しています
この書類は連絡請求書ではありません。
この書類は支払いの請求ではありません。

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				
	2025/12/11	AMAZON. CO. JP	7,988			
		*** 通常払いご利用合計	74,244	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号:

銀行株式会社

支店名: 口座番号:

ご照会期間: 2026/01/13 - 2026/01/13 円 預金残高:
お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2026/01/13	口座振替 AU PAY カード	74,244		

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	6,15,26,35,47,59
日時	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日		
場所 (視察地)	東京都港区港南一丁目 2 番 70 号		
参加者 出席者 相手方	NTT ファイナンス株式会社		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	市の事務、地方財政等に関する調査研究等の経費（文書通信費） 詳細については、別紙、会派政務活動費詳細一覧参照 総額 31,557 円うち一人当たり 5,260 円 案分率 0.9 各月合計 4,731 円		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
	NTTファイナンス	一人当たり	4,731
	合 計		4,731 円

令和7年度 会派政策活動費（調査研究費）明細一覧

月／日	費目	内容	金額		領収書No.
4月25日	調査研究費	NTTファイナンス（電話）3月分	2,625	円	1～6
		NTTファイナンス（電話）4月分	2,607	円	
			872円×6人		
		4月合計	5,232	円	
6月25日	調査研究費	NTTファイナンス（電話）5月分	2,597	円	7～12
		NTTファイナンス（電話）6月分	2,615	円	
			869円×4人 868×2人		
		6月合計	5,212	円	
8月25日	調査研究費	NTTファイナンス（電話）7月分	2,765	円	13～18
		NTTファイナンス（電話）8月分	2,608	円	
			896円×3人 895×3人		
		8月合計	5,373	円	
10月25日	調査研究費	NTTファイナンス（電話）9月分	2,608	円	19～24
		NTTファイナンス（電話）10月分	2,609	円	
			870円×3人 869円×3		
		10月合計	5,217	円	
12月25日	調査研究費	NTTファイナンス（電話）11月分	2,608	円	25～30
		NTTファイナンス（電話）12月分	2,675	円	
			881円×3人 880×3人		
		12月合計	5,283	円	
2月25日	調査研究費	NTTファイナンス（電話）1月分	2,615	円	31～36
		NTTファイナンス（電話）2月分	2,625	円	
			874円×2人 873×4人		
		2月合計	5,240	円	
総 合 計			31,557	円	

領収書は会派にて保管しています。

幹事長

永松 敏彦

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	6
------------	---

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（電話代）		
総経費	872 円	政務活動費として 計上する額	784 円

領収書	
竹村 和人 様	No. 4
¥872	
令和7年4月25日	但し 会派調査研究費として 上記正に領収いたしました。
公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎	

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	15
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	調査研究費（電話代）		
総経費	869 円	政務活動費として 計上する額	782 円
領収書 竹村 和人 様 No. 10 ¥869 令和7年6月25日 但し 会派調査研究費として 上記正に領収いたしました。 公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎			

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	26
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（電話代）		
総経費	895 円	政務活動費として 計上する額	805 円

領収書	
竹村 和人 様	No. 16
¥895	
令和7年8月25日	但し 会派調査研究費として 上記正に領収いたしました。
公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎	

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	35
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（電話代）		
総経費	870 円	政務活動費として 計上する額	783 円

領収書		No. 22
竹村 和人 様	¥870	
令和7年10月25日	但し 会派調査研究費として 上記正に領収いたしました。	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	47
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（電話代）		
総経費	881 円	政務活動費として 計上する額	792 円

領収書		No. 28
竹村 和人 様	¥881	
令和7年12月25日	但し 会派調査研究費として 上記正に領収いたしました。	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	59
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	調査研究費（電話代）		
総経費	873 円	政務活動費として 計上する額	785 円

領収書		No. 34
竹村 和人 様	¥873	
令和8年2月25日	但し 会派調査研究費として 上記正に領収いたしました。	公明党伊丹市議会 会派会計責任者 前田 伸一郎

参考書類 3

資料台帳〔資料購入費〕

資料名（書籍名等）	使用目的	領収書 番号	金 額
第三文明	調査研究のため	7	3,840
頭に来てアホとは戦うな！人間関係を思い通りにし、最高のパフォーマンスを実現する方法	調査研究のため	18	1,430
頭に来てアホとは戦うな！賢者の反撃編	調査研究のため	18	1,540
第三文明	調査研究のため	36	3,840
日本の地方政府	調査研究のため	42	4,294
日本の地方議会			
民度			
5億年後に意外な結末			
「話が面白い人」は何をどう読んでいるのか	調査研究のため	52	1,078
第6次伊丹市総合計画後期実施計画	調査研究のため	58	580
ニュースがわかる	調査研究のため	65	7,920
合 計			¥24,522

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	7
------------	---

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料購入費（図書・新聞・雑誌等刊行等、購入費）		
総経費	3,840 円	政務活動費として 計上する額	3,840 円

領 収 書

2025/4/28
No. 74

竹村和人 様

金額

¥ 3,840 -

内訳

税抜金額 ¥ 3,491 -

消費税等 ¥ 349 -

但 『第三文明』定期購読代金として（2025年7月号～12月号分） ※税率10%

上記正に領収いたしました。

160-0022 東京都新宿区新宿1-22-5
株式会社 第三文明社
TEL : 03-5269-7141 FAX : 03-5269-7153

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	18
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料購入費（図書・新聞・雑誌等刊行等、購入費）		
総経費	2,970 円	政務活動費として 計上する額	2,970 円

BOOKS & MAGAZINES
旭屋書店

旭屋書店 ららぽーと甲子園店
TEL 0798-81-6790
登録番号 T9120001060048

お買上げ有難うございます。
又のご来店をお待ちしております
レジNo.0013
伝票No.0013668298 -001
2025年07月06日(日) 14時40分

取引レシート
営業日 2025年07月06日(日)

会員NO.****-****-**** V

書 頭に来てもアホとは戦うな！
9784022511980 1 1,430
書 頭に来てもアホとは戦うな！
9784022518958 1 1,540

小 計 2 2,970
注) Sは軽減税率(8%) 460

合 計
※内訳(10%) 0
(消費税) 270
※内訳(8%) 0
(消費税) 0
クレジットカード 2,970

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	36
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	資料購入費（図書・新聞・雑誌等刊行等、購入費）		
総経費	3,840 円	政務活動費として 計上する額	3,840 円

領 収 書

2025/10/27
No.75

竹村和人 様

金額

¥ 3,840 —

内訳

税抜金額 ¥ 3,491 —

消費税等 ¥ 349 —

但 『第三文明』定期購読代金として（2026年1月号～6月号分） ※税率10%

上記正に領収いたしました。



160-0022 東京都港区新橋1-23-5

株式会社 第三文明社

TEL : 03-5269-7141

FAX : 03-5269-7153



《領収書添付台紙》

領収書
番号

42

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

資料購入費（図書・新聞・雑誌等刊行等、購入費）

総経費

4,294 円

政務活動費として
計上する額

4,294 円

領 収 証

竹村 和人 様 25年11月28日

★ 4,294 -

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
10%	¥3904-
	消費税額等
	¥390-
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

伊丹市中央1-9-12 三輪ビル
書店 文学館 伊丹店
TEL 072-772-3708 FAX 072-779-9080

登録番号: T3120901025411

コクヨ ウケ-1048

登録番号

25年11月28日 納品書 No.7466

③ 市議会事務局

竹村 和人 様

書店 文学館 伊丹店
TEL 072-772-3708 FAX 779-9080
書店・文学館本部 (06) 6841-1126

品 名	回/巻	数量	単 価	金 額	摘要
日本の地方政治		1		1000	本体
日本の地方議会		1		860	
民度		1		1150	
5億年後に意外な結末		1		1100	
				2206	
				390	
				4294	
起票者	受領印	領収印	入金月日	合計	残高

月三千円以内は現金で願います
代金お支払いの際は計算書をお受け取り下さい

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	52
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料購入費（図書・新聞・雑誌等刊行等、購入費）		
総経費	1,078 円	政務活動費として 計上する額	1,078 円


bookstudio
ブックスタジオ新大阪店
TEL 06-6307-2610

2026年01月19日(月) 10時46分

9784106111013 C0290 Y980

新書
1点 @1078 内 ￥1,078
税抜計 ￥980
小計 ￥1,078
内税 ￥98
10%内対象額 ￥1,078 税 ￥98
お買い上げ点数 1点
合計 ￥1,078
現金 ￥1,130
お釣り ￥52
上記正に領収いたしました。



当店の在庫検索・お取り寄せは
ほんらふアプリ ご利用ください！
店:0000754092 レジ:02 #323255
03
担当者3
登録番号:T6140001055008

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	58
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料購入費（図書・新聞・雑誌等刊行等、購入費）		
総経費	580 円	政務活動費として 計上する額	580 円

収納通知書兼領収証書

伊丹市

令和7年度	納付書番号	6700030796-00-00
納付者	〒 - 伊丹市南野北1丁目9番15号 竹村 和人 様	
納付金額	580 円	
納入期限		
所属	13302000	総務部 総務室 総務課
会計	01	一般会計
款	22	諸収入
項	06	雑入
目	05	雑入
節	02	実費徴収金
細節	04	コピーサービス徴収金
説明	27	コピーサービス徴収金（総務課）
科目	25856	
上記のとおり納入 してください。 伊丹市長	領収日付印	8. 2. 16
上記の金額を領収しました。 伊丹市公金収納金融機関		

65000109290000 ◎この領収証書は、5年間保存してください。



A 5 0 7 6 7 0 0 0 3 0 7 9 6 0 0 0 A
* 伊丹市役所5階会計室・1階公金自動収納機及び
支所・分室・人権啓発センター・くらしのプラザ（消
費生活センター）※令和7年3月31日でりそな銀行・
但馬銀行本支店での窓口収納受付を終了。

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	65
------------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	資料購入費（図書・新聞・雑誌等刊行等、購入費）		
総経費	7,920 円	政務活動費として 計上する額	7,920 円

領 収 証 竹 村 様 No. _____

金 額

7,920- 25/4月~26/3月分

内 訳
 現 金
 小 切 手 /
 手 形 /

但 ニュースがわかる 770X12
 26年3月23日 上記正に領収いたしました @660X12

毎日新聞

伊丹・昆陽・新伊丹

〒664-0897 伊丹市桜ヶ丘2-1-10

TEL 072-775-5056

FAX 072-775-5057

収入印紙

消費税額等(%)

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	20、25
日時	令和 7 年 7 月 15 日、令和 7 年 8 月 18 日		
場所 (視察地)	東京都港区麻布台 1-3-1 麻布台ヒルズ森 JP タワー19F 伊丹市昆陽池 2-13		
参加者 出席者 相手方	ラクスル株式会社 公益社団法人 伊丹市シルバー人材センター		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	<u>市政情報の発信及び意見の聴取等の活動</u> ・ 市政報告、広告紙等の作成（按分率 0.7）代として $57,897 \times 0.7 = 40,527$ 円 ・ 印刷の送料		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
	印刷代	広報紙、印刷含む	40,527
	送料代	広報のポスティング	65,714
	合 計		106,241 円

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	20
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	広報費 広報紙印刷代(通信34号)		
総経費	57,897 円	政務活動費として 計上する額	40,527 円

4A2P

コンビニ支払い（PG） 払込受領証（お客様控え）

1 /

店舗名

313070 MS 伊丹昆陽東一丁目 (32988)

発券日時

2025年07月15日 13時09分

予約番号

お客様会員番号

お客様氏名

竹村 和人

お支払い金額

57,897円



お支払後の返金は当店ではお受けできません。お支払内容に関しては下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先： サポート窓口
電話： 0345779200
受付時間： 09:00-19:00

お問い合わせや領収証のご依頼は上記までご連絡ください。この払込受領証は大切に保管してください。

収納代行会社
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂1-2-3
渋谷フクラス

申込No. 3130771964735499

お客様へのご案内

申込No. 3130771964735499

請求書



竹村 和人様

取引年月日：2025年07月15日(火)

下記の通りご請求申し上げます。

請求書番号：B-250715212581

合計金額 (税込) 57,897円

ラクスル株式会社

10%対象 57,897円 (内消費税: 5,263円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
250715212581-01	折りパンフレット / 十字折り / A5仕上 がり / 背割れ防止加工なし / 両面カラ ー / 光沢紙(コート) / 薄手：90kg	12,000部	52,634円	出荷予定日: 2025年7月21日

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 52,634円
小計 (税抜)	52,634円
合計金額 (税込)	57,897円

お支払い方法: コンビニ支払い

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書



竹村 和人様

取引年月日：2025年07月15日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-250715212581

合計金額 (税込) 57,897円

ラクスル株式会社

10%対象 57,897円 (内消費税: 5,263円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
250715212581-01	折りパンフレット / 十字折り / A5仕上がり / 背割れ防止加工なし / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 薄手：90kg	12,000部	52,634円	出荷予定日: 2025年7月21日

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 52,634円
小計 (税抜)	52,634円
合計金額 (税込)	57,897円

お支払い方法: コンビニ支払い

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	25
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	広報費 広報紙送料(通信34号)		
総経費	65,714 円	政務活動費として 計上する額	65,714 円

No. 19986
令和 7年 8月18日

領 収 証

下 記 の 通 り 正 に 領 収 い た し ま し た。

印紙税法第5条
により非課税

竹村 和人 様

()

金額	¥65,714
----	---------

但し 令和 7年 7月 (325788)
竹村かずと通信2024年34号
指定地区

〒664-0015
伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊正



--

伊丹市議会議員 竹村和人 様

令和7年8月7日

伊丹市シルバー人材センター

竹村かずと通信 2025年 34号

配布期間: 令和7年7月28日～8月3日

配付地域	配布予定数	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	6丁目	7丁目	8丁目	9丁目	配付合計
南野	1,150		245	125	230	310	240				1,150
南野北	1,100	361	139	290	168	79	63				1,100
野間	1,800	270	220	140	60	150	290	340	320		1,790
野間北	730				420	310					730
安堂寺町	240							240			240
車塚	450	110	210	20							340 *
山田	1,770	160	220	380	230	400	380				1,770
寺本	240	240									240
寺本東	140	140									140
池尻	3,180	600	500	580	420	300	500	270			3,170
合 計	10,800									合 計	10,670

* 車塚2丁目にて管理人より投函しないように言われたマンションがありました。



令和5年5月の臨時市議会にて副議長を拝命し、皆様のご協力のもと、2年間の重責を無事に全うすることができました。

初当選以来、12年連続で通算48回にわたり市政課題を取り上げてまいりました。このたび要職を終え、2年ぶりに質問の機会をいただきました。

市民の皆様からいただいた、ご意見・ご要望をカタチにすべく、これからも皆様のお声を市政に届けてまいります。



伊丹市議会議員（現4期）

TAKEMURA KAZUTO-TSUSHIN

竹村かずと通信

2025年 34号

伊丹市議会議員（現4期）

竹村かずと

誰もが安心して

暮らせる伊丹へ全力投球！

プロフィール

- 出生／昭和41年6月20日
- 学歴／伊丹市立桜台小学校、同天王寺川中学校
県立尼崎工業高等学校、創価大学法学部卒業
- 経歴／平成23年阪急阪神ビルマネジメント(株)退社
同年 伊丹市議会議員選挙初当選
伊丹市立笹原小学校元PTA会長
- 家族／妻と二女の四人家族
- 趣味／映画鑑賞、将棋
- 資格／エネルギー管理士、第三種電気主任技術者
第一種電気工事士、一級ボイラー技士、他
- 座右の銘／粉骨砕身（力の限り努力すること）

よりよい伊丹！

共に支え合う伊丹のために！

積極的な

皆様のご意見・ご要望を
お待ちしております。



文章・編集：竹村和人

Mail : kazu2010haru@asahi-net.email.ne.jp

WEB
サイト



SNSで

活動を発信中！

詳細は、竹村かずと
公式ホームページへ



Facebook



X (旧Twitter)



Instagram



URL : <https://www.komei.or.jp/km/itami-takemura-kazuto/>



6月定例会での個人質問

個人質問では、3項目にわたり取り上げました。

まず、介護離職を社会的・経済的な課題として捉え、自治体が制度の周知や相談体制の整備、職員への支援などを通じて、地域全体で介護と就労の両立を支援していく必要があるとの考えから、介護離職防止に向けた取組について質問しました。そのほかの2項目については質問の趣旨を以下に記載しております。

詳しくは、竹村かずとホームページをご覧ください。



公式HP

消費生活センターについて

【質問】 近年、悪質商法の手口が多様化・巧妙化し、従来の高齢者だけでなく若年層にも被害が拡大しています。こうした被害を未然に防ぐためには、迅速かつ継続的な相談対応と地域に根ざした啓発活動が不可欠です。

しかし、これらを支える「地方消費者行政強化交付金」は令和7年度をもって終了が見込まれており、本市の消費生活行政にも影響が懸念されることから体制の維持について質問を行いました。

～生活防衛の
最前線の砦を守るために～

【答 弁】 市からは、交付金終了後も地方交付税によって財源措置が講じられていることから、必要な予算を確保しつつ、効率的な運営を図りながら事業を継続していく方針が示されました。今後は高齢者を中心とした啓発活動の強化に加え、SNSや出前講座、学校・地域との連携による周知啓発を推進し、センターの認知度向上と利用促進を図っていくとされています。

【意見・要望】 交付金終了を見据えながらも、事業を後退させないという姿勢は評価できます。今後も、若年層や高齢者といった重点世代への啓発強化、そして地域・学校との連携による相談体制の充実を図り、「まずはセンターに相談を」という意識が市民に定着するよう、積極的な取り組みを継続されるよう強く要望しました。



空き家の発生予防対策について

【質問】 人口減少や高齢化の進行により、空き家が急増しています。2018年時点で居住目的のない空き家は349万戸に達し、2030年には470万戸に上ると推計されています。特に相続を契機とした空き家の長期放置が地域に悪影響を及ぼす「特定空き家」化の主因となっており、背景には相続人の遠隔地居住や管理放棄の実態があります。これまでの対応型施策に加え、今後は空き家を未然に防ぐ「予防的対策」が不可欠であるとの認識から質問しました。

～次世代につなぐため
先手を打て！～

【答 弁】 本市では、空き家発生予防を目的として「空き家等対策計画」を策定し、住まいの終活を促す「お家のライフプランノート」の作成やセミナーの実施に取り組んでいます。相談窓口は生活環境課に一本化し、相続や税制優遇など多様な相談に対応可能な体制を整備。「空き家バンク」は導入していませんが、若年・子育て世帯向けの空き家活用支援策を実施しており、今後も効果的な施策を検討していくとのことです。

【意見・要望】 「お家のライフプランノート」は有効なツールである一方、若年世代への啓発が今後の鍵となります。SNS等による発信強化を要望するとともに、住まいの終活相談の多様化に対応するため、「住まいの終活支援窓口(仮称)」の設置を提案しました。専門家によるセミナーのオンライン配信やアーカイブ化を要望しました。

また、空き家活用支援策は定住促進・地域活性化と連動した拡充を要望するとともに、引き続き市民の住環境保全に向けた施策強化を訴えました。



◆ 総務政策常任委員会では

6月補正予算案と関連4議案が付託され、総額1億5,135万6千円の追加歳出などを審査しました。

主な事業は、行政課題に主体的に取り組む職員を育成するため、人材育成に知見を有する外部人材の活用や全庁的なデジタルスキルの向上、高度なDX人材の育成を進める事業。また、中学校部活動の令和8年度地域移行に向けた相談窓口・研修・施設整備調査および



中間支援団体の課題整理と

マニュアル作成に取り組む事業などです。

私は、労働力不足を見据え、市民サービスの質が低下することのないよう、計画的かつ継続的なデジタル人材の育成・確保を求めました。外部人材を生かすHR戦略推進事業では「市民と共にある視点」を徹底することを求めました。また、部活動地域移行の準備期間となる令和7年度に子どもたちが安心して、スムーズにクラブ活動に参加できる環境の整備に万全を期すよう訴えました。

委員会について

私は、議会運営委員会・総務政策常任委員会・市立伊丹病院検討特別委員会の3委員会に所属しました。

市政の広範化・複雑化に伴い専門的かつ効率的に審査を行う少人数構成の委員会が設置されています。

◆ 市立伊丹病院検討特別委員会では

統合新病院整備事業について、建築費の高騰等が今後の工事費に与える影響と近畿中央病院の診療休止に伴う対応の報告がありました。

建築費増嵩による、病院経営の今後の取組みを問う中で、病院側からは、令和6年度決算を踏まえた非常に厳しい経営状況にある現市立伊丹病院の「資金収支シミュレーション」を9月議会までに提示したいとの考えが示されました。

加えて、現市立伊丹病院の経営悪化と整備事業費の高騰という二重の負担が、統合新病院にどのような影響を及ぼすかを精査したうえで、統合新病院における収支シミュレーションの見直しを今後進めていくとの回答がありました。

診療休止に伴う対応は、地域の基幹病院が一時的に不足する事態が想定されるため市立伊丹病院による救急患者の受け入れ体制の強化周辺医療機関との連携強化を図り市民の皆さまが安心して医療を受けられる体制の整備を強く要望しました。

委員会には、本会議の進め方や議事日程の調整、会議規則の整備など議会全体の運営に関する事項を協議・調整する「議会運営委員会」、所管する分野に応じて常に設置されている「常任委員会」

そして特定の課題に対応するために必要に応じて設置される

「特別委員会」があります。



参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	33、40
日時	令和7年10月16日、令和7年11月17日		
場所 (視察地)	東京都港区麻布台 1-3-1 麻布台ヒルズ森 JP タワー19F 伊丹市昆陽池 2-13		
参加者 出席者 相手方	ラクスル株式会社 公益社団法人 伊丹市シルバー人材センター		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	市政情報の発信及び意見の聴取等の活動 ・ 市政報告、広告紙等の作成（按分率 0.7）代として $57,517 \times 0.7 = 40,261$ 円 ・ 印刷の送料		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
	印刷代	広報紙、印刷含む	40,261
	送料代	広報のポスティング	65,708
		合 計	105,969 円

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	33
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	広報費 広報紙印刷代(通信35号)		
総経費	57,517 円	政務活動費として 計上する額	40,261 円

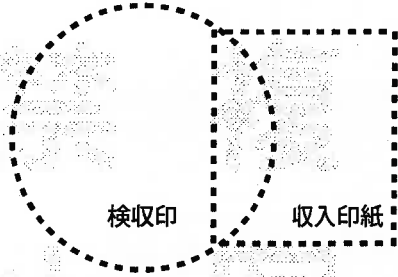
7BBM

コンビニ支払い (PG) 払込受領証 (お客様控え)

1 / 1

店舗名 313070 MS 伊丹昆陽東一丁目 (32988)
発券日時 2025年10月16日 11時46分
予約番号
お客様会員番号
お客様氏名 竹村 和人

お支払い金額
57,517円



お支払後の返金は当店ではお受けできません。お支払内容に関しては下記へお問い合わせください。
お問い合わせ先： サポート窓口
電話： 0345779200
受付時間： 09:00-19:00
お問い合わせや領収証のご依頼は上記までご連絡ください。この払込受領証は大切に保管してください。

収納代行会社
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂1-2-3
渋谷フクラス
申込No. 3130772894236391

Loppi

お客様へのご案内

申込No. 3130772894236391

領収書



竹村 和人様

取引年月日：2025年10月16日(木)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-251016092418

合計金額 (税込) 57,517円

ラクスル株式会社

10%対象 57,517円 (内消費税: 5,228円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
251016092418-01	折りパンフレット / 十字折り / A5仕上がり / 背割れ防止加工なし / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 薄手：90kg	12,000部	52,289円	出荷予定日: 2025年10月24日

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 52,289円
小計 (税抜)	52,289円
合計金額 (税込)	57,517円

お支払い方法: コンビニ支払い

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

請求書



竹村 和人様

取引年月日：2025年10月16日(木)

下記の通りご請求申し上げます。

請求書番号：B-251016092418

合計金額 (税込) **57,517円**

ラクスル株式会社

10%対象 57,517円 (内消費税: 5,228円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
251016092418-01	折りパンフレット / 十字折り / A5仕上 がり / 背割れ防止加工なし / 両面カラ ー / 光沢紙(コート) / 薄手：90kg	12,000部	52,289円	出荷予定日: 2025年10月24 日

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 52,289円
小計 (税抜)	52,289円
合計金額 (税込)	57,517円

お支払い方法: コンビニ支払い

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	40
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	広報費 広報紙送料(通信35号)		
総経費	65,708 円	政務活動費として 計上する額	65,708 円

No. 20570
令和 7年11月17日

領 収 証

下 記 の 通 り 正 に 領 収 い た し ま し た。

印紙税法第5条
により非課税

竹村 和人 様

()

金額 ¥65,708

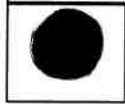
但し 令和 7年11月
竹村かずと通信2025年35号
指定地区

(328681)

〒664-0015
伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊正

担当者印



竹村 和人 様

令和 7年11月分 請求番号 328681

請求年月日 令和 7年11月12日

(1/1)

T 664-0015

登録番号 T9140005019071

伊丹市昆陽池2丁目13番地

いつもご利用いただき
誠に、ありがとうございます。

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊正

10%対象:	65,708円 (消費税	5,973円)
8%対象:	0円 (消費税	0円)

今回御請求額 ￥65,708

振込手数料は発注者様負担となります。

[illegible]

振込依頼書

科目

受取書 (ご依頼人控)

[illegible]

依頼日 金額 振込先銀行 受取人 ご依頼人	年	月	日	
	65,708			
	コウエキシャダンホウジン イタミシルバージンザイセンター 公益社団法人 伊丹市シルバー人材センター			
	竹村 和人 様			
	請求年月 令和 7年11月分 請求年月日 令和 7年11月12日 請求番号 328681 請求先番号 XXXXXXXXXX			
	上記の金額 正に受取りました			
	銀行 支店			
	手 数 料			

(取扱店→依頼人)

＜振込先＞ 下記の金融機関口座へお振り込みください。

664-0887
伊丹市南野北1丁目
9-15

竹村 和人 様



伊丹市議会議員 竹村和人 様

令和7年11月12日

伊丹市シルバー人材センター

竹村かずと通信 2025年 35号

配布期間:令和7年11月1日～11月8日

[illegible]

9月定例会では、令和6年度の決算剰余金や国からの補助金等を活用し暮らしの負担を少しでも軽くする取り組みや公共施設の整備などの補正予算が措置されました。あわせて、未来への投資や安心・安全のまちづくり、デジタル化の推進、環境への取り組み、物価高騰対策を柱に進めてきたことが報告され、今後の予算や政策の方向性について議論が行われました。

また、関係各位のご支援を賜り、通算50回目という節目の質問の機会をいただきました。これからも市民の皆さまの声を市政へ届けて参ります。



伊丹市議会議員（現4期）

TAKEMURA KAZUTO-TSUSHIN

竹村かずと通信

2025年 35号

伊丹市議会議員（現4期）

竹村かずと

誰もが安心して

暮らせる伊丹へ全力投球！

プロフィール

- 出生／昭和41年6月20日
- 学歴／伊丹市立桜台小学校、同天王寺川中学校
県立尼崎工業高等学校、創価大学法学部卒業
- 経歴／平成23年阪急阪神ビルマネジメント(株)退社
同年 伊丹市議会議員選挙初当選
伊丹市立笹原小学校元PTA会長
- 家族／妻と二女の四人家族
- 趣味／映画鑑賞、将棋
- 資格／エネルギー管理士、第三種電気主任技術者
第一種電気工事士、一級ボイラー技士、他
- 座右の銘／粉骨砕身（力の限り努力すること）

よりよい伊丹！

共に支え合う伊丹のために！

積極的な

皆様のご意見・ご要望を
お待ちしております。



文章・編集：竹村和人

Mail : kazu2010haru@asahi-net.email.ne.jp

WEB
サイト



SNSで

活動を発信中！

詳細は、竹村かずと
公式ホームページへ



Facebook



X (旧Twitter)



Instagram



URL : <https://www.komei.or.jp/km/itami-takemura-kazuto/>

【9月定例会での個人質問】 関係各位のご支援を賜り通算50回目という節目の質問の機会を頂戴いたしました。

これからも、市民の皆さまの声を真摯に受け止め、市政の場に確実に届けてまいり所存でございます。引き続きの、ご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。今回は、①睡眠と不登校の関係は非常に密接であることから睡眠教育を通じた不登校の未然防止について②幼児期の適切な生活リズムを定着させることが重要と捉え、子どもの睡眠習慣の2項目について質問しました。

質問要旨を記載しました。詳しくは、竹村かずとホームページへ



公式HP

【質問要旨】 1、不登校の未然防止対策について
～睡眠教育を通じ基本的な生活習慣の確立を～

【質 問】 不登校は令和5年度に全国で34万6千人を超え、小学生は10年間で約5倍に増加しました。背景には、いじめや学業、人間関係に加え、睡眠障害や生活習慣の乱れが大きく影響しています。日本財団調査では理由の1位が「疲れる」、2位が「朝起きられない」で、6割に睡眠障害があるとの報告もあります。本市が大阪大学と連携し睡眠教育を推進していることは意義深く、今後は学校・家庭・地域が継続的に連携して生活リズム改善を支える体制づくりが必要と考え質問しました。

【答 弁】 本市の不登校は令和6年度に小学校2.35%、中学校5.56%と増加し、要因の一つに睡眠障害があります。大阪大学大学院と協定を結び、管理職向け講演やリーフレット配布、データ分析を実施しました。内容には睡眠時間や朝の光、運動、食事など家庭で実践できる工夫を盛り込み、今後は懇談会や学校教育に活用し、不登校未然防止に努めていくとのことです。

【意見・要望】 本市の先進的な取組を評価しますが、保護者の理解と行動変容にはICTや動画教材など多様な周知が必要です。教職員研修や相談体制を強化し、子ども自身が睡眠の重要性を学び習慣化できる教育の導入を要望しました。さらに、学校・家庭・地域・医療が一体となった包括的な支援体制を構築し、誰一人取り残さない教育の実現に向け、さらなる推進を要望いたしました。



【質問要旨】 2、子どもの睡眠習慣について

～良質な睡眠で子どもの健康と成長を支えるために～

【質 問】 子どもの睡眠習慣は寝つきの遅さや朝の起床困難が課題で、背景には生活環境の変化や電子機器、保護者の生活リズムの影響があります。国際推奨睡眠時間を満たせない日本の子どもは多く、睡眠不足は肥満や生活習慣病、うつ病リスクを高めます。幼児期からの十分な睡眠は発達や情緒の安定に直結するため、早寝早起きの定着支援が重要です。乳幼児健診や保育現場での啓発、

親子講座や相談体制の充実に加え、ICT活用が有効であり、特に大阪大学開発の睡眠改善アプリ「ねんねナビ」の導入を検討すべきと考え質問しました。

【答 弁】 本市では家庭教育学級や入学説明会での啓発、大阪大学大学院との連携による知見発信を行っています。親子で学べる機会の提供、園や保育所での出張講座を実施しています。保健センター等での助言やSNSでの発信も進め、研修やリーフレットで現場支援を強化しています。さらに「ねんねナビ」のトライアルでは生活リズム改善や孤独感緩和に効果が報告され、今後もICT活用を含め連携を深めていくとのことです。

【意見・要望】 本市が睡眠教育を方針に明記し、啓発や研修を進めていることを評価します。しかし、保護者が気づいていない課題も多く、紙媒体や窓口に加えSNSやICTを活用した情報提供が必要です。特に「ねんねナビ」は保護者支援にも有効であり、本格導入を強く要望しました。また、研修は継続的に行い、現場で助言できる体制を整えるべきです。啓発を「習慣化」へとつなげ、一人ひとりに寄り添う支援の深化を求めました。

◆ 決算審査特別委員会

令和6年度は、第6次総合計画の最終年度として未来への投資、安全・安心、デジタルトランスフォーメーション（DX）、グリーンイノベーション、物価高騰対策を柱に施策を推進しました。特に、阪神間で初めて中学校給食の無償化を実現するなど、子ども・子育て世代への支援を強化しました。一般会計は歳入歳出が均衡し、実質収支は約2億円の黒字、基金残高約168億円、地方債残高約373億円を確保しました。財政健全化指標では、実質赤字比率・連結実質赤字比率は発生しておらず、実質公債費比率10.6%、将来負担比率80.4%と、いずれも健全な水準を維持しています。財政フレームに基づく計画も概ね順調に進捗し、安定した財政運営が確保されました。

私は、決算審査特別委員会の総務政策分科会に所属し、総合政策部、総務部、財政基盤部、会計室、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局の所管事項に加え、実質収支および財産に関する調書について審査しました。審査にあたっては、予算で計画した事業がどの程度実施され、市民生活にどのような効果をもたらしたのか、また行政サービスが効果的で持続可能に運営されているかといった視点から検証を行いました。

今回の決算審査を通じて得られた知見を、次年度の予算編成や施策の改善に生かし、より効果的で持続可能な行政運営の実現に努めてまいります。



決算について

行政サービスの実施結果であり、市民の皆さんが日々の生活の中で実感した行政サービスの内容が、金額として公表されたものです。年間収支から、どの程度の剰余金が生じたのか、市の借入金や基金残高の状況など、財政状態の把握が可能となります。

◆ 質問は、市民と行政をつなぐ架け橋！

質問には大きく三つの意味があります。

◆一つ目は「行政のチェック」です。

市の事業や予算の使い方が、正しく行われているか、無駄がないかを確認します。

◆二つ目は「まちづくりの提案」です。

課題を指摘するだけでなく、改善策や新しい取り組みを提案することで、市政を前へ進めるきっかけになります。

◆三つ目は「市民への説明」です。

議会での質問と答弁は公開され、市の考え方や方向性を広く知っていただく機会になります。

質問について

議会で行われる「質問」は、議員が市民の声をもとに市政の課題を取り上げ、市長などに対して考え方や取組をただす大切な場です。

伊丹市では「質問」は、年4回、3月6月9月12月定例会で行われています。議員は毎回の定例会において質問できる機会が保障されています。

会派視察旅費等決算表

公共交通実費支払い(領収書なし)

10月21日

伊丹市バス 南菱～阪急伊丹駅	230 円
伊丹市バス 阪急伊丹駅～伊丹空港	230 円

10月23日

伊丹市バス 南菱～阪急伊丹駅	230 円
伊丹市バス 伊丹空港～阪急伊丹駅	230 円

小計 920 円

①パック料金		一人当たり
航空運賃	伊丹から新千歳	24,010 円
	新千歳から伊丹	30,850 円
ホテル代	小樽市内、登別市内	
	(6人233,900)	38,983 円
レンタカー代		
レンタカー 3日分	(6人で43,250)	7,208 円
	パック代小計	101,051 円
②国立アイヌ民族博物館入場券代		600 円
③公共交通実費支払い小計		920 円
	合計	102,571 円
	宿泊代マイナ(38,983-13,000×2泊)	▲ 12,983 円
	総計	89,588 円

《領収書添付台紙》

領収書
番号

41

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

会派視察

総経費

102,571 円

政務活動費として
計上する額

89,588 円

バック代

国立アイヌ民族博物館入場券代

領 収 証

NH-00030800

発行日 2025/11/17

竹村 和人 様

金額 ￥102,051.-

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

上記金額を正に領収いたしました
但し、10/21北海道 公明党会派視察
(保険料相当額1000円含む)

☐ 現 金

☐ 小切手

☒ 振 込 102,051 円

☐ クレジット

☐ その他 ()

()

名鉄観光サービス株式会社

(本社所在地)

名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号

(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印

領収者印



NH-075944

領 収 証

ご来園いただきありがとうございます。
公益財団法人アイヌ民族文化財団
発行日 2025年10月21日(火) 14時11分

1011 14時入場券 大人 ￥600

合 計 ￥600
10%対象 ￥600
(内消費税 ￥54)

お預り金額 ￥1,100
お釣り ￥500

ポイント 0

民族共生象徴空間ウポポイ
TEL. 0144-82-3914

公益財団法人アイヌ民族文化財団
登録番号 T1430005001164

伝票No. 20251021-11-00072

担当 0053

支払説明書

令和 7 年 10 月 23 日

議員名 竹村 和人

金額 920 円

支払内容	交通費
支払目的	視察での移動費
支払先	伊丹市バス（南菱～阪急伊丹駅）230 円 伊丹市バス（阪急伊丹駅～伊丹空港）230 円 伊丹市バス（伊丹空港～阪急伊丹駅）230 円 伊丹市バス（阪急伊丹駅～南菱）230 円
支払項目 (いずれかに○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

- (注) 1 この説明書は、領収書のないものについて作成する。
2 半券その他支払金額を示すものがあれば、裏面に貼付する。

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	41
日時	令和 7 年 10 月 21 日～23 日		
場所 (視察地)	北海道 国立アイヌ民族博物館、小樽市役所、登別市市役所 苫小松市 植苗小学校		
参加者 出席者 相手方	北原速男、篠原光宏、永松敏彦、松浦晴美、前田伸一郎、竹村和人		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	市政政策に資するための政務活動の調査研究 10 月 21 日 北海道 国立アイヌ民族博物館 10 月 22 日 北海道 小樽市 廃れた運河と倉庫群を 観光資源として再生した都市計画 北海道 登別市 議会改革について 10 月 23 日 北海道 苫小松市 小中一貫の義務教育学校 調査研究の詳細は、別紙行政視察報告書にて		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
		別紙、会派視察旅費等決算表参照	89,588
	合 計		89,588 円

行政視察報告書

◇会 派：伊丹市議会公明党

◇参加者：北原速男、篠原光宏、永松敏彦、松浦晴美、前田伸一郎、竹村和人

◇日 程：令和7年10月21日から10月23日（2泊3日）

◇視察先：国立アイヌ民族博物館、北海道 小樽市役所、登別市役所

北海道 苫小松市 植苗小中学校

◇日程及び調査項目

10月21日 国立アイヌ民族博物館

・先住民族アイヌの歴史と文化の研鑽

10月22日 ①北海道 小樽市役所

・廃れた運河と倉庫群を歴史的観光資源として再生した都市計画

②北海道 登別市役所

・オンラインでの一般質問等、議会改革

10月23日 北海道 苫小松市 植苗小中学校

・小中一貫の義務教育学校への移行

◇調査報告

【10月21日】国立アイヌ民族博物館

自治体行政においても多文化共生や歴史認識の深化が求められていることから先住民族であるアイヌの歴史及び文化について理解を深めることを目的に、国立アイヌ民族博物館に見学しました。

◎施設概要

アイヌ文化の理解と継承を目的とした国の拠点施設であり、歴史・生活・言語・精神文化などをわかりやすく学べる展示が整備されていた。

◎研鑽内容

①歴史背景は、アイヌ民族は北海道を中心に独自の文化圏を形成してきたが、近世以降の交易拡大とともに和人の影響が強まり、近代においては同化政策により生活基盤や文化の継承が大きく損なわれたことを学んだ。特に土地の取り上げや伝統的生業の制限は、現在に至る社会的課題の背景となっている。



②文化と価値観については、アイヌ文化の根幹には、自然界のあらゆるものに神が宿る

という精神性があり、人間と自然が共生する関係性が重視されている。狩猟・漁労・採集を基盤とした持続可能な生活様式や儀礼・口承文化・工芸技術などは、現代社会においても重要な示唆を与えるものである。

③言語と継承について、アイヌ語は現在、消滅の危機にある言語とされており、保存・継承に向けた取組が進められている。展示では音声や映像を通じて言語文化の価値を体感でき、文化継承の重要性を強く認識した。

④現代的課題は、教育や所得の格差、文化の継承者不足など、歴史的経緯に起因する課題が現在も残されている。一方で、文化復興やアイデンティティの再構築に向けた取組が進められており、社会全体での理解促進が不可欠である。

◎所見としては、今回の来館を通じて、アイヌ民族を単なる歴史上の存在として捉えるのではなく、現代社会を生きる存在として理解する重要性を認識した。また、自然との共生という価値観は、環境問題や持続可能な社会の実現に向けて大きな示唆を与えるものである。さらに、過去の同化政策の影響を踏まえたうえで、多文化共生社会の実現に向けた施策の必要性を改めて認識した。

今後は、今回の学びを活かし、歴史教育や多文化理解、人権意識の向上につながる取組を考えていく必要があると感じた。

【10月22日】北海道 小樽市役所

小樽市は、古くから港湾都市として栄え、その街並みの美しさと歴史的価値を背景に、日本有数の観光都市として発展してきた。地域一体となった観光地の再生を進めるとともに、観光サービスの高付加価値化を図っている。さらに、令和7年2月には日本遺産の認定を受けるなど、先進的な景観行政及び歴史的建造物の保全・活用に取り組んでいる。本市のまちづくり施策の向上に資することを目的として調査を実施した。

◎小樽市の概要

小樽市は北海道西海岸に位置し、小樽港を中心に発展した港湾都市である。中心市街地は海と山に囲まれた地形を有し、歴史的街並みと自然景観が調和した都市構造を形成している。また、観光都市としても高い評価を受けている。

◎主な取組

①景観形成について

小樽運河は1923年に完成し、物流拠点として機能してきたが、存廃を巡る議論を契機に歴史的価値が再認識され、保存と活用へと転換された。現在では観光資源として重要な役割を担っ



ている。

②景観行政の取組について

小樽市は条例に基づく景観行政を早期に推進し、建築物の高さや色彩等に関する基準を設け、統一的な景観誘導を実施している。また、景観法に基づく届出制度を活用することで実効性を確保している。さらに、マンション建設問題を契機に市民合意を重視した点が、制度の定着に寄与している。

③歴史的建造物の保全について

登録・指定制度により多くの歴史的建造物を保全するとともに、助成制度や寄附基金を活用し、持続可能な保全体制を構築している。

④活用とまちづくりについて

眺望地点の指定や景観資源の発信、「日本遺産」の活用などにより、保存と観光振興を一体的に推進している。

⑤歴史的風致維持向上計画について

歴史的建造物、市街地環境、人々の営みを一体とした「歴史的風致」の考え方のもと、官民連携による計画的なまちづくりを推進している。

◎所見

景観行政は規制にとどまらず、価値の共有が重要であり、歴史資源は保存と活用を両立させることで地域活性化につながる。また、財源の多様化やソフト・ハード一体の取組が不可欠である。さらに、小樽市の取組は、歴史的景観を都市の価値として再定義し、観光振興と結びつけた先進事例である。これらの視点を踏まえ、本市においても施策へ反映していきたい。

【10月22日】北海道 登別市役所

道内で初めて新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、本会議におけるオンライン一般質問を導入するなどの先進的な議会改革に取り組む登別市議会の事例を調査し、本市議会における政策形成機能の強化および市民に開かれた議会運営の実現に資することを目的として視察を実施した。

◎概要と特徴

登別市議会は「開かれた議会」「多様性のある議会」を理念に、約25年にわたり改革を継続。議員任期に左右されない持続的・論理的な議会運営を制度として確立している点が特徴である。



◎主な取組

議会基本条例を軸に、活動計画、調査・意見交換、政策提言、検証・自己評価のPDCAを確立し、継続的改善を推進。ICT面ではペーパーレス化、グループウェア、QR資料、オンライン委員会・一般質問を導入し、多様な事情を抱える議員の参画を可能としている。また、市民・専門的サポーター制度により政策形成に多様な視点を反映。議会フォーラム等を通じた対話の充実やオープンデータ化による「見える化」も進めている。さらに、事務局職員提案制度により協働体制を強化し、主権者教育にも積極的に取り組んでいる。

◎考察

これらの取組は「継続性」「多様性」「市民参加」を軸に体系化されており、特にPDCAの制度化、ICTを手段とする柔軟な運営、市民参画の仕組みは示唆に富む。長期的に改革を積み重ねている点は議会の信頼性向上に直結するものである。

◎所見

本市においても、PDCAの明確化、ICT活用の推進、市民参加の制度化、広聴機能の強化、多様な議員活動を支える環境整備を進める必要があると思った。

さらに、登別市議会は制度・運用・文化を一体的に改革し、開かれた議会の実現を図っている。本市においてもその知見を踏まえ、さらなる議会機能の強化を考えたい。

【10月23日】 北海道 苫小牧市 植苗小中学校

「中1ギャップ」や少子化に伴う学校の統廃合といった課題に対応するため、2000年代以降、各自治体において小中学校の教育を一貫させる取組が進められている。こうした中、苫小牧市においても校舎一体型の小中一貫教育が展開されており、今後の議会活動の参考とするため調査を実施した。

◎統合の背景

苫小牧市では、平成期に一部地域を統廃合の対象外としてきたが、その後約10年が経過し、少子化の進行や教育環境の変化を受け、従来の方針を見直す必要が生じていた。特に小規模校における教育の質の確保や、持続可能な学校運営の観点から、新たな学校の在り方が求められている。

◎植苗地区の現状と課題

植苗地区では小中学校が併設され、小中連携による教育活動や異学年交流など、小規模校の特性を活かした取組が行われている点は評価できる。一方で、児童生徒数の減少により、学級規模の縮小に伴う教育活動の制約、多様な人間関係の形成機会の不足、学校行事や部活動の維持



困難、教職員配置の制約といった課題が顕在化している。保護者からは、きめ細かな指導や安心感といった利点がある一方で、人間関係の固定化や競争・刺激の不足といった懸念も示されており、小規模校特有の長所と課題が併存している状況にある。

◎義務教育学校への移行方針

これらの課題を踏まえ、苫小牧市では植苗小学校と中学校を統合し、義務教育学校へ移行する方針を示している。義務教育学校は、小学校から中学校までの9年間を一体的に運営する制度であり、系統のかつ継続的な教育の実現を目的とするものである。導入により、発達段階に応じた柔軟な教育課程の編成や教職員の連携強化、個々の児童生徒に応じたきめ細かな指導が可能となる。従来の併設型小中一貫校と異なり、校長の一元化や教職員組織の一体化により、学校運営の一貫性と指導の連続性が一層強化される点が特徴である。

◎今後の方向性と意義

本プランは単なる学校統合ではなく、小規模校の良さを維持しつつ教育の質の向上を図る改革として位置付けられている。今後は、地域との連携を一層強化し、学校が地域コミュニティの核としての役割を果たすことが重要である。また、保護者や



地域住民の理解を丁寧に醸成するとともに、教育内容の充実や指導体制の強化を図り、持続可能な学校運営体制の構築が求められる。義務教育学校への移行は、人口減少社会における新たな教育モデルとしての意義を有している。

◎所見

苫小牧市の取組は、人口減少社会における学校教育の在り方を示す先進事例であり、小規模校の課題に対して、統合か維持かという二項対立にとどまらず、制度転換による質的向上を図っている点が評価できる。

本市においても、今後の児童生徒数の推移を見据え、単なる規模の議論にとどまらず、教育の質の確保、地域との関係性、持続可能な学校運営といった観点から、総合的な検討を進める必要があると感じた。

以上

伊市議総第691号
令和7年9月17日

小樽市議会
議長 鈴木 喜明 様

伊丹市議会
議長 加藤 光博

視察について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、格別のご支援・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当市議会議員の研修といたしまして、貴市を視察させていただきたいと存じております。

つきましては、下記のとおりご依頼申し上げますので、ご多忙中、大変恐縮ではございますが、よろしくご配慮の程お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年10月22日（水）10時00分～11時30分
- 2 視察者 公明党議員 6名
永松 敏彦 議員（会派代表）
北原 速男 議員
篠原 光宏 議員
竹村 和人 議員
松浦 晴美 議員
前田 伸一郎議員
- 3 内 容 小樽歴史景観区域について（特に運河と倉庫群の地区について）

〔連絡先〕

兵庫県伊丹市千僧1-1

伊丹市議会事務局 総務課 担当：[REDACTED]

電 話（072）783-1344

FAX（072）784-8092

E-mail [REDACTED]

伊市議総第691号
令和7年9月17日

登別市議会
議長 千田 文孝 様

伊丹市議会
議長 加藤 光博

視察について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から、格別のご支援・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、この度、当市議会議員の研修といたしまして、貴市を視察させていただきたいと存じております。
つきましては、下記のとおりご依頼申し上げますので、ご多忙中、大変恐縮ではございますが、よろしくご配慮の程お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年10月22日（水）15時00分～16時30分
- 2 視察者 公明党議員 6名
永松 敏彦 議員（会派代表）
北原 速男 議員
篠原 光宏 議員
竹村 和人 議員
松浦 晴美 議員
前田 伸一郎議員
- 3 内 容 オンラインでの一般質問、委員会について

〔連絡先〕

兵庫県伊丹市千僧1-1

伊丹市議会事務局 総務課 担当：

電 話（072）783-1344

FAX（072）784-8092

E-mail

伊市議総第691号
令和7年9月17日

苫小牧市議会
議長 松井 雅宏 様

伊丹市議会
議長 加藤 光博

視察について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、格別のご支援・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当市議会議員の研修といたしまして、貴市を視察させていただきたいと存じております。

つきましては、下記のとおりご依頼申し上げますので、ご多忙中、大変恐縮ではございますが、よろしくご配慮の程お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年10月23日（木）10時30分～12時00分
- 2 視察者 公明党議員 6名
永松 敏彦 議員（会派代表）
北原 速男 議員
篠原 光宏 議員
竹村 和人 議員
松浦 晴美 議員
前田 伸一郎議員
- 3 内 容 小中一貫の義務教育学校への移行について

〔連絡先〕

兵庫県伊丹市千僧1-1

伊丹市議会事務局 総務課 担当：[REDACTED]

電 話（072）783-1344

FAX（072）784-8092

E-mail [REDACTED]

会派視察 2025 (10月21日～23日)

10月21日 出発ロビー1F中央付近 9:15 集合

◎ANA773 10:00 伊丹発 11:50 新千歳着 昼食
レンタカー 13時半発 14時半着 (50分 40km)

①15時～16時半

国立アイヌ民族博物館 見学

北海道白老郡白老町若草町2丁目3-2

・先住民族アイヌの歴史と文化の研鑽

16時半 白老町発 小樽市着 18時着 (80分 120km)

◎小樽市内 宿泊先：グリッズプレミアムホテル小樽 小樽市稲穂1丁目3-13

Tel 0134-31-5801

夕食は小樽三角市場

10月22日

②10時～11時半

・小樽市：廃れた運河と倉庫群を歴史的観光資源として再生した都市計画

【視察場所】小樽市役所 小樽市花園2-12-1

Q1) 日本遺産の認定の経緯

Q2) 観光産業振興が寄与する市の財政への影響、近年の傾向等

Q3) 市の魅力発信の成功の理由、好事例など

12時 小樽市発 登別市着 昼食 登別市着 14時半着 (100分 150km)、

③15時～16時半

・登別市議会：オンラインでの一般質問等、議会改革について

【視察場所】登別市役所 登別市中央町6-11-11

Q1) オンラインでの議会質問の参加可能条件は？利用頻度は？

Q2) 議長が認めなかった事例はありますか？

Q3) オンラインで質問を導入する場合の注意点は？

◎登別市内 宿泊先：登別石水亭 登別市登別温泉町2-0-3 tel 570-026-570

夕食は 北海道ジンギスカン 翠未(すいみ)

10月23日

登別市発 9時発 苫小牧 10時着 (50分 60km)

④—1 苫小牧市 10時半～12時

・苫小牧市：中小一貫の義務教育学校への移行について

【視察項目】中小一貫の義務教育学校への移行について：教育部総務企画課・植苗小中学校

【視察場所】植苗小中学校(北海道苫小牧市植苗50-50)

Q1) 中小一貫のメリット・デメリット(教育面、財政面)

Q2) 統廃合に至った経緯(地域柄の特性等)

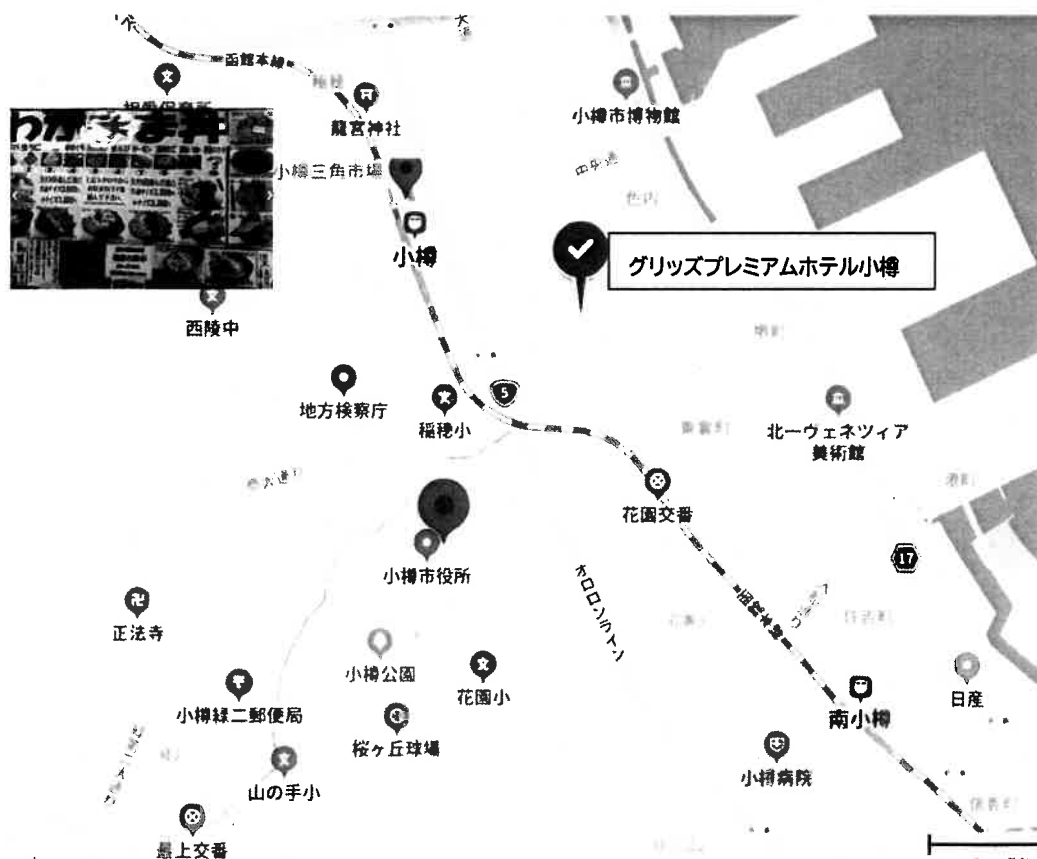
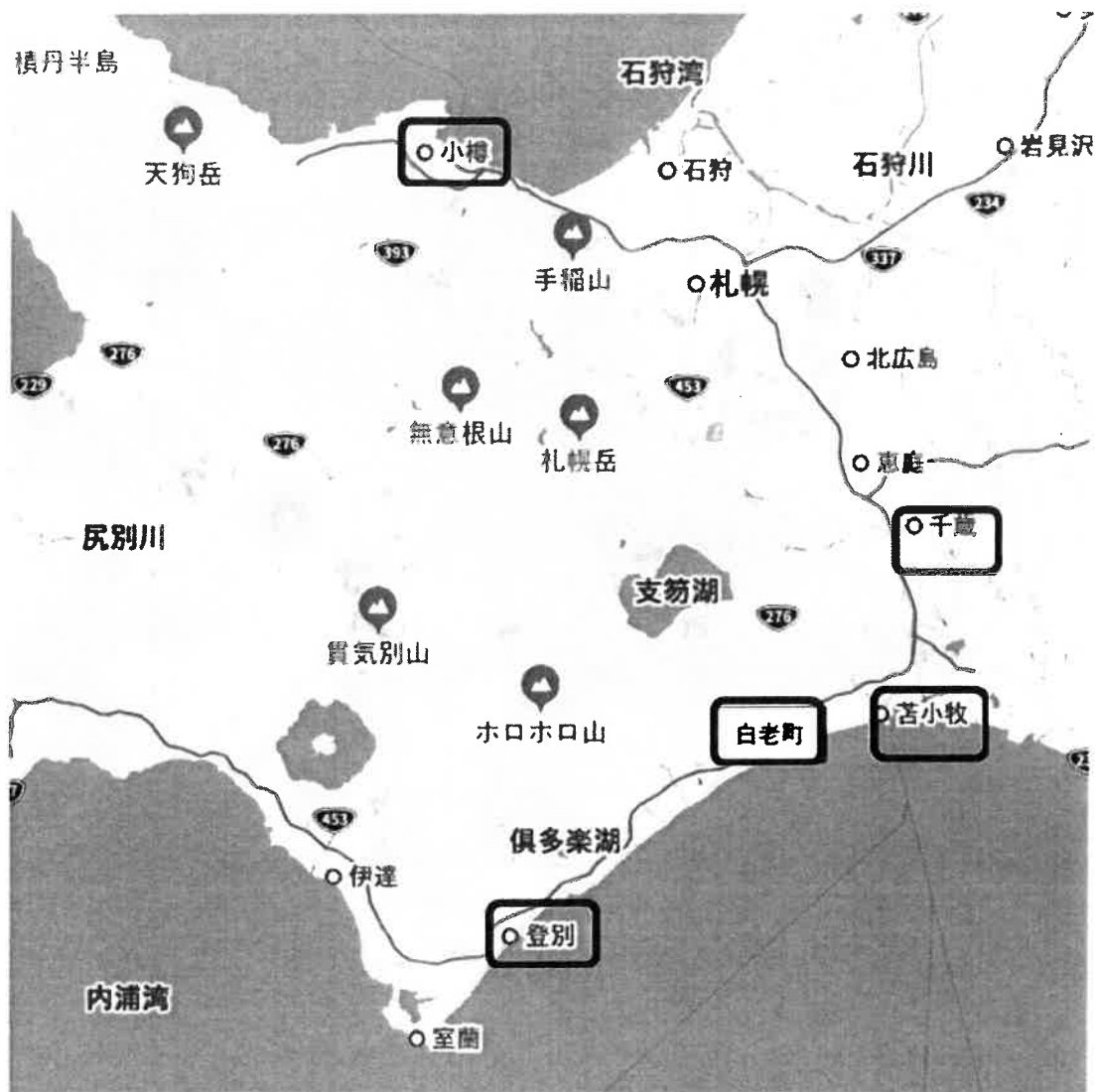
Q3) 生徒達や市民の反応について

苫小牧市 12時発 昼食 新千歳空港着 14時 (30分 30km)

レンタカー返却

◎JAL2008 15:10 新千歳発 17:05 伊丹着

行先	大阪国際空港(伊丹空港)	石巻錦藻	下河原
系統	25	22.23	82
経路	宮ノ前神津	JR伊丹神津	天津
5	.	.	.
6	12 32 52	2 22 25 0	.
7	14 38 58	10 20 46	.
8	23 38	8 25 43	.
9	3 28 53	8 25 45	.





北海道ジンギスカン 翠末(すいみ)

4.9 (80)

マトン焼き肉店・焼

概要

メニュー

クチコミ

基本情報



ルート・乗換



保存



付近を検索



モバイルデバイスに送信



共有



08096192983 (事前に予約しておく)

1955 (昭和 30) 年 3 月 11 日、北海道の小樽市公会堂で、創価学会と日蓮宗身延派との公開法論が行われました。これが「小樽問答」です。

当日は第二代会長戸田先生が会場で陣頭指揮をとり、若き日の池田先生 (当時青年室長) は法論の司会を務めました。「間違った邪教といえる身延派の信者が、全国にわたって何千、何万と創価学会の会員となったことは、じつに創価学会が正しいという証拠であります！」との、身延派を圧倒する池田室長の司会第一声で、既に勝負は決していたと言えるでしょう。

「司会者は大作以外に考えられない」と、池田室長を司会に指名した戸田先生の期待に存分にこたえる“破折精神”みなぎる第一声に、会場の空気は一変しました。

双方から 2 人ずつの講師が出た法論でしたが、身延側は蛇や狐を拝ませている「本尊雑乱」の実態を突かれて立ち往生。講師が壇上で“絶句”するなど、勝敗は誰の目から見ても明らかでした。こうして法論は完全な大勝利に終わり、身延派の邪義を打ち破った学会は、その正義を社会に証明したのです。

学会勝利を満天下に示した小樽問答。その後の 2 年間で北海道の世帯数は約 8 倍に躍進しました。

小樽問答の発端となったのは、小樽のとある洋品店での家庭指導でした。当時の小樽班の班長・班担当員・組長の 3 人の女性たちが、身延派から改宗した家庭に指導に出向いた折、身延派の僧侶 2 人と遭遇したのです。

小樽班が結成されたのは、この前年の 1954 年の 8 月。信心して半年にも満たない彼女たちには、難しい教学の話はよくわかりませんでした。「学会がどうして正しいのか根拠を示せ」と、難癖をつける僧侶らに、ただ、純真に祈り、弘教に走って得た“体験”と“確信”で、少しもひるむことなく学会の正しさを語ったのです。

檀家を取られることを阻止しようとした身延派の僧侶に、一步も引かず、自らの確信を語った女性たちの一途な思いが、この公開法論へと発展し、学会の勝利を呼んだのです。

日蓮大聖人は、法の正邪を明らかにするため、他宗に対して常に公場対決を迫ってきました。小樽問答の勝利は、日蓮大聖人の信心の血脈が学会のなかにこそ躍動していることを証明するものでもあったのです。

名鉄観光からのお願い

* レンタカーの 8 名乗り指定料 2,200 円は現地でお支払い下さい。

有料道路代や駐車料金、ガソリン代も現地で実費精算をお願い致します。

* いずれのホテルも宿泊券はありませんので「ネームチェックイン」をお願い致します。

小樽のホテルの駐車料金は現地払いとなります。

ホテルの駐車場は先着順の為、満車の場合は近隣のコインパーキングをご利用下さい。

会派視察 2025 (10月21日～23日)

10月21日 出発ロビー1F中央付近 9:15 集合

◎ANA773 10:00 伊丹発 11:50 新千歳着 昼食
レンタカー 13時半発 14時半着 (50分 40km)

①15時～16時半

国立アイヌ民族博物館 見学
北海道白老郡白老町若草町2丁目3-2
・先住民族アイヌの歴史と文化の研鑽

16時半 白老町発 小樽市着 18時着 (80分 120km)

◎小樽市内 宿泊先：グリッズプレミアムホテル小樽 小樽市稲穂1丁目3-13

Tel 0134-31-5801

夕食は小樽三角市場

10月22日

②10時～11時半

・小樽市：廃れた運河と倉庫群を歴史的観光資源として再生した都市計画

【視察場所】小樽市役所 小樽市花園2-12-1

- Q1) 日本遺産の認定の経緯
- Q2) 観光産業振興が寄与する市の財政への影響、近年の傾向等
- Q3) 市の魅力発信の成功の理由、好事例など

12時 小樽市発 登別市着 昼食 登別市着 14時半着 (100分 150km)、

③15時～16時半

・登別市議会：オンラインでの一般質問等、議会改革について

【視察場所】登別市役所 登別市中央町6-11-11

- Q1) オンラインでの議会質問の参加可能条件は？利用頻度は？
- Q2) 議長が認めなかった事例はありますか？
- Q3) オンラインで質問を導入する場合の注意点は？

◎登別市内 宿泊先：登別石水亭 登別市登別温泉町203 tel 570-026-570

夕食は 北海道ジンギスカン 翠未 (すいみ)

10月23日

登別市発 9時発 苫小牧 10時着 (50分 60km)

④ー1 苫小牧市 10時半～12時

・苫小牧市：小中一貫の義務教育学校への移行について

【視察項目】小中一貫の義務教育学校への移行について：教育部総務企画課・植苗小中学校

【視察場所】植苗小中学校(北海道苫小牧市植苗50-50)

- Q1) 小中一貫のメリット・デメリット (教育面、財政面)
- Q2) 統廃合に至った経緯 (地域柄の特性等)
- Q3) 生徒達や市民の反応について

苫小牧市 12時発 昼食 新千歳空港着 14時 (30分 30km)

レンタカー返却

◎JAL2008 15:10 新千歳発 17:05 伊丹着

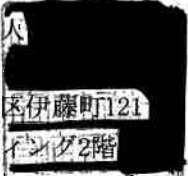
行先	伊丹発		下河原
	大阪国際空港 (伊丹空港)	石屋橋駅	
系統	25	22.23	82
経路	宮ノ前神津	JR伊丹神津	天津
5			
6	12 32 52	2 22 ク50	
7	14 38 58	10 ク20 46	
8	23 38	8 25 43	
9	3 28 53	8 25 45	

664-0898
兵庫県伊丹市千僧1-1

竹村 和人 様

請 求 書

登録番号 T4180001033060
発行日 2025年10月29日
予約番号 NH-075944
請求番号 NH-00044812
名鉄観光サービス株式会社
神戸支店
支店長 邑脇 雅人
〒650-0032
兵庫県神戸市中央区伊藤町121
神戸伊藤町ビルディング2階
TEL:078-321-1061 FAX:078-321-5019



責任者	担当者

ご請求額 ¥102,051.-

毎度お引立ていただきありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

内容 公明党会派視察／北海道方面

利用日	項目名	内 容	単 位	単 価	数 量	金 額
25/10/21	国内旅行代金 保険代	旅行代金一式 国内旅行傷害保険 ◎10%対象額計（税込） 内、10%消費税額 ▲課税対象外計		101,051 1,000	1 1	101,051 1,000 (101,051) (9,186) (1,000)

◎
▲

お振り込みは、下記口座へ2025年10月31日までにお願いします。
振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

合 計	(A)	102,051
ご入金済額	(B)	0
今回請求額	(A)-(B)	102,051

振込先	 メイテツカンコウサービス（カ
-----	--------------------

備考	
----	--

積算例

664-0898

兵庫県伊丹市千僧1-1

発行日 2025年10月29日

予約番号 NH-075944

竹村 和人 様

名鉄観光サービス株式会社

神戸支店

支店長 邑脇 雅人

〒650-0032

兵庫県神戸市中央区伊藤町121

神戸伊藤町ビルディング2階

TEL:078-321-1061 FAX:078-321-5019

担当者

内容 公明党派視察／北海道方面

利用日	項目名	内 容	単 位	単 価	数 量	金 額
25/10/21	航空運賃	伊丹→新千歳	ANA	24,010	1	24,010
25/10/23	〃	新千歳→伊丹	JAL	30,850	1	30,850
25/10/21	宿泊・レンタカー代			46,191	1	46,191
合 計						101,051

* 上記代金は企画旅行契約にもとづく、当社の販売価格です。

664-0898
兵庫県伊丹市千僧1-1

積算例
発行日 2025年10月27日
予約番号 NH-075944

伊丹市議会事務局（公明党会派視察） 御中

名鉄観光サービス株式会社
神戸支店
支店長 邑脇 雅人
〒650-0032
兵庫県神戸市中央区伊藤町121
神戸伊藤町ビルディング2階
TEL:078-321-1061 FAX:078-321-5019

内容 北海道方面

担当者


利用日	項目名	内 容	単 位	単 価	数 量	金 額
25/10/21	宿泊代金	グリッズプレミアムホテル小樽		16,500	6	99,000
25/10/22	"	登別石水亭	1名	26,400	1	26,400
		"	2名	22,000	2	44,000
		"	3名	20,900	3	62,700
	入湯税			300	6	1,800
25/10/21	航空運賃	伊丹→新千歳	ANA	24,010	6	144,060
25/10/23	"	新千歳→伊丹	JAL	30,850	6	185,100
25/10/21	レンタカー代	トヨタレンタカー（WAクラス）		43,250	1	43,250
		宿費 ①合計 ÷ 6名				233,900 38,983
		レンタカー ② ÷ 6名				7,208
		①+②				46,191
		※宿費 政治視察費				26,000
		レンタカー "				7,208
		※差額（配負担）				33,208
			③-④			12,983
		合 計				606,310

* 上記代金は企画旅行契約にもとづく、当社の販売価格です。



北海道ジギスカン 翠未(すいみ)

4.9 (80)
マトン焼き肉店・あ

概要 メニュー クチコミ 基本情報

ルート・乗換 保存 付近を検索 モバイルデバイスに送信 共有



08096192983 (事前に予約しておく)

1955 (昭和 30) 年 3 月 11 日、北海道の小樽市公会堂で、創価学会と日蓮宗身延派との公開法論が行われました。これが「小樽問答」です。

当日は第二代会長戸田先生が会場で陣頭指揮をとり、若き日の池田先生（当時青年室長）は法論の司会を務めました。「間違った邪教といえる身延派の信者が、全国にわたって何千、何万と創価学会の会員となったことは、じつに創価学会が正しいという証拠であります！」との、身延派を圧倒する池田室長の司会第一声で、既に勝負は決していたと言えるでしょう。

「司会者は大作以外に考えられない」と、池田室長を司会に指名した戸田先生の期待に存分にこたえる“破折精神”みなぎる第一声に、会場の空気は一変しました。

双方から 2 人ずつの講師が出た法論でしたが、身延側は蛇や狐を拝ませている「本尊雑乱」の実態を突かれて立ち往生。講師が壇上で“絶句”するなど、勝敗は誰の目から見ても明らかでした。こうして法論は完全な大勝利に終わり、身延派の邪義を打ち破った学会は、その正義を社会に証明したのです。

学会勝利を満天下に示した小樽問答。その後の 2 年間で北海道の世帯数は約 8 倍に躍進しました。

小樽問答の発端となったのは、小樽のとある洋品店での家庭指導でした。当時の小樽班の班長・班担当員・組長の 3 人の女性たちが、身延派から改宗した家庭に指導に向いた折、身延派の僧侶 2 人と遭遇したのです。

小樽班が結成されたのは、この前年の 1954 年の 8 月。信心して半年にも満たない彼女たちには、難しい教学の話はよくわかりませんでした。「学会がどうして正しいのか根拠を示せ」と、難癖をつける僧侶らに、ただ、純真に祈り、弘教に走って得た“体験”と“確信”で、少しもひるむことなく学会の正しさを語ったのです。

檀家を取られることを阻止しようとした身延派の僧侶に、一歩も引かず、自らの確信を語った女性たちの一途な思いが、この公開法論へと発展し、学会の勝利を呼んだのです。

日蓮大聖人は、法の正邪を明らかにするため、他宗に対して常に公場対決を迫ってきました。小樽問答の勝利は、日蓮大聖人の信心の血脈が学会のなかにこそ躍動していることを証明するものでもあったのです。

名鉄観光からのお願い

* レンタカーの 8 名乗り指定料 2,200 円は現地でお支払い下さい。

有料道路代や駐車料金、ガソリン代も現地で実費精算をお願い致します。

* いずれのホテルも宿泊券はありませんので「ネームチェックイン」をお願い致します。

小樽のホテルの駐車料金は現地払いとなります。

ホテルの駐車場は先着順の為、満車の場合は近隣のコインパーキングをご利用下さい。

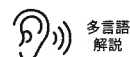
入館(入園)料金

国立アイヌ民族博物館は、ウポポイ(民族共生象徴空間)の入園料金がかかります。

	一 般	団体(20名以上)
大 人	1,200円	960円
高 校 生	600円	480円
中学生以下	無 料	無 料

※国立アイヌ民族博物館は、ウポポイ(民族共生象徴空間)内にあります。
※博物館と公園の共通券です(博物館の特別展示や一部の体験メニューを除く)。

音声ガイド 博物館の展示について音声でご案内します(8言語に対応)。



多言語
解説

・ウポポイ公式音声ガイドアプリ(無料)
※通信料を除く



アイヌ語
解説

民族共生象徴空間(ウポポイ)公式アプリを
ダウンロードすると、音声ガイド機と同じ内容
が無料でお得に楽しめます。



新型コロナウイルス感染防止のためのお願いとお知らせ

- ☆ 音声ガイド機の貸出、展示のタッチパネル操作、探究展示テンパテンパ、コインロッカー等、新型コロナウイルス感染防止のため運用を停止しているものがございます。
- ☆ 手指消毒とマスクの着用をお願いします。
- ☆ 周囲の人と接触しないように距離をとってください。
- ☆ 展示室内では、大きな声での会話は控えください。

お願い

- ☆ 館内では飲食できる場所を制限しています(あめ・ガム・ペットボトルなどを含む)。
- ☆ アルコール類の持ち込み、泥酔しての入館はご遠慮ください。
- ☆ 大きな荷物は受付に預けください。傘は傘立てに預けください。
- ☆ ペットの持込はご遠慮ください。
- ☆ 館内は禁煙です。
- ☆ 展示室では、撮影できる場所を制限しています。
- ☆ 展示室では、携帯電話の電源を切るかマナーモードに設定してください。
- ☆ 展示品・展示ケースのガラスには手を触れないでください。展示ケースの上に物を置かないでください。
- ☆ 展示室内では、鉛筆をご利用ください。
- ☆ 展示室内で走ったりすることは、他のお客様の迷惑になりますのでおやめください。
- ☆ 非常時はスタッフや非常放送・案内表示の指示に従って避難してください。

■お問い合わせ：



NATIONAL AINU MUSEUM
国立アイヌ民族博物館

北海道白老郡白老町若草町2丁目3-1

TEL 0144-82-3914 ウェブサイト <https://nam.go.jp/>

公益財団法人アイヌ民族文化財団

※当財団は、令和元年5月24日施行のアイヌ施策推進法に基づき、国土交通大臣及び文部科学大臣から
ウポポイ(民族共生象徴空間)の管理等を行う法人として指定されています。

ウポポイに関する詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。

ウポポイ 検索 <https://ainu-upopoy.jp/>



アヌココロ アイヌ イコロマケンル

an=ukokor aynu ikor oma kenru

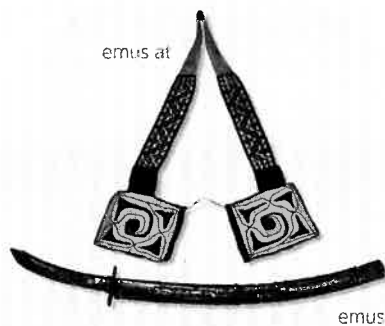


NATIONAL AINU MUSEUM

国立アイヌ民族博物館

ケンル アカラ イッケウェ

タパン ケンル アナク アイヌ ウタラ アアイヌコロ クニ アバセレ
クニ アイヌ ウパシクマ アイヌ プリ インネウタラ アエコウパシクマ
コロ サスイシリ パクノ アピラサ クス アカラ ルウェ ネ



設立趣旨

国立アイヌ民族博物館は、先住民族である
アイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に
関する正しい認識と理解を促進するとともに、
新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与するために
設立されました。



国立アイヌ民族博物館

アヌコロ アイヌ イコロマケンル

～ 私たちが共有するアイヌの宝物が入った建物 ～



アイヌ アリ アイェ ヲ アナクネ

「アイヌ」アリ アン イボロセ イッケウェ アナクネ
シサム オッタ 「人間」アリ アイェ ヲ ネ ワ
アイヌ ウタラ アレコ ヒ タ カ アエイワンケ

アイヌとは

「アイヌ」という言葉は、「人間」などを
意味するアイヌ語であり、
民族名称でもあります。

ikupasuy/ikunis



アイヌ語文：白老・幌別方言

国立アイヌ民族博物館へのアクセス



東京→新千歳空港

約1時間40分

札幌

【札幌北IC】
高速道路利用で約65分

【JR札幌駅】
特急列車利用で約65分

新千歳空港

【新千歳空港IC】
高速道路利用で約40分

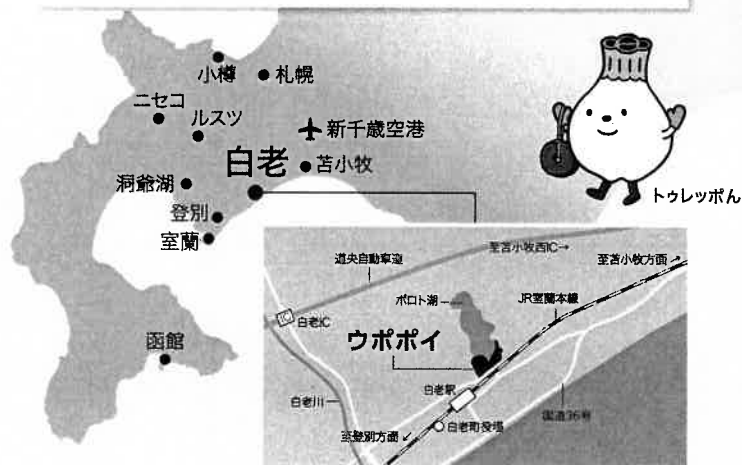
【JR新千歳空港駅】
特急列車利用で約40分

※上記時間は、目安です。
乗換え時間は含みません。

大阪→新千歳空港

約2時間

白老駅から徒歩約10分【第1駐車場】246台、【第2駐車場】311台



北海道白老郡白老町若草町2丁目

国立アイヌ民族博物館は、ウポポイ(民族共生象徴空間)内にあります。

アヌココロ ウアイヌコロ ミンタラ

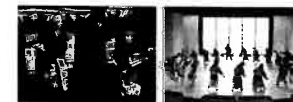
国立民族共生公園

国立民族共生公園では、伝統芸能、衣食住、儀礼にかかわるアイヌ文化を多彩なプログラムを通じて体験することができます。

1 ウエカリ チセ

体験型遊園

伝統芸能上演、
短編映像上映



2 サイハノツカ= チセ

体験型遊園

食文化体験、
伝統楽器についての体験など



3 イカウ ウシ

体験型遊園

伝統工芸の製作実演解説、
木彫・刺繍などの製作体験



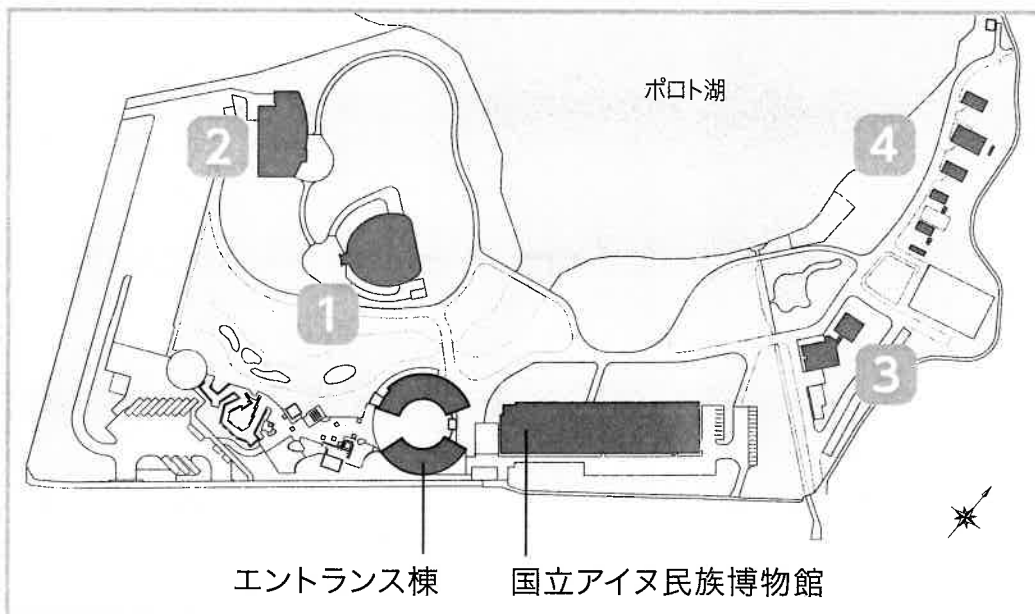
4 テエタ カネ アン コタン

体験型遊園

生活や文化についての解説、
チセ(家屋)内部の見学など



アイヌ古式舞踊は国の重要無形民俗文化財に指定され、ユネスコの無形文化遺産にも登録されています。



ウポポイには他にも
いろいろな施設があるぽん♪



ウポポイPRキャラクター
トゥレツポ



シンヌラッパ ウシ

慰霊施設

尊厳ある戦没者を実現するための施設です。

※「ウポポイ」は、アイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」を意味する愛称です。

チセ オッケ 館内マップ

ウウェネウサラ トウンブ
交流室

カンピソシ
ヌカラ
トウンブ
ライブラリ

イコロマケンル
イホク ウシ
ミュージアムショップ

i アスルコロ
ウシ
総合案内



セマパ
正面玄関

イノカヌカラ
トウンブ
シアター

イノカヌカラ トウンブ

シアター

アイヌの文化や歴史を大画面でわかりやすく紹介。
(席数: 約100席、所要時間: 約20分)

カンピソシ ヌカラ トウンブ

ライブラリ

アイヌ文化や歴史を取り上げた書籍を中心に、「開かれた専門図書室」として、どなたでもご利用いただけます。
(ライブラリ内の閲覧のみ可能。貸出は行っておりません。)

イコロ
トウンブ
基本展示室

イアシケウク
導入展示

インカラ ウシ
パノラミックロビー

シサク イコロ
トウンブ
特別展示室



アシンル
化粧室

セパ アシンル
多目的トイレ

イトノンテ トウンブ
授乳室

チエトウン スウォブ
コインロッカー

イカオイキ トウンブ
救護室

トウシエリキンペ
エレベーター

a アエキルシ ～プラザ展示

円形に並んだ14台のケースに6つのテーマの代表的な資料を展示します。
お時間に限りがある方でも、ここで基礎的なことを知ることができます。

b イタク ～私たちのことば

口伝で語り継がれてきたアイヌの口承文芸をはじめ、アイヌ語のしくみやアイヌ語由来の地名などについて、音声や映像を交えて紹介します。

アイヌ語：沙流方言



c イノミ ～私たちの世界

儀礼に使われる道具などを通じて、アイヌの世界観の中心となるカムイの考えかた、自然観、死生観などについて紹介します。

アイヌ語：釧路(鶴居)方言
静内(東別)方言、十勝(帯広)方言



t イケレウシ テンパテンパ ～探究展示 テンパテンパ

体験を通じてアイヌ文化にふれることができるコーナーです。ジオラマ、模型、立体パズルなど、6つのテーマに対応した18の体験ユニットがあり、大人も子どもも楽しめます。

※「テンパテンパ」とは、「さわってね」という意味のアイヌ語です。



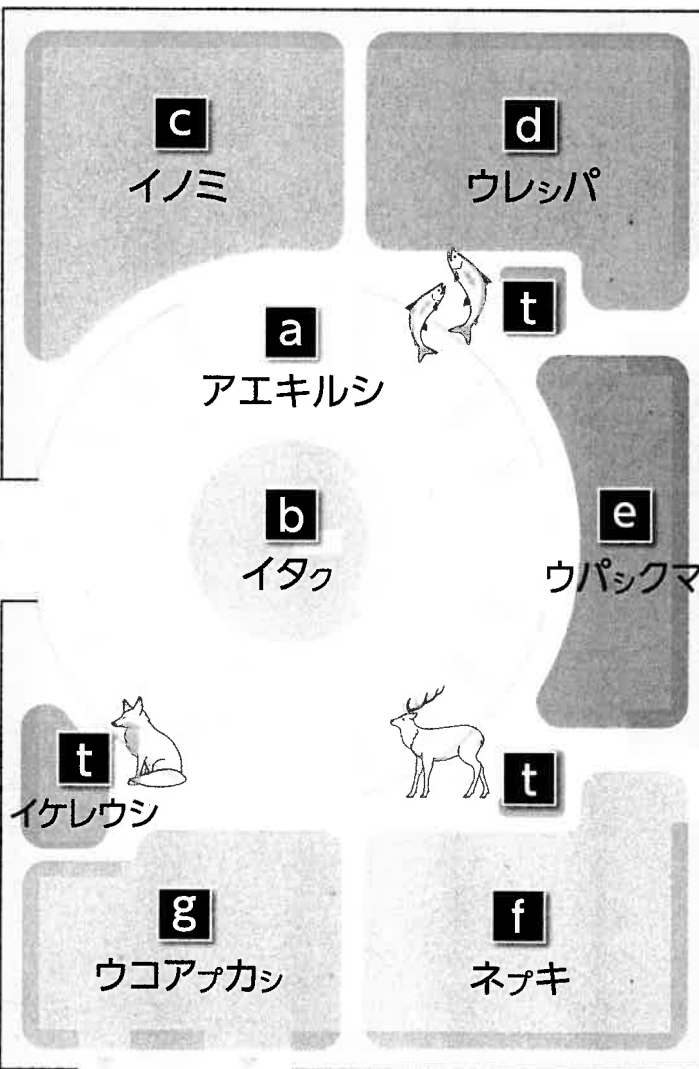
g ウコアプカシ ～私たちの交流

交易品を通して、さまざまな文化や民族との交流をたどっていくとともに、現在に続く民族共生のありかたを伝えます。

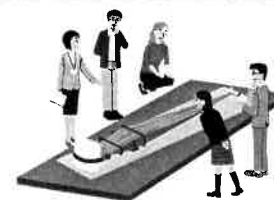
アイヌ語：
沙流・千歳方言
沙流方言



イアシケウク
導入展示



d ウレシパ ～私たちの暮らし



衣食住、人の一生、音楽や舞踊など、アイヌ文化の特色や地域差を紹介します。また、それらの文化伝承に携わる現在の人々についてもスポットをあてます。

アイヌ語：静内・三石方言
石狩(旭川)方言、静内(東別)方言

e ウパシクマ ～私たちの歴史

地図と年表が連動する映像で、現代に続くアイヌの歴史のひろがりをつらなりを視覚的にわかりやすく紹介します。

アイヌ語：
沙流方言、十勝方言、沙流・千歳方言



f ネアキ ～私たちのしごと

狩猟、漁ろう、採集、農耕といった伝統的な生業のほか、現代を生きるアイヌの多様なしごとを紹介します。

アイヌ語：白糠方言、樺太方言、十勝方言



「私たち」アイヌ民族の視点で語る6つのテーマ展示

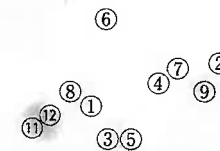
館内における アイヌ語の 表記・方言について

館内および展示室の解説パネルや表示には、
アイヌ語による表示を行っています。

アイヌ語は、第一言語として
最初に表示しています。

⑩

- ① 沙流方言
- ② 釧路(鶴居)方言
- ③ 静内(東別)方言
- ④ 十勝(帯広)方言
- ⑤ 三石方言
- ⑥ 石狩(旭川)方言
- ⑦ 十勝(本別)方言
- ⑧ 千歳方言
- ⑨ 白糠方言
- ⑩ 樺太方言
- ⑪ 幌別方言
- ⑫ 白老方言



「私たちのことば」展示
ナビゲーター
カクスくん

アイヌ語の解説文と方言について

展示室には、各地のアイヌ語を受け継ぐ人が
書いたアイヌ語の解説文があります。
博物館ではアイヌ語の多様性を大切に守って
いくため、それぞれの執筆者の方言や表記法
でアイヌ語を表示しています。

アイヌ語にはさまざまな方言があり
ます。国立アイヌ民族博物館では、
どの方言も大切に受け継いでいた
いと考え、さまざまな方言で解説文
を書いていきます。

今いる白老の位置に
丸をつけてみよう
周りにどんな方言が
あるかな？



方言マップ

アイヌ語の解説文

人の一生
[skknp]
Stages in a Person's Life
成長過程及道徳律法
成長過程及道德律法
사람의 일생
Жизненный цикл человека
жизненный цикл человека

オッカイエカチ 15パ バッノ ポロ コロ イノミ アン ヒタ
ウツカスイ ワ エカシ プリ エラマン、マツネカチ アウツネ
15パ バッノ ポロ コロ シヌイェ ワ フチ プリ エラマン、オナハ
オッカイボホ バカッヌ、ウヌフ メノコボホ バカッヌ、カムイ
トラノ ウレツカアン コロ オカイアッ ワ カムイ チエオリバ
クス アプンノ ウレツカアン エアッカイ ルウェ ネ。
編著者：小野田 正子（小野田 正子）

男の子は15歳頃に儀式に参り、男性の作法を覚え
ます。女の子は15歳頃に剃髪をして、女性の作法を
覚えます。父親は男の子に教え、母親は女の子に
教えることで、文化やモノ、仕事などが受け継がれて
きました。私たちアイヌの社会は、カムイとともに
暮らしていることで、平穏な生活ができると考えられて
います。

In traditional Ainu society, it is typical for boys to begin
participating in sacred rituals at about the age of 15, at
which time they learn how to behave as adult men. At
around the same age, girls are tattooed and learn the
manners of Ainu women. Fathers teach boys, and mothers
teach girls, handing down cultural traditions, material
objects, and work from generation to generation. In Ainu
society, we believe that a peaceful life can be achieved by
respecting and living in harmony with the kamuy.

男孩从15岁左右开始参与举行仪式，学习如何做一
个男人。女孩从15岁左右开始剃发，学习如何做一
个女人。通过
父亲教男孩、母亲教女孩，文化、器物、谋生方法等都被
承了下来。我们阿伊努民族的社会认为通过和kamuy
共存并敬奉kamuy，由此能够过上平静安稳的生活。

남성아이는 15세 전후로 제사에 참여하며, 남성
의 예의범절을 익힙니다. 여자 아이는 15세 전후로
머리를 하고, 여성의 예의범절을 배웁니다. 아버지는
남시아이에게 가르치고, 어머니는 여자아이에게 가르치는
것을 기원으로 하였습니다. 또한 이해, 문화의 물건, 일
습이 세습되었습니다. 우리 아이는 사신, 카무이와 함께
살아가고 서로를 존경하면 평화로운 생활을 할 수 있다고
 믿고 있습니다.

アイヌ語の解説文を
囲ってみよう
展示室でも実際に
見てみよう

国立アイヌ民族博物
館のアイヌ語解説文
は、各地でアイヌ語
を受け継ぐ人が書き
ました。各解説文に
は書いた人の名前と
方言（→p.4）も表示
しています。

モニターのイタク私たちのことば
アイヌ語の基礎アイヌ語会話にあります



「イタク私たちのことば」にあるモニ
ターには、「アイヌ語会話」という
さまざまな方言で会話している映像
があります。

帯広・
オビロ

樺太・
からふス

静内・
しずない

美幌・
びほろ

沙流・
さる

・イランカラナチ

・イツノロシ

・イナソカラナチ

・イランカラハチ

・イカタイ

どの方言の「こんにちは」かな？
線をつないで声に出してみよう！

アイヌ語のあいさつ

アイヌ語表示

アイヌ語表示を探して書いてみよう

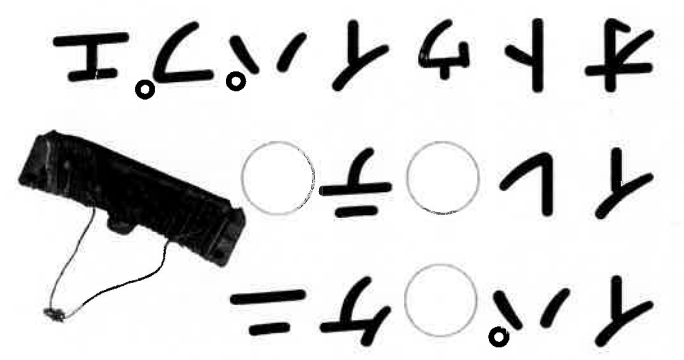
アイヌ語	意味
アヌココロ アイヌ イコロマケンル	国立アイヌ 民族博物館
	ライブラリ
	特別展示室

ウポポイではアイヌ語を第一言語と位置づ
け、施設名や案内表示をアイヌ語で表して
います。お気に入りのアイヌ語表示を探し
てみましょう！



もっと知りたい人は
「ウポポイのアイヌ語表示辞典」を
見てみよう

アイヌ語の発音を表すために小さなカ
タカナの文字を使っています。
映像モニターや音声ガイドで発音もき
いてみましょう。



「ネネキ 私たちのこと」にあるシカ
のキャプションを探して、丸の中に当てはま
る小文字を書いてみよう！

カタカナの小文字

NATIONAL AINU MUSEUM
国立アイヌ民族博物館

アイヌ語を
探してみよう！

エヤミ（ミヤマカケス）は
雄弁なカムイとされています



モニターのイタク私たちのことば
アイヌ語の基礎アイヌ語会話
にあります

「イタク私たちのことば」にあるモニ
ターには、アイヌ語のかるたがあり
ます。アイヌ文化に伝わるおぼけた
ちと勝負してみましょう。

アイヌ語	意味

アイヌ語かるたで遊んでみよう
最後に、スレたカードをめくって
アイヌ語と意味を3つ書いてみよう

アイヌ語かるた

アイヌ語について

アイヌ語は北海道や樺太、千島などで話
されてきたことばです。
現在アイヌ語だけで日常生活を送ってい
る人はいませんが、大切に受け継いでい
こうという取り組みが各地で行われてい
ます。
例えばウポポイでは、スタッフはポンレ
というアイヌ語のニックネームで呼び
合ったり、あいさつやメールでアイヌ語
を使う人もいます。

小樽市について（令和7年度版）

1 小樽市の沿革

① 小樽市の成立

「小樽」という地名は、アイヌ語で「オタ・オル・ナイ」（砂浜の中の川の意味）と呼ばれたことに由来します。今から約400年前（慶長年間）に松前藩の知行地として開かれ、やがてニシンを求めて定着する和人の数が年々増加。元治2年（1865年）には、漁業を中心とした集落314戸が建ち、村役人も決まって「村並み」の組織ができました。この年を小樽の開基としています。

② 北海道開拓の玄関口として発展

明治政府が北海道開拓の本府を札幌に定めると、天然の良港を持つ小樽は、北海道の物流拠点、本州から来る開拓移民の上陸基地となりました。さらには、明治13年（1880年）、北海道内陸の豊富に埋蔵する石炭搬出を目的として、北海道で最初の鉄道が小樽の手宮～札幌の間に敷かれ、また、小樽港が明治22年（1889年）に特別輸出港、明治32年（1899年）に外国貿易港の指定を受けると、国内外から多くの船舶が来航し、石炭をはじめ、雑穀、日常雑貨等の輸出や移出が盛んに行われました。大型船との荷役を行うため、大正12年（1923年）には、海岸の沖合埋立て方式による小樽運河も完成し、港には荷物を積んだ多くの小型船が往来していました。このような活況の下、色内本通り付近には、大手都市銀行や商社が軒を競い、周辺一画は「北のウォール街」と呼ばれ、この地の取引がロンドンの穀物相場に影響を与えるほどであったと言われていました。

③ 長い斜陽期と運河論争

第二次世界大戦後、エネルギー資源の転換、経済情勢や流通機構の変化などにより、小樽経済を支えてきた雑穀、海産物等の卸商や運輸・倉庫業は衰退。これに伴い、多くの大手都市銀行の支店や商社も撤退し、小樽は「斜陽のまち」と言われた長い停滞期に入ります。経済の再興を図るため、札幌自動車道の建設、関西地方を結ぶ大型フェリーの就航、港湾施設の整備、小樽駅前再開発事業、国道拡幅工事などの都市基盤整備が進められましたが、斜陽のトンネルを出るには至らず。さらには、慢性的な渋滞対策として、役割を失っていた「小樽運河」を埋め立てて道路にする計画が持ち上がります。しかし、埋立てを巡り、推進派と反対派がまちを二分する一大論争に発展。この「運河論争」は十数年にも及び、全国的注目を集めました。昭和54年（1979年）、全面から一部埋立ての折衷案をもって決着し、運河と道路の整備が行われることになりました。

④ 運河再生を機に観光都市へ

昭和61年（1986年）、運河周辺の整備工事が終了し、「小樽運河」は現在の姿に生まれ変わりました。周辺の倉庫群や歴史的建造物と相まって、ノスタルジックな街並みが人気を呼び、今や小樽は、国内外から年間760万人もの観光客が訪れる観光都市として知られるようになりました。運河論争を機に、市民の街並みや景観、文化に対する意

識の醸成が図られ、市が進める「協働のまちづくり」の大きな推進力となっています。

⑤ 現在の小樽市

港湾を活用した物流拡大やクルーズ客船の誘致、国際交流空間の創出等のため、第3号ふ頭及び周辺地域の再開発を進めています。また、令和7年(2025年)2月には「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」が初の本市単独となる日本遺産に認定され、新たな観光資源を活用した更なる観光振興と観光客誘致に努めています。さらには、間近に迫る北海道新幹線札幌延伸に伴う新駅周辺整備、経済波及策にも取り組んでいます。

一方で、人口減少と少子高齢化が著しく進行しており、その対策として、移住促進や子育て支援の充実、災害への備えなどには特に力を注ぎ、今世代はもとより、次世代の皆さんも生き生きと安心して暮らせる、本市の強みを生かした持続可能なまちづくりを進めています。

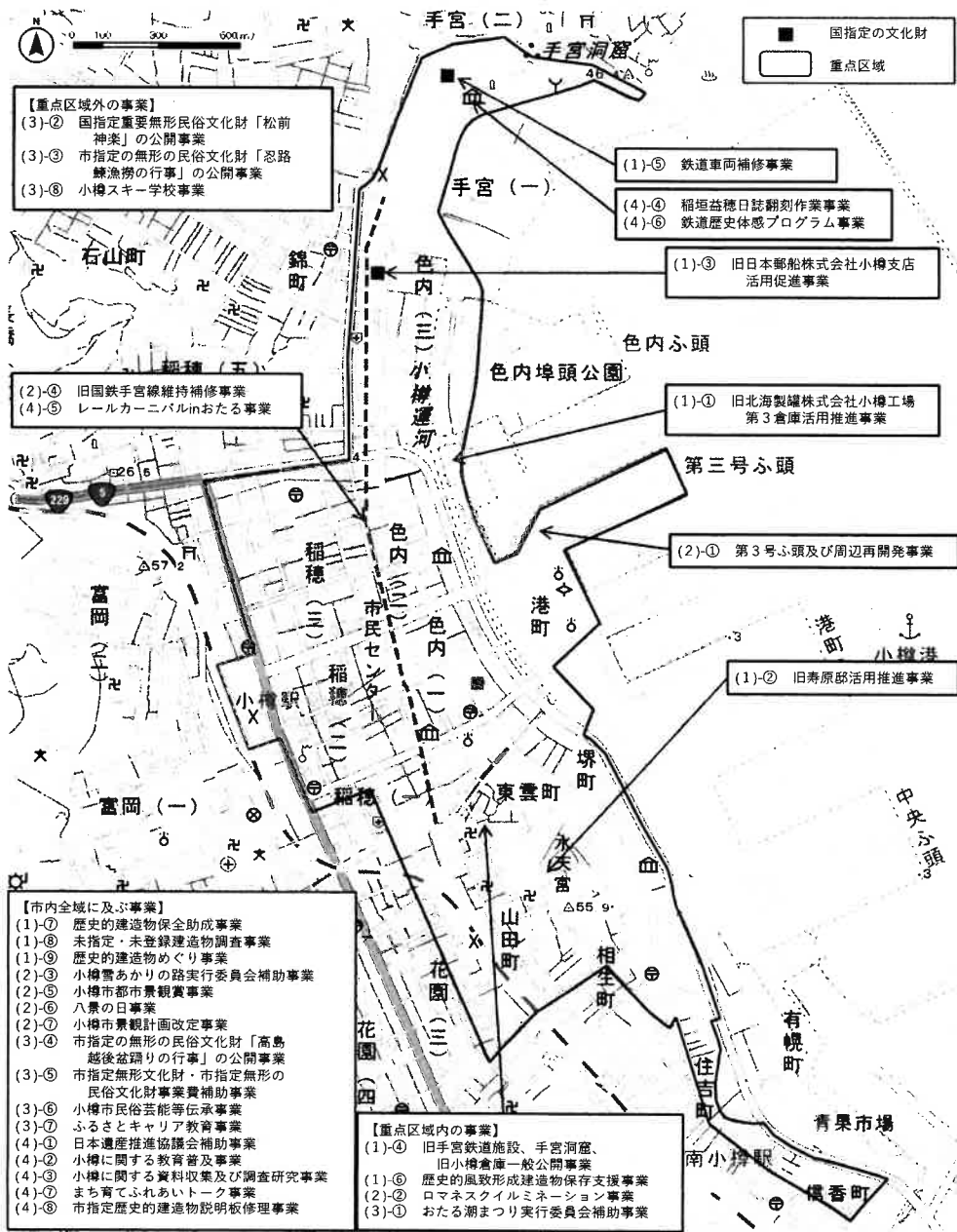
2 小樽市の概要

- 1) 市制施行 大正11年8月1日 1036
- 2) 地 形 北海道の後志地方の東端に位置しており、市街の中央部は三方を山に囲まれ、他の一方は石狩湾に面しています。背後の山々が海にせり出していて平地は少なく、全体として坂道の多い東西に細長い形のまちです。
- 3) 気 候 一般に冬季の気温は内陸部に比べて高く、寒暖の差は大きくありません。夏季には海陸風の発達が著しく、特に4月、5月は南西の強風が多く、空気は乾燥します。11月～4月は降雪期で、積雪量が多く、快晴の日は少ない気候です。
- 4) 位 置 北緯43° 11' 27" 東経140° 59' 40"
- 5) 面 積 243.83km²
- 6) 広がり 東西36.47km 南北20.39km
- 7) 海岸線 68.62km
- 8) 世帯数 60,053世帯(令和7年3月31日現在 住民基本台帳)
- 9) 人 口 103,698人(令和7年3月31日現在 住民基本台帳)
(男46,859人、女56,839人)
- 10) 市の花 ツツジ(昭和43年5月28日制定)
- 11) 市の木 シラカンバ(昭和43年5月28日制定)
- 12) 市の鳥 アオバト(昭和61年5月10日制定)
- 13) 憲 章 小樽市民憲章(昭和40年8月1日制定)
小樽市はつらつ長寿憲章(平成10年9月15日制定)
- 14) 都市宣言 交通安全都市宣言(昭和37年3月24日)
暴力追放都市宣言(昭和45年7月13日)
核兵器廃絶平和都市宣言(昭和57年6月28日)
防犯都市宣言(昭和63年10月5日)
小樽観光都市宣言(平成20年10月2日)

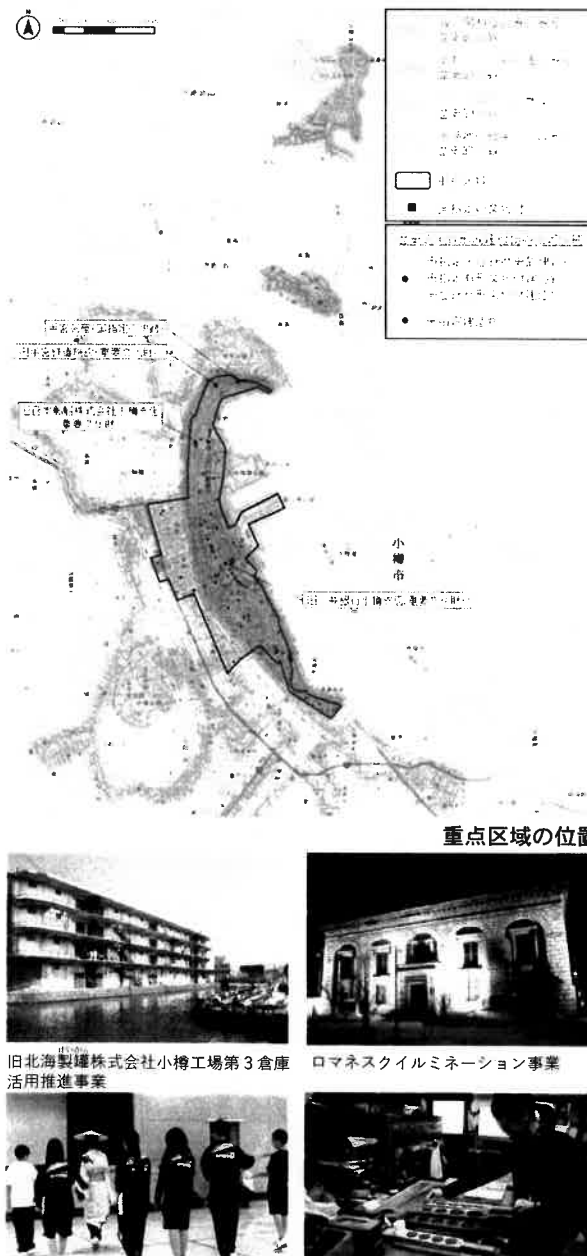
小樽市の重点区域における施策・事業概要

小樽市歴史的風致維持向上区域 面積：約151ha

本市では北海道の中でも特徴的な歴史的風致が形成されている。これらの歴史的風致が存在する地域について、本市の歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要な区域を重点区域に設定する。



重点区域と各事業の位置



小樽市民俗芸能等伝承事業

小樽に関する資料収集及び調査研究事業
(写真：市内の菓子店における菓子木型の調査)

事業分類	事業名	事業 No.
保全・歴史的建造物に関する事業	旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫活用推進事業	(1)-①
	旧寿原邸活用推進事業	(1)-②
	旧日本郵船株式会社小樽支店活用促進事業	(1)-③
	旧手宮鉄道施設、手宮洞窟、旧小樽倉庫一般公開事業	(1)-④
	鉄道車両補修事業	(1)-⑤
	歴史的風致形成建造物保存支援事業	(1)-⑥
	歴史的建造物保全助成事業	(1)-⑦
	未指定・未登録建造物調査事業	(1)-⑧
	歴史的建造物めぐり事業	(1)-⑨
	第3号ふ頭及び周辺再開発事業	(2)-①
歴史的なまちの景観に関する事業	ロマネスクイルミネーション事業	(2)-②
	小樽雪あかりの路実行委員会補助事業	(2)-③
	旧国鉄手宮線維持補修事業	(2)-④
	小樽市都市景観費事業	(2)-⑤
	八景の日事業	(2)-⑥
	小樽市景観計画改定事業	(2)-⑦
	おたる潮まつり実行委員会補助事業	(3)-①
	国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」の公開事業	(3)-②
	市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁の行事」の公開事業	(3)-③
	市指定の無形の民俗文化財「高島越後盆踊りの行事」の公開事業	(3)-④
歴史や伝統を反映した人々の活動に関する事業と活性化に関する事業	市指定無形文化財・市指定の無形の民俗文化財事業費補助事業	(3)-⑤
	小樽市民俗芸能等伝承事業	(3)-⑥
	ふるさとキャリア教育事業	(3)-⑦
	小樽スキー学校事業	(3)-⑧
	日本遺産推進協議会補助事業	(4)-①
	小樽に関する教育普及事業	(4)-②
	小樽に関する資料収集及び調査研究事業	(4)-③
	稲垣益徳日記翻刻作業事業	(4)-④
	レールカーニバルおたる事業	(4)-⑤
	鉄道歴史体感プログラム事業	(4)-⑥
歴史文化資源に係る資料の整理及び情報発信に関する事業	まち育てふれあいトーク事業	(4)-⑦
	市指定歴史的建造物説明板修理事業	(4)-⑧

小樽市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間 令和7年度（2025）～令和16年度（2034）

小樽市は、北海道の西海岸の変化に富んだ地形に加え、四季折々の表情を見せる豊かな自然に恵まれている。大量に漁獲のあったニシン、北海道初の鉄道、急速にまちが形成された過程で造られた多様な建造物が小樽の発展の歴史を物語っており、全国各地から持ち込まれた生活習慣や民俗芸能などとともに歴史的風致を形成している。

1 海に関わる営みにみる歴史的風致

旧ヲシヨ口場所の営みにみる歴史的風致

忍路湾は、ニシン漁で栄えた当時の景観が今も保たれ、西川家の遺構や文書がその文化的景観を補っている。忍路漁場の会などにより漁撈の労働歌や風習が継承され、郷土愛が育まれているほか、漁場の原風景と調和するまちなみが形成されている。

旧タカシマ場所の営みにみる歴史的風致

祝津地区ではニシン街道に歴史的な漁場建築と住宅が立ち並び、前浜には漁具や小型船が置かれ、漁師町の情緒が感じられる。高島地区では新潟からの移住者が伝えた高島越後盆踊りが高島神社を背景に行われ、人々の生活の一部となっている。

2 まちづくりの変遷にみる歴史的風致

海と鉄道を背景としたまちづくりにみる歴史的風致

小樽は明治初期に港と鉄道の整備が進み、石炭の積み出し港として日本の近代化に貢献、北海道開拓の物流拠点として急速に発展した。現在も運河周辺には木骨石造倉庫や大規模倉庫が建ち並び、鉄道遺産が市民によって大切に継承されている。

運河保存運動をはじめとするまちづくりにみる歴史的風致

小樽運河保存運動は地域住民が主体となって歴史的景観の価値を訴え、観光都市への歩みの基盤となった。この運動の根底にあるまちへの思いや協働の文化は、今日の様々なまちづくり活動に影響を与え、若い世代にも引き継がれている。



3 祭りの賑わいにみる歴史的風致

潮見ヶ岡神社の例大祭にみる歴史的風致

潮見ヶ岡神社は大正期から地元と密接な関係にあり、例大祭では松前神楽が奉納され、神輿渡御や四ヶ散米行列が地域の賑わいを創出している。

水天宮の例大祭にみる歴史的風致

水天宮界限には明治期からの建造物が残り、妙見川周辺には古くからの飲食店街も現存する。例大祭では大正期の鳳輦の渡御と露店が昔ながらの賑わいを伝えている。

龍宮神社の例大祭にみる歴史的風致

龍宮神社の例大祭は市内で最も駅に近い地域で行われ、多くの人々が訪れる賑わいを見せている。神輿渡御が行われる榎本武揚ゆかりの梁川通りは100年以上の歴史ある商店街である。

住吉神社の例大祭にみる歴史的風致

「小樽まつり」とも呼ばれる例大祭は市内で最も規模が大きく、市民に最も親しまれている。町内会でも小さな祭りが催され、幟や祭ばやしにより市内が小樽まつり一色の雰囲気（きふき）に包まれる。

おたる潮まつりにみる歴史的風致

おたる潮まつりは昭和40年代から始まった比較的新しい祭りだが、小樽港や運河を背景に潮音頭や太鼓が鳴り響く市民参加型の催しである。市内中心部の歴史的まちなみで繰り広げられ、小樽を元気にしたいという当初からの思いを今も市民に思い起こさせている。

4 景勝地の行楽などにみる歴史的風致

小樽公園の行楽・慰霊にみる歴史的風致

小樽公園は市内中心部の高台に位置し、日本海を望む眺望と豊かな自然環境を誇る明治期からの行楽地である。花見の名所やスポーツ活動、文化活動の場として多くの市民に親しまれてきた。

手宮公園の行楽・慰霊にみる歴史的風致

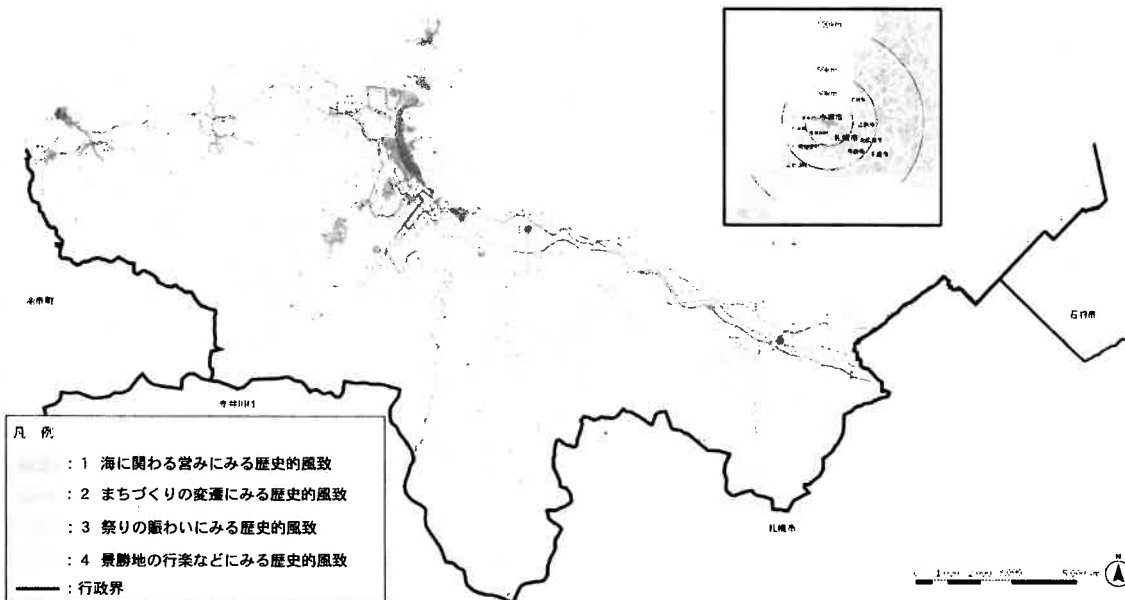
手宮公園は日本海を望む眺望と豊かな自然環境で古くから市民の行楽地として親しまれ、四季折々の花見やスポーツを楽しむ場となっている。公園には歴史遺産や慰霊碑もあり、周辺神社の例大祭とともに市民が様々な形で訪れる場所となっている。

天狗山の行楽にみる歴史的風致

天狗山は冬季のスキー・スノーボードに加え、展望テラスやアクティビティ施設により通年で楽しめる行楽地・観光地となっている。かつての商都小樽を一望できる良好な景観は市の重要眺望地点に指定され、その夜景は北海道三大夜景と称されている。

高島岬周辺の行楽にみる歴史的風致

祝津地区は江戸時代からニシン漁の好漁場として知られ、番屋や蔵が独特の景観を創出している。祝津パノラマ展望台からはしん漁場建築を望見でき、高島岬以西は景勝地となっている。



小樽歴史景観区域図



凡例

1	手宮鉄道施設地区 《歴史の景観地域及び景観形成重要建築物等周辺地域》	約10.6ha	6	小樽倉庫地区 《歴史の景観地域及び景観形成重要建築物等周辺地域》	約1.9ha	11	三本木急坂地区 《歴史の景観地域》	約1.8ha
2	日本郵船地区 《歴史の景観地域及び景観形成重要建築物等周辺地域》	約5.7ha	7	色内1・2丁目地区 《歴史の景観地域》	約12.3ha	12	水天宮周辺地区 《歴史の景観地域及び重要眺望景観地域》	約7.7ha
3	色内3丁目周辺地区 《歴史の景観地域》	約6.2ha	8	日本銀行地区 《歴史の景観地域及び景観形成重要建築物等周辺地域》	約8.7ha	13	有幌・港町地区 《歴史の景観地域》	約13.3ha
4	小樽運河北地区 《歴史の景観地域》	約6.1ha	9	堺町本通地区 《歴史の景観地域》	約11.1ha	14	小樽築港地区 《新都市景観形成地域》	約30.5ha
5	小樽運河南地区 《歴史の景観地域》	約7.1ha	10	入船七差路（メルヘン交差点）地区 《歴史の景観地域及び拠点の景観形成地域》	約3.3ha	15	小樽駅前・中央通地区 《新都市景観形成地域》	約5.3ha
文化財				小樽市指定歴史的建造物		合		約131.6ha

小樽市指定歴史的建造物一覧【79件】

※第3号、第14号、第35号、第44号、第48号、第56号は欠番

令和5年8月1日現在



第1号 旧大家倉庫



第2号 旧魁陽亭



第4号 旧遠藤又兵衛邸



第5号 旧百十三銀行小樽支店



第6号 旧北海道銀行本店



第7号 旧名取高三郎商店



第8号 旧岩永時計店



第9号 旧百十三国立銀行
小樽支店



第10号 旧小樽商工会議所



第11号 小樽市庁舎



第12号 旧小樽区公会堂
旧岡崎家能舞台



第13号 旧小樽倉庫



第15号 旧早川支店



第16号 旧越中屋ホテル



第17号 旧共成櫓



第18号 旧三菱銀行小樽支店



第19号 旧安田銀行小樽支店



第20号 旧渋澤倉庫



第21号 旧木村倉庫



第22号 旧増田倉庫



第23号 旧上勢友吉商店



第24号 旧第一銀行小樽支店



第25号 旧第四十七銀行小樽
支店



第26号 猪股邸



第27号 旧寿原邸



第28号 小樽聖公会



第29号 旧小樽組合基督教会



第30号 旧三井物産小樽支店



第31号 旧北海道拓殖銀行
小樽支店



第32号 旧岡川薬局



第33号 旧久保商店



第34号 旧金子元三郎商店



第36号 田中酒造店



第37号 旧渡邊酒造店



第38号 旧中越銀行小樽支店



第39号 旧北海道庁土木部
小樽築港事務所見張所



第40号 旧通信電設浜ビル



第41号 旧戸出物産小樽支店



第42号 旧嶋谷倉庫



第43号 旧作左部商店蔵



第45号 旧高島町役場庁舎



第46号 旧花園町会館



第47号 潮見台浄水場管理棟



第49号 天上寺本堂



第50号 水天宮本殿、拝殿



第51号 旧高橋倉庫



第52号 旧荒田商会



第53号 旧日本石油櫓倉庫



第54号 旧日本郵船櫓小樽支店
残荷倉庫



第55号 旧嶋谷汽船櫓社長宅



第57号 旧日本郵船櫓支店長
社宅



第58号 恵美須神社本殿



第59号 徳源寺本堂



第60号 龍徳寺本堂



第61号 住吉神社社務所



第62号 旧白鳥家番屋



第63号 旧篠田倉庫



第64号 旧岡崎倉庫



第65号 旧右近倉庫



第66号 旧広海倉庫



第67号 旧塩田別邸



第68号 旧塚本商店



第69号 旧小樽無尽櫓本店



第70号 旧カトリック富岡教会



第71号 旧板谷邸



第72号 旧小堀商店



第73号 旧向井呉服店
支店倉庫



第74号 坂牛邸



第75号 旧猪俣邸



第76号 旧北海製罐倉庫櫓



第77号 旧浪華倉庫



第78号 旧水上歯科医院



第79号 旧光亭



第80号 旧前堀商店



第81号 旧丸三白方支店



第82号 旧小樽保証牛乳櫓



第83号 旧磯野支店倉庫



第84号 旧杉森喜一郎邸



第85号 旧北海雑穀櫓

文化財
〔建造物関連〕

<国指定重要文化財>



旧日本郵船櫓小樽支店

<国指定重要文化財>



旧手宮鉄道施設

<国指定重要文化財>



旧三井銀行小樽支店

<国登録有形文化財>



JR小樽駅

<国登録有形文化財>



旧青山家別邸

<国登録有形文化財>



銀鱗荘

<北海道指定有形文化財>



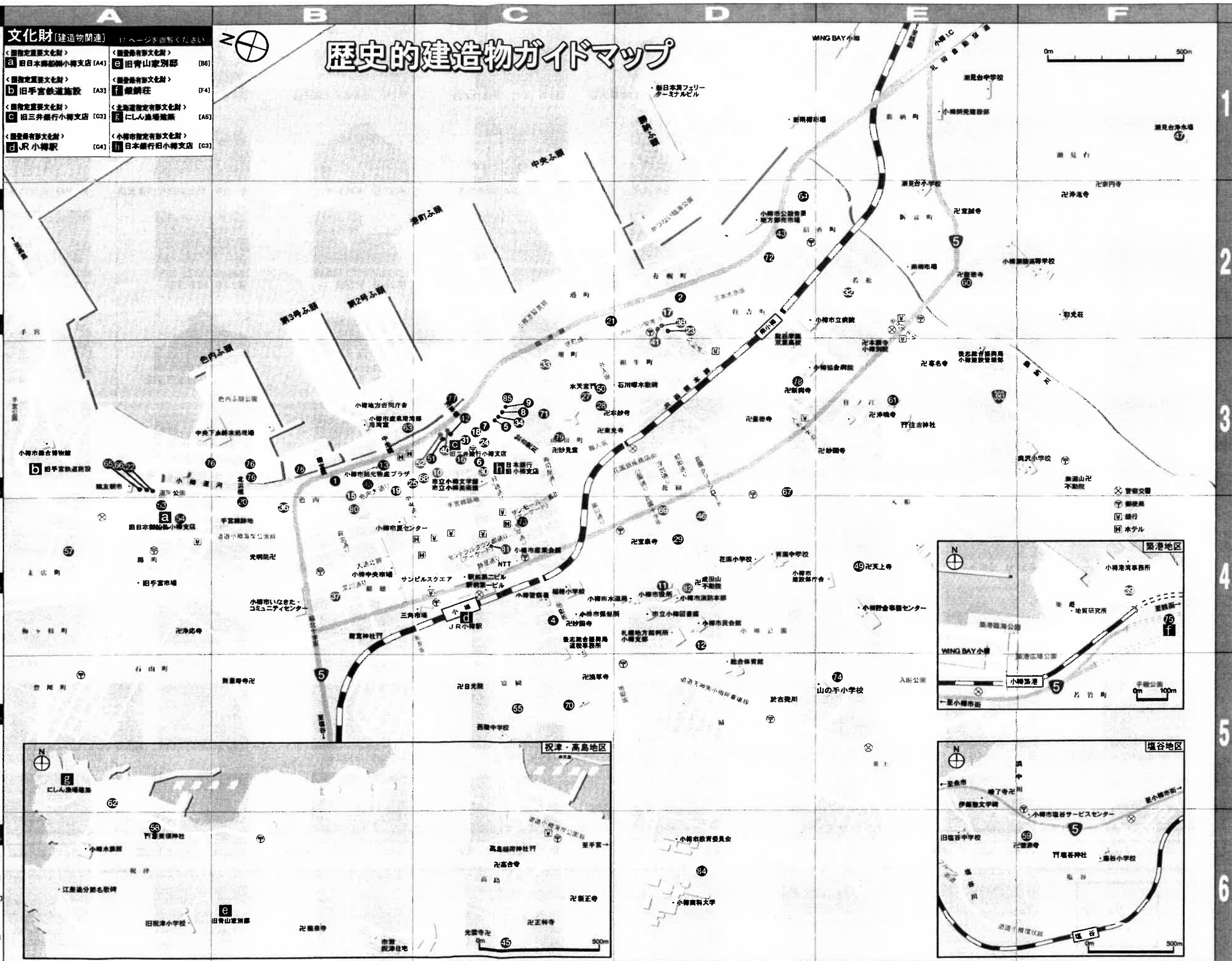
にしん漁場建築

<小樽市指定有形文化財>



日本銀行旧小樽支店

倉庫		1, 2 ページを御覧ください	
1 旧大家倉庫	[B3]	59 旧日本郵船(株)小樽支店残荷倉庫	[A4]
18 旧小樽倉庫	[B3]	63 旧鶴田倉庫	[B3]
20 旧浅澤倉庫	[B4]	64 旧岡崎倉庫	[D2]
21 旧木村倉庫	[C2]	65 旧右近倉庫	[A3]
22 旧増田倉庫	[A3]	66 旧広海倉庫	[A3]
42 旧嶋谷倉庫	[C3]	73 旧向井呉服店支店倉庫	[C4]
43 旧佐左衛門商店	[D2]	77 旧浪華倉庫	[C3]
51 旧高橋倉庫	[C3]	83 旧磯野支店倉庫	[B3]
52 旧日本石油(株)倉庫	[A4]		
銀行		3, 4 ページを御覧ください	
5 旧百十三銀行小樽支店	[C3]	24 旧第一銀行小樽支店	[C3]
6 旧北海道銀行本店	[C3]	25 旧第四十七銀行小樽支店	[B3]
9 旧百十三国立銀行小樽支店	[C3]	31 旧北海道拓殖銀行小樽支店	[C3]
18 旧三菱銀行小樽支店	[C3]	33 旧中越銀行小樽支店	[D2]
19 旧安田銀行小樽支店	[B3]	69 旧小樽無尽(株)本店	[D4]
店舗		4, 5 ページを御覧ください	
7 旧名取高三郎商店	[C3]	36 旧中酒造店	[B4]
8 旧岩永時計店	[C3]	37 旧波遊酒造店	[B4]
15 旧早川支店	[B3]	68 旧塚本商店	[C3]
17 旧共成(株)	[D2]	72 旧小堀商店	[D2]
23 旧上野友吉商店	[D2]	80 旧前堀商店	[B4]
32 旧岡川薬局	[E2]	81 旧丸ヨ白方支店	[C4]
33 旧久保商店	[C3]	85 旧北海雑穀舗	[C3]
34 旧金子元三郎商店	[C3]		
事務所		6 ページを御覧ください	
10 旧小樽商工会議所	[C3]	40 旧通信電報ビル	[C3]
30 旧三井物産小樽支店	[C3]	41 旧戸出物産小樽支店	[D3]
43 旧北海道庁土木部小樽港事務所見聞所	[F4]	52 旧荒田商會	[C3]
		82 旧小樽保証牛乳協	[D4]
邸宅		7, 8 ページを御覧ください	
4 旧遠藤又兵衛邸	[C4]	71 旧板谷邸	[C3]
27 旧寿康邸	[C3]	74 坂本邸	[E5]
55 旧嶋谷汽船社長宅	[C5]	75 旧猪俣邸	[F4]
57 旧日本郵船(株)小樽支店長宅	[A4]	84 旧杉森喜一郎邸	[D6]
67 旧塩田別邸	[D3]		
教会・神社・寺院		8, 9 ページを御覧ください	
23 小樽聖公会	[C3]	59 護国寺本堂	[F6]
29 旧小樽組合基督教會	[D4]	60 護国寺本堂	[E2]
49 天上寺本堂	[E4]	61 住吉神社社務所	[E3]
53 水天宮本殿・拝殿	[C3]	70 旧カトリック富岡教会	[C6]
55 恵美須神社本殿	[A6]		
その他		9, 10 ページを御覧ください	
2 旧船場亭	[D2]	47 瀬見台浄水場管理棟	[F1]
11 小樽市庁舎	[D4]	62 旧白鳥家書庫	[A5]
12 旧小樽区公会堂旧岡崎家能舞台	[D4]	76 旧北海製糖倉庫	[A3, B3]
16 旧越中屋ホテル	[C3]	78 旧水上歯科医院	[D3]
45 旧高島町役場庁舎	[C6]	79 旧光亭	[C3]
46 旧花園町会館	[D4]		



「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」による
助成及び融資のあっせんのあらまし
【令和7年度版】

小樽市では、市民や事業者の方々と行政が協力して、小樽らしい魅力あるまちづくりを進めるために、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」を定めています。この条例に基づき、小樽市登録・指定歴史的建造物を保全するため、技術的援助や融資のあっせんを行うほか、外観の保全に要する経費の一部について、予算の範囲内で助成を行います。また、一定の地区内の住民の方々と構成される団体を景観まちづくり協議会として認定し、景観づくりを進めるために行う活動などに対して助成を行います。

区 分		対象となる経費	助成 ※		融資のあっせん ※	
			助成率	限度額	融資率等	限度額
指定歴史的建造物	建造物	外観を保全するための行為に要する経費 (外観の保全に伴う下地材及び構造耐力上主要な部分の補強に要する経費を含める)	対象経費の1/3以内	600万円	助成対象経費から助成金交付予定額を差し引いた額以内	3000万円
		断熱及び防水工事などに要する経費	対象経費の1/3以内	200万円		500万円
	工作物	建築物と一体をなす工作物の外観を保全するための行為に要する経費 (規則第3条に規定する工作物)	対象経費の1/3以内	100万円	利率 年2.20%	300万円
登録歴史的建造物	建造物	外観を保全するための行為に要する経費 (外観の保全に伴う下地材及び構造耐力上主要な部分の補強に要する経費を含める)	対象経費の1/3以内	300万円	助成対象経費から助成金交付予定額を差し引いた額以内	3000万円
		断熱及び防水工事などに要する経費	対象経費の1/3以内	100万円		500万円
	工作物	建築物と一体をなす工作物の外観を保全するための行為に要する経費 (規則第3条に規定する工作物)	対象経費の1/3以内	50万円	利率 年2.20%	300万円
景観形成活動	景観まちづくり協議会	景観まちづくり協議会に係る活動経費	対象経費の1/3以内	15万円 (認定から5年以内)		

注1: 平成17年4月1日以降に助成金の交付を受けた物件に係る工事にあっては当該交付を受けた日から5年を経過するまでの間、既に助成金の交付を受けた物件の同一部位の再工事にあっては当該交付を受けた日から10年を経過するまでの間、これらを対象工事とはしないものとする。

注2: 助成金額は、指定歴史的建造物に係る行為については、1物件につきその合計額の上限を600万円とし、登録歴史的建造物に係る行為については、1物件につきその合計額の上限を300万円とする。なお、助成金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、その端数は切り捨てるものとする。

注3: 融資金額は、1物件につきその合計額の上限を3000万円とする。

注4: 融資金額の償還期間は、1年間の据置期間を含む15年以内とし、その方法は、原則として月賦償還とする。

注5: 融資の取扱金融機関は、景観規則に定められた金融機関とし、担保提供の必要の有無、提供すべき担保の種類等は、その機関の定めるところによる。

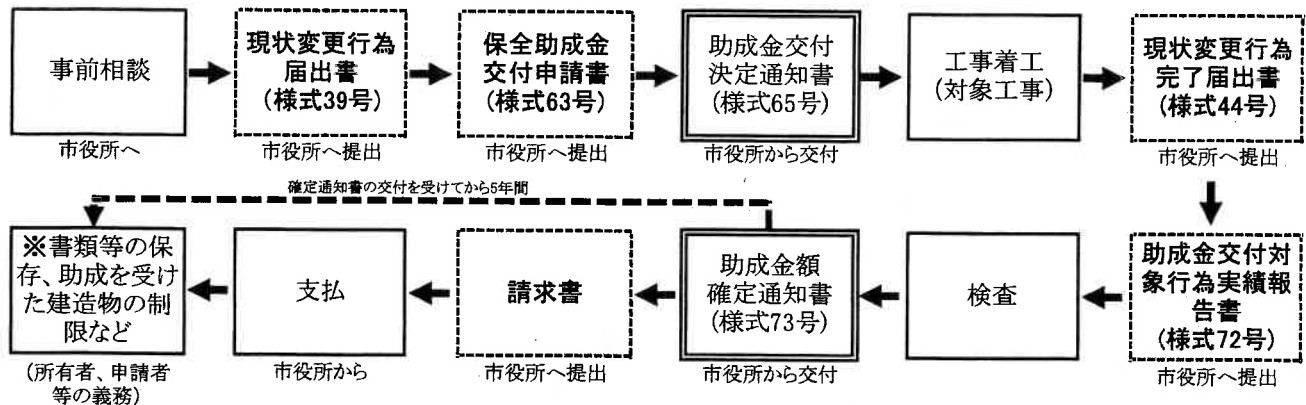
※ 歴史的建造物の助成を利用する場合は、事前にご相談ください。予算の状況によっては、助成の額や時期等を調整させていただく場合がございます。

※ 景観形成活動の助成や歴史的建造物の融資のあっせんについては、予算の状況により、時期等を調整させていただく必要があるため、ご利用を希望する場合は事前にご相談ください。

手 続 き の 流 れ

(登録・指定歴史的建造物の外観保全の場合)

【 助 成 】



【現状変更行為の届出に必要な書類】

- ①「登録(指定)歴史的建造物現状変更行為届出書」(正副2部) ②添付書類～「景観法及び景観条例に基づく届出行為等」参照

【保全助成金交付申請に必要な書類】

- ①「保全助成金交付申請書」(正副2部) ②設計図書 ③工事費見積書・積算書(全体工事、対象工事別) ④現況写真(着工前)
(※申請書や添付した図書の内容を変更しようとするときは、あらかじめ市長の承認が必要です。)

【現状変更行為完了の届出に必要な書類】

- ①「登録(指定)歴史的建造物現状変更行為完了・中止届出書」(正副2部) ②工事写真(完工時のもの)

【助成金交付対象行為実績の報告に必要な書類】

- ①助成金交付対象行為実績報告書(正副2部) ②竣工図(外観の仕様の変更がある場合に限る。) ③工事費内訳書
④工事請負契約書の写し ⑤工事写真(着工前、工事中及び完了時のもの) ⑥請求書の写し、領収書の写し

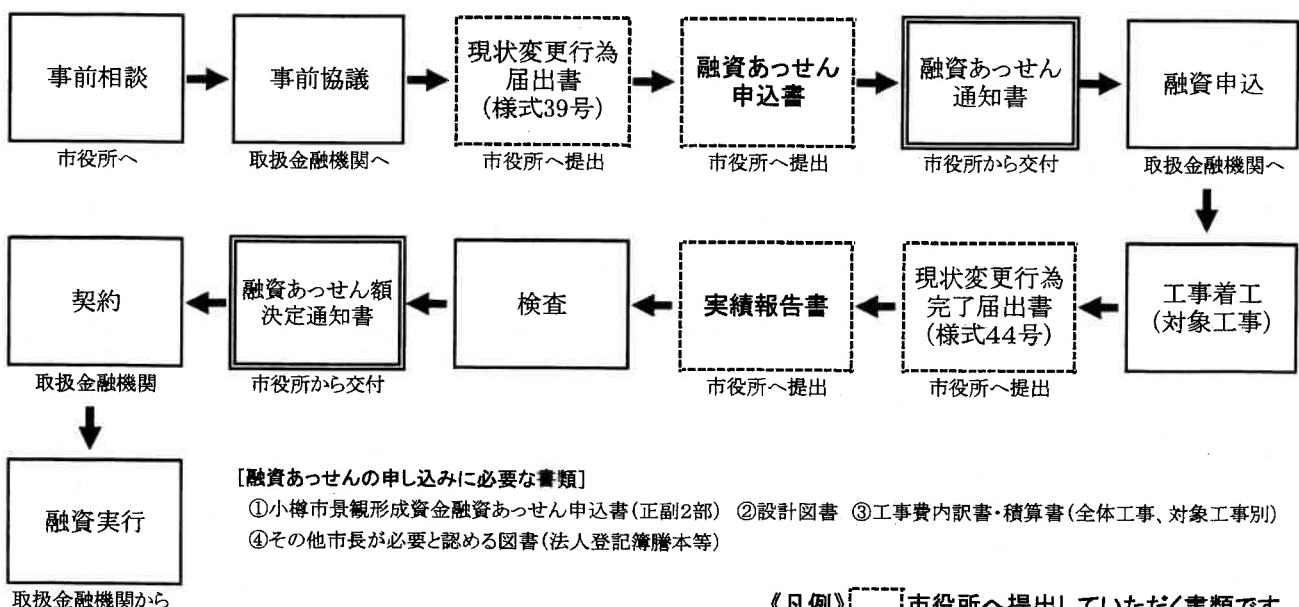
【請求に必要な書類】

- ①請求書(小樽市所定様式による) ②振込口座通帳の写し

※【書類等の保存】 助成に関する申請などの書類や帳簿などを備えて整理し、それらを助成年度の翌年度から5年間保存しなければなりません(助成金交付決定通知書に記載された内容について遵守する必要があります)。

※【助成を受けた建造物の制限】 助成金額確定通知日から5年を経過するまでは、市長の承認を受けずに、助成金の交付の目的に反して、建造物の解体や助成対象行為の部分の改修、または建造物の所有権の移転(相続を除く)はできないことなど、助成を受けた建造物について制限があります(助成金交付決定通知書に記載された内容について遵守する必要があります)。

【融資のあっせん】



【融資あっせんの申し込みに必要な書類】

- ①小樽市景観形成資金融資あっせん申込書(正副2部) ②設計図書 ③工事費内訳書・積算書(全体工事、対象工事別)
④その他市長が必要と認める図書(法人登記簿謄本等)

《凡例》 市役所へ提出していただく書類です

【申し込み・問い合わせ先】

小樽市建設部新幹線・まちづくり推進室(景観まちづくりグループ)

TEL 0134-32-4111 (内線) 7472

過去10年間の歴史的建造物の助成実績

(円)

年	件数	予算	助成金額	平均助成金額
平成27年度	3	15,000,000	7,450,000	2,483,333
平成28年度	3	15,000,000	8,732,000	2,910,667
平成29年度	1	15,000,000	3,890,000	3,890,000
平成30年度	4	10,000,000	9,481,000	2,370,250
平成31年度	3	20,000,000	16,950,000	5,650,000
令和2年度	2	16,000,000	4,975,000	2,487,500
令和3年度	1	15,000,000	1,085,000	1,085,000
令和4年度	2	21,000,000	9,726,000	4,863,000
令和5年度	0	20,000,000	0	0
令和6年度	0	19,700,000	0	0
令和7年度	—	14,400,000	—	—
合 計	19		62,289,000	3,278,368

色 彩 基 準 等

1. 色彩基準

①基調色（ベースカラー）

建築物等の外観（屋根を除く。）に使用できる色彩の範囲は、下表のとおりとする。
ただし、下記のいずれかに該当する部分（場合）については、この限りでない。

- ・着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分
- ・②に該当する場合

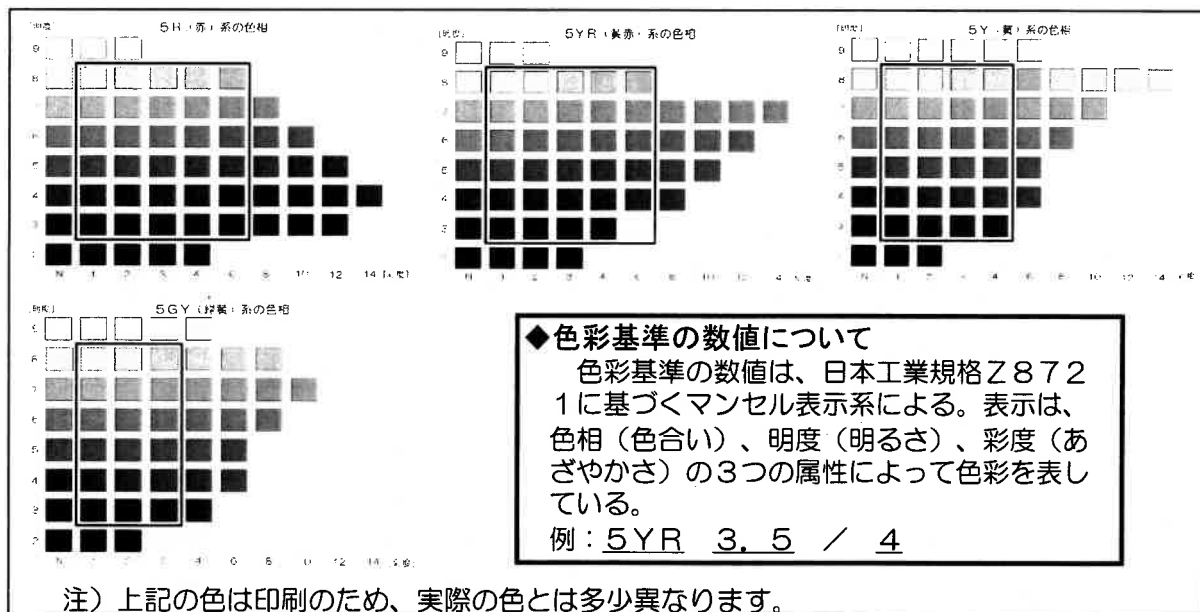
使用する色相	明度	彩度
5R～YR～2.5Y（2.5Yを含む）	3以上8以下とする。	0.5以上6以下とする。
2.5Y(2.5Yを含まない)～10Y(10Yを含む)		0.5以上4以下とする。
10Y(10Yを含まない)～10GY(10GYを含む)		0.5以上3以下とする。

②強調色（アクセントカラー）

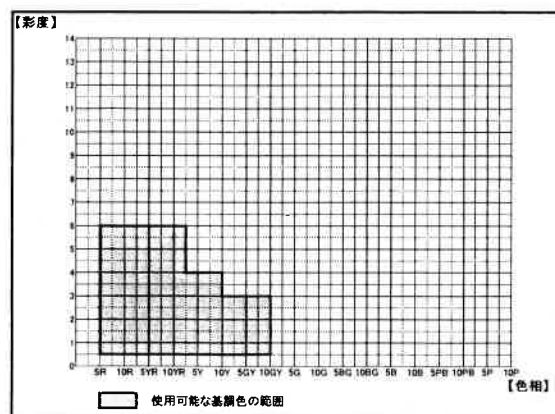
基調色以外の色彩を使用する場合は、1箇所当たり2平方メートル以下、かつ合計5平方メートル以下とする。

2. 使用できる色彩

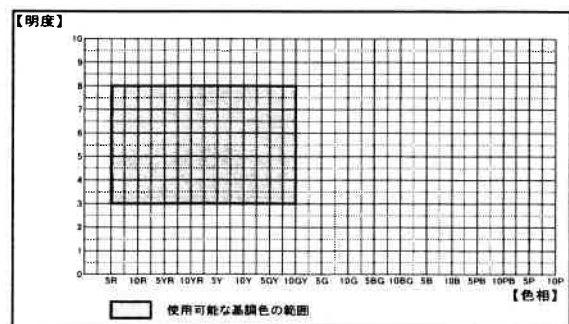
(1)代表的な色相



(2)彩度の範囲

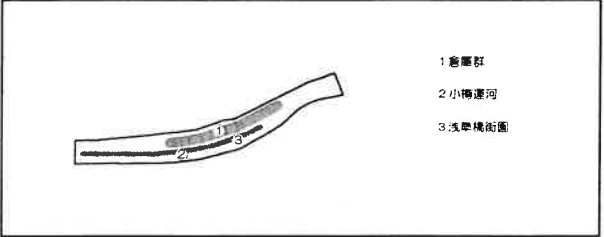


(3)明度の範囲



『小樽運河南地区』における景観形成の考え方及び行為の制限

地区の考え方

指定 S61.12.4 改正 H6.7.15 改正 H8.11.1 改正 H18.2.15 改定 H21.4.1		 小樽運河とその周辺の倉庫群
地区面積 (約7.1ha)		
地区の概況	港に沿ってゆるやかに湾曲する運河と大正・昭和初期にかけて建てられた石造りやれんが造りの倉庫が一体となり、小樽を代表する景観を創り出している地区です。 特に浅草橋街面からの景観は、「都市景観100選」や「美しい日本の歴史的風土100選」などに選ばれ、次世代に継承すべき歴史的景観として全国的にも知られており、ロケ地や写真撮影のスポットになるなど、観光客でにぎわいを見せています。	
景観形成の考え方	●小樽を代表する運河と石造りやれんが造りの倉庫が織りなす景観の保全に努めるとともに、これらに配慮した街並みの形成に努めます。	

行為の制限

建築物	高さ	- 運河周辺の倉庫群に配慮し、17メートル以下とする。 - 軒の高さは5メートル程度とする。
	連続性	- 石造り倉庫などの歴史的建造物を中心とした街並みの連続性に配慮する。 - 敷地を空地や駐車場（青空駐車場含む。）とする場合には、道路側から見えにくくなるよう塀、さく又は植栽などを設け、街並みの連続性に配慮する。
	形態・意匠	屋根
		軒
		外壁
		腰
		開口部
	その他	- 主要な眺望地点からの景観に配慮する。 - 主要な道路の交差点、屈曲部、突き当たりなど、多くの視線を集めやすい場所に位置する場合には、アイストッパやランドマークとなることを意識した形態・意匠とするよう努める。 - 歴史的建造物である石造り倉庫などに下屋などを設置するときは、建物本屋と調和した形態・意匠とするよう努める。
	素材	屋根
		外壁
	色彩	屋根
		外壁・腰
工作物	その他	- 建築物に設ける建築設備（屋上設備を含む。）は、道路その他の公共の場所から見えにくい位置に設置する。やむを得ない場合には、ルーバーなどの覆いを設けるか壁面と同一の色調とするよう努める。 - ごみ集積所を道路に面して設ける場合には、周辺の街並みとの調和を図るため、囲いや緑化などによる修景や色彩などに配慮する。 - 自動販売機を道路に面して設ける場合には、周辺の街並みとの調和に努める。 - 日除けテントなどを設けるときは、建築物のアクセントとなるよう部分的な箇所に止める。
		さく垣など
		鉄塔など
		色彩

小樽市の景観行政と歴史的建造物について

1. 小樽市の位置等 (P2)
 2. 中心市街地の地形 (P3)
 3. 小樽運河について (P4～P6)
 4. 条例による街並み保全の取組 (P7～P12)
 5. 歴史的建造物等の保全の取組 (P13～P19)
 6. 歴史を活かしたまちづくり (P20～P22)
- 



令和7年10月22日 (水)

小樽市建設部新幹線・まちづくり推進室

P 1

1. 小樽市の位置等

◎北緯43度11分27秒、東經140度59分40秒

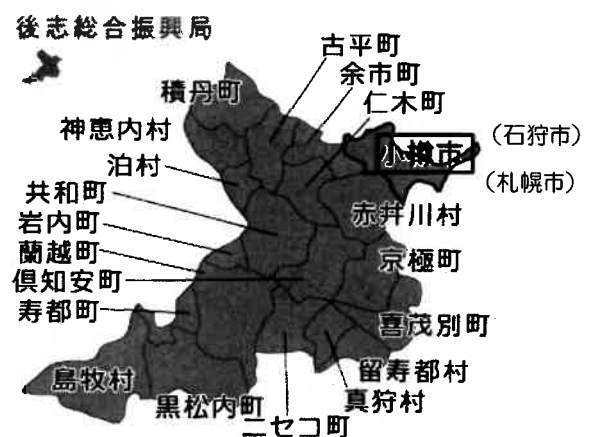
●小樽市は北海道西海岸のほぼ中央、後志(しりべし)地方(1市13町6村)の東側に位置し、札幌市など4市町村に隣接しています。

●東西約36km、南北約20kmで、海に面し海岸線は約69kmと横長のまちです。

●まちの中央には天然の良港である
小樽港があり西側の勇壮な海岸は、
「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定されています。

●人 □：約10.3万人 世帯数：約6万世帯（令和7年10月現在）

●観光客：807万人（R6）、761万人（R5）、
260万人（R2）、806万人（H29）



P 2

2. 中心市街地の地形

(中心市街地の航空写真)



●中心市街地は、一方が海に面し、三方が山々に囲まれています。
港を囲むようにすり鉢状の地形となっています。

P 3

3. 小樽運河について

(1) 小樽運河の着工前

1889年（明治22年）に色内、手宮の地先の埋め立てが完成し、この地に石造倉庫が建ち並び、その背後に回漕店や問屋街、銀行街が形成されました。

以下の写真：小樽市総合博物館所蔵



(2) 小樽運河の完成後

1923年（大正12年）に長さ1,324m、幅40m、水深2.4mの小樽運河が完成し、舢舨（はしけ）という小さな舟から穀物や日用雑貨などが陸揚げされました。

小樽運河完成後の様子



P 4

(3) 小樽運河論争

- 1914年（大正3年）

小樽運河の工事着工

- 1923年（大正12年）

小樽運河の完成

長さ：1,324m

幅：40m

水深：2.4m

- 1986年（昭和61年）

小樽運河の散策路完成

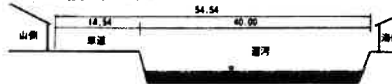
国のシンボルロード第1号

臨港線運河部分の断面図

（長さの単位／メートル）

従前

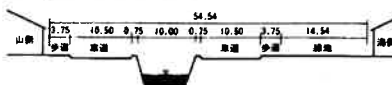
1. 従前の状況



幅40m

当初計画案

2. 昭和41年計画案

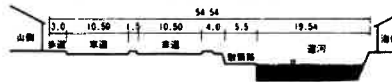


幅10m

1966年（昭和41年）

変更計画

3. 昭和55年計画の変更



幅20m

1980年（昭和55年）

整備前



整備後



P5

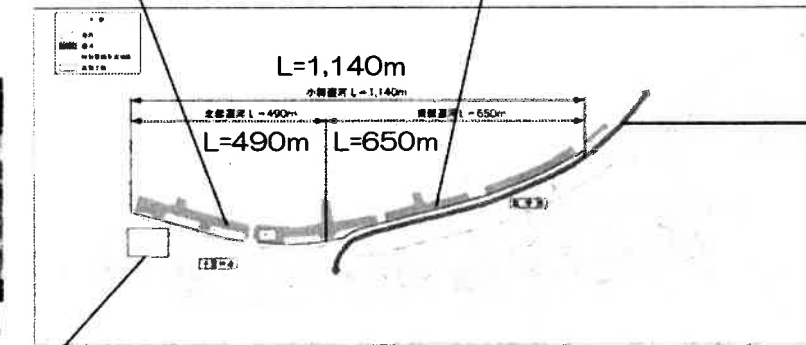
(4) 小樽運河及びその周辺環境整備



北都運河



散策路



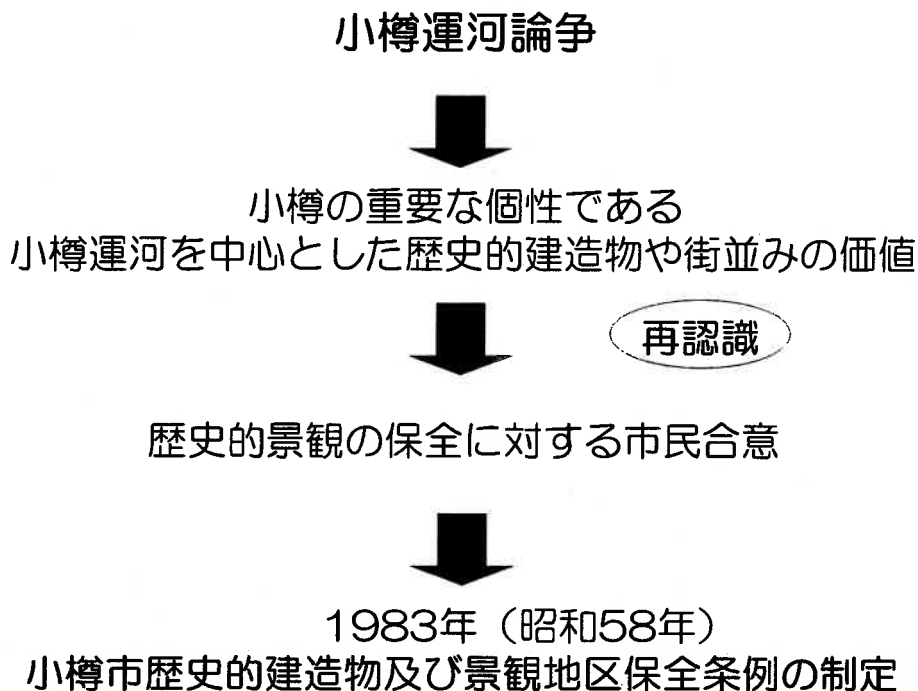
運河公園



P6

4. 条例による街並み保全の取組

(1) 小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例の制定



P 7

(2) 小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の制定

- マンション問題
- ・ 1990年（平成2年）、市内中心部の眺望良好地区に10階建てマンションの建設計画が持ちあがる。
 - ・ 眺望を遮るとして地元住民を中心とした反対運動が起こる。



水天宮

- ↓
- 総合的な都市景観条例の制定
- ・ 小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例を発展的に解消
 - ・ 景観条例制定に向けての市民合意

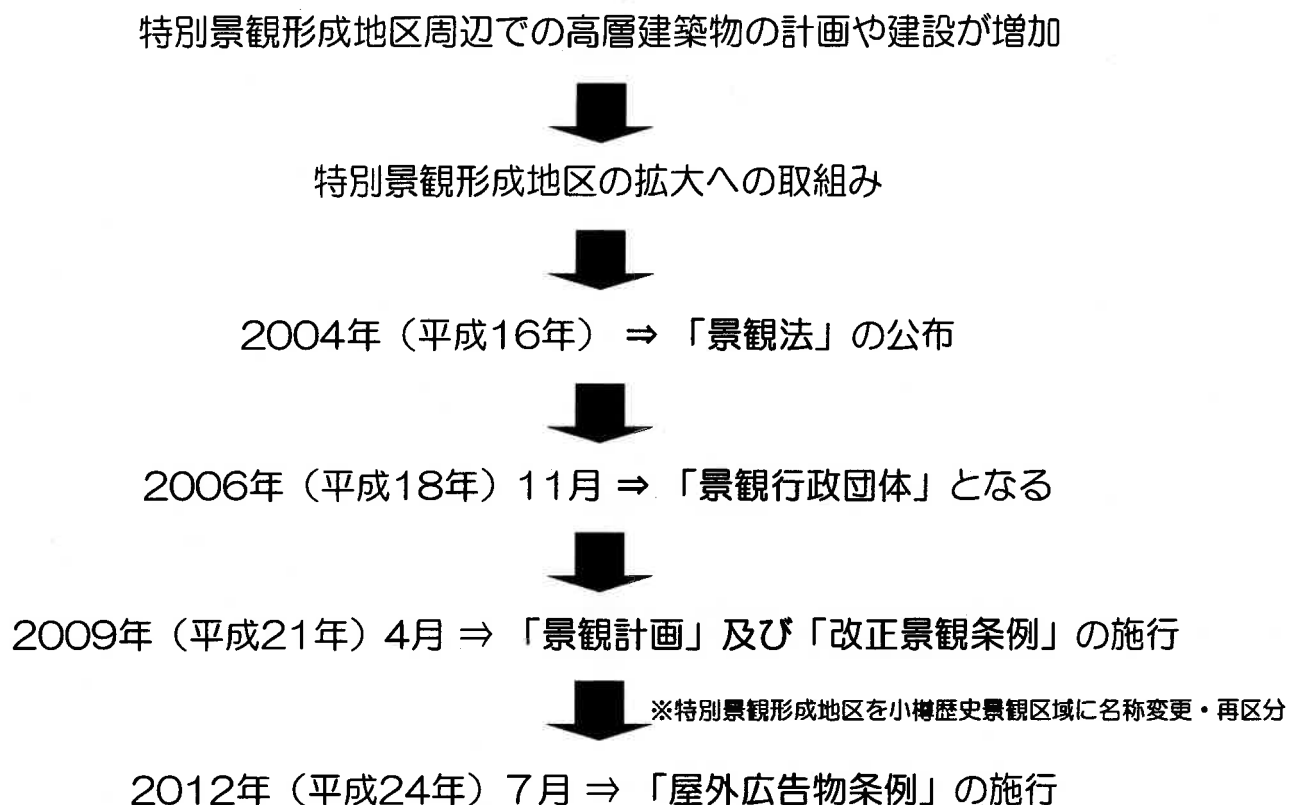
↓

1992年（平成4年）
小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の制定

- ・ 新築される建物等々の景観誘導
- ・ 自然景観や眺望景観の保全
- ・ 緑化の推進

P 8

(3) 景観法を活用した取組



P9

(4) 小樽市景観計画の概要

①小樽市景観計画の構成

第1章	小樽市の景観とこれまでの取組
第2章	景観形成の基本目標
第3章	景観計画の区域
第4章	良好な景観の形成に関する方針
第5章	良好な景観の形成の為に行為の制限に関する事項
第6章	景観重要建造物及び景観重要樹木並びに小樽市歴史的建造物等の指定の方針
第7章	屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項

自主条例による規制・誘導

景観条例の改正

強制力の付与

景観法による規制・誘導

②小樽市景観計画の主な取組内容等

■景観計画区域

- ・市内全域

■小樽歴史景観区域

- ・小樽らしい良好な景観を形成している重要な区域・・・15地区(131.6ha)

■届出対象行為

- ・建築物の新築等、工作物の新設等

■行為の制限

- ・建築物の高さ、形態・意匠、素材、色彩等に基準を設定
- ・工作物の色彩等に基準を設定
- ・使用できる色彩の範囲を数値化（色相、明度、彩度）

P10

(5) 小樽歴史景観区域の指定



P11

(6) 景観に関する届出等による規制・誘導

景観を構成する要素

- ①建築物 ⇒ 「景観法」で規制・誘導
- ②工作物 ⇒ 「景観法」で規制・誘導
- ③広告物 ⇒ 「屋外広告物法」で規制・誘導

一定規模以上のものを建築
や設置などする場合に
届出や申請の手続きが必要

- ① 建築物
- ② 工作物

届 出

- ③ 広告物

許可申請

基準
適合
審査

主な審査項目

〔小樽市景観条例・景観計画〕

- 形態・意匠
屋根、外壁、開口部等
- 素材
屋根、外壁
- 色彩
屋根、外壁、腰

適合
通知書

〔小樽市屋外広告物条例〕

- 態様
高さ、大きさ、色彩等

許可
書

P12

5. 歴史的建造物等の保全の取組

(1) 歴史的建造物等の保全

市内には、日本の近代建築を知る上で貴重な建築物が数多く残っています。その中には、日本で最初の建築専門教育機関である工部大学校造家学科（東大工学部の建築学科の前身）第1期生4名の内、3名が手掛けた作品が含まれています。



〈小樽市指定有形文化財〉 日本銀行旧小樽支店
設計：辰野 金吾 他



〈国指定重要文化財〉 旧日本郵船(株)小樽支店
設計：佐立 七次郎



〈国指定重要文化財〉 旧三井銀行小樽支店
設計：曾禰 達蔵 他(曾禰中條建築事務所) P 13

①文化財建造物



《国指定重要文化財》
旧手宮鉄道施設



《北海道指定有形文化財》
にしん漁場建築

【その他の文化財建造物】

●国指定重要文化財

- ・旧日本郵船(株)小樽支店
- ・旧三井銀行小樽支店

●小樽市指定有形文化財

- ・日本銀行旧小樽支店

●国登録有形文化財

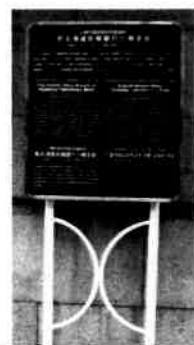
- ・JR小樽駅
- ・旧青山家別邸
- ・銀鱗荘

②小樽市登録歴史的建造物

歴史的建造物として保全すべきものを
小樽市登録歴史的建造物として登録しています。
⇒ 登録96件

③小樽市指定歴史的建造物

登録歴史的建造物のうち、特に重要と認めるものを
小樽市指定歴史的建造物として指定しています。
⇒ 登録96件のうち、指定79件



小樽市指定歴史的
建造物の説明看板

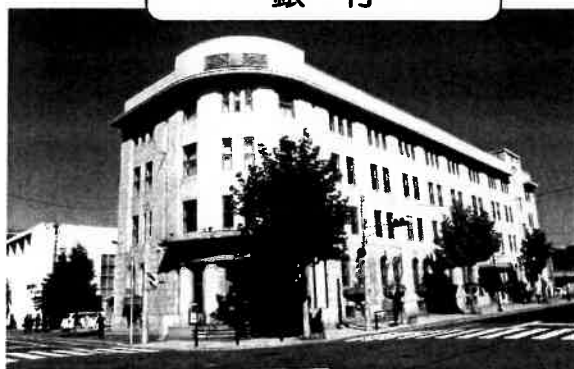
《小樽市指定歴史的建造物の例》

倉庫



旧小樽倉庫

銀行



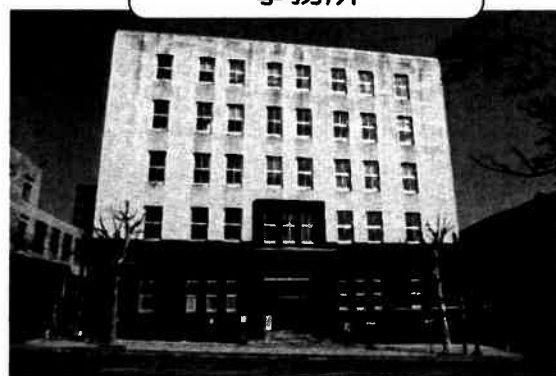
旧北海道拓殖銀行小樽支店

店舗



旧塚本商店

事務所



旧三井物産小樽支店

P15

《小樽市指定歴史的建造物の例》

邸宅



旧寿原邸

教会



旧カトリック富岡教会

神社



恵美須神社本殿

工場・倉庫



旧北海製罐倉庫(株)第3倉庫

P16

歴史的建造物の外観保全に係る届出及び助成制度

●景観条例に基づく届出

- ・小樽市登録・指定歴史的建造物の外観を変更する行為は、通常の管理行為や軽易な行為を除き、現状変更行為の届出が必要となります。

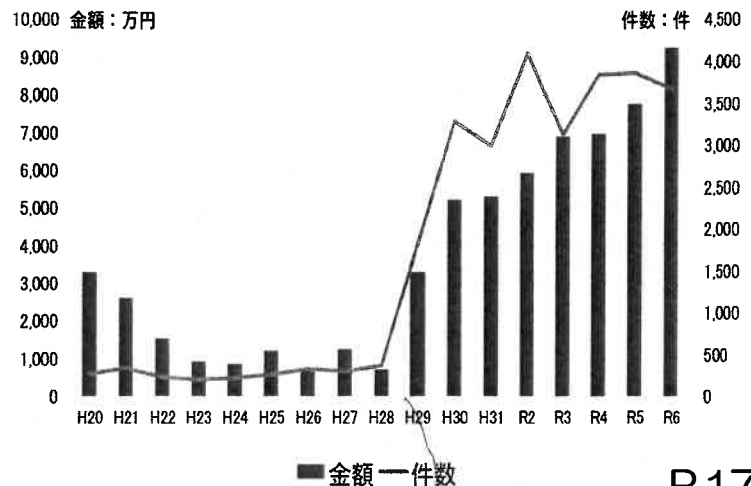
●景観条例に基づく助成

- ・小樽市登録・指定歴史的建造物の外観を保全するための行為に対して、その経費の一部を助成しています。
- ・助成率は、対象経費の1／3以内、限度額は、指定歴史的建造物が600万円、登録歴史的建造物が300万円です。

【助成の財源：小樽ファン基金】

- ①旧国鉄手宮線の保全及び活用事業
- ②市立小樽文学館及び市立小樽美術館の整備事業並びにその周辺の整備事業
- ③小樽市総合博物館の展示鉄道車両の保全事業
- ④小樽市公会堂の能楽堂の保全及び整備事業
- ⑤景観条例に基づく登録歴史的建造物の保全事業
- ⑥旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫の保全及び活用事業
- ⑦市長が目的の達成に必要と認める事業

表：小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附金（7事業合計）の推移



P17

(2) 重要眺望地点からの景観保全



天狗山



水天宮

【重要眺望地点】

特に小樽を代表する眺望の場所として、広く市民に親しまれている公園、山頂などを指定しています。

- ・天狗山 ・水天宮
- ・旭展望台 ・毛無山展望所
- ・手宮公園 ・平磯公園

(3) 周知啓発事業

①小樽八区八景の指定



夕日が映える忍路湾



張碓カムイコタンの断崖

【小樽八区八景】

魅力あるまちづくりを進めるために、市内を8地区に分け、それぞれの地区を代表する景観を8つ選出し、8地区×8景＝64景を選定しています。

P18

②めぐり事業・写真パネル展

歴史的建造物めぐり



小樽市指定歴史的建造物
旧増田倉庫

八区八景めぐり



オタモイの唐門
(オタモイ・赤岩地区)

八景写真パネル展



長崎屋1階公共プラザ

③表彰

小樽市都市景観賞



UNWIND HOTEL & BAR OTARU



小樽運河クルーズ



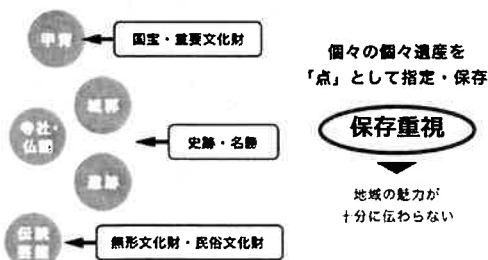
P19

6. 歴史を活かしたまちづくり

(1) 日本遺産の認定

従来の文化財行政

文化庁 日本遺産
ポータルサイトより



日本遺産



(1) 荒波を越えた男たちの夢を紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～ (H30年5月)

- ◆ シリアル型(複数の市町村にまたがってストーリーが展開)
- ◆ 構成文化財(小樽市分)
 - ・日和山、旧北浜地区倉庫群、旧魁陽亭、住吉神社奉納物、船絵馬群、北前船関係古写真

(2) 本邦国策を北海道に観よ！ ～北の産業革命「炭鉄港」～ (H31年5月)

- ◆ シリアル型(複数の市町村にまたがってストーリーが展開)
- ◆ 構成文化財(小樽市分)
 - ・小樽港北防波堤、北炭ローダー基礎、色内銀行街(旧三井物産及び旧三菱商事小樽支店)、旧手宮鉄道施設(機関車庫三号)など

(3) 北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽 ～「民の力」で創られ蘇った北の商都～ (R7年2月)

- ◆ 地域型(単一の市町村でストーリーが完結)
- ◆ 構成文化財(小樽市のみ)
 - ・天狗山からの眺望(小樽港)、小樽市総合博物館所蔵鉄道車両群、旧手宮線散策路、JR小樽駅本屋及びプラットホーム、小樽運河、日本銀行旧小樽支店、旧小樽商工会議所など多数

P20

(2) 小樽市歴史的風致維持向上計画の認定

■『地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律』の目的

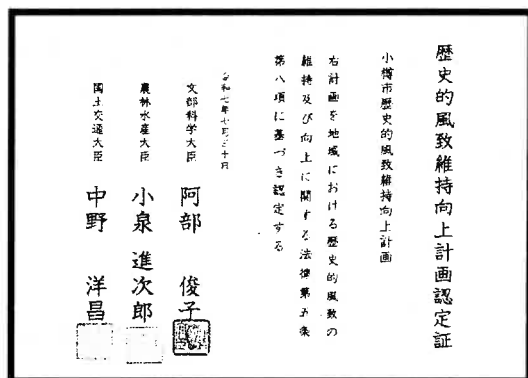
歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を、国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与する。

■ 計画の認定 【文化庁、農林水産省、国土交通省の共管】

●令和7年7月30日に国から計画の認定を受ける。

⇒【認定都市100都市、北海道内では初の認定】

●認定されると国の支援メニューが活用可能



認定証



計画書（製本中） P21

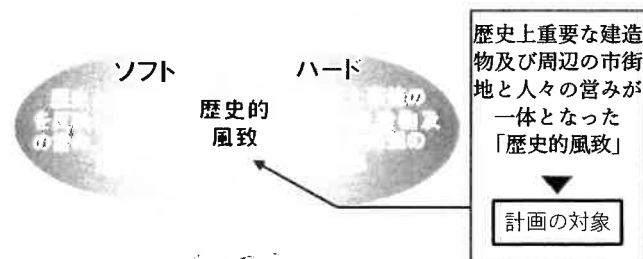
(3) 小樽市歴史的風致維持向上計画について

1 計画策定の背景と目的

- 近年、社会環境の変化や少子高齢化に伴う人口減少などの影響を受け、地域の魅力となっている文化遺産の継承が困難になり、歴史的建造物の維持管理に係る負担の増加や歴史ある活動の担い手不足など、文化遺産の保全と活用に関する課題が顕在化している。
- 小樽らしい歴史や文化の保全、活用に向けた取組を一層推進し、文化遺産を後世に継承するため、本計画を策定。

2 歴史的風致とは

『歴史的風致』とは、歴史まちづくり法では「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。（第1条）



※活動及び建造物等がそれぞれ50年以上の歴史を有していることが必要

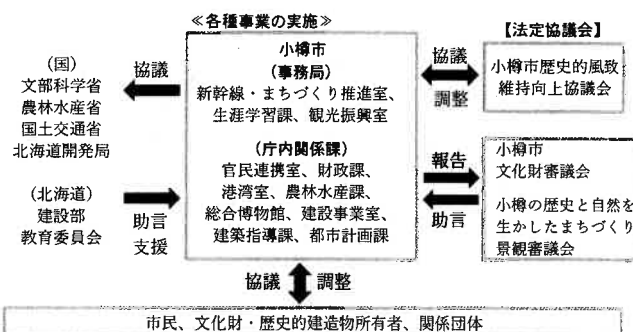
歴史的風致の概念図

3 計画期間と計画の構成

●令和7年度（2025）～ 令和16年度（2034）《10年間》

計画の構成	
序 章	計画の策定にあたって
第1章	小樽市の歴史的風致形成の背景
第2章	小樽市の維持及び向上すべき歴史的風致
第3章	歴史的風致の維持及び向上に関する方針
第4章	重点区域の位置及び区域
第5章	文化財の保存又は活用に関する事項
第6章	歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項
第7章	歴史的風致形成建造物の指定の方針
第8章	歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

4 計画の実施体制



苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン

【植苗地区】



令和4年6月
苫小牧市教育委員会

佐
藤
図
録

1 はじめに

平成21年に策定した「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」において、下記のとおり植苗地区は立地条件や地域性等から適正配置の対象外地区としました。

(参考)『苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針』より抜粋

4-(4) 適正配置の対象外地区

小中学校の適正規模の観点では、適正配置の検討は市全域を対象としなければなりません。植苗地区、勇払地区、樽前地区にある学校については、通学区域等の立地条件や地域性等から当面对象としないこととします。しかし、今後、学校を取巻く環境に著しい変化があれば適正配置を検討することとします。

しかし、方針策定から10年が経過するなかで、各地域、学校を取巻く環境にも変化が生じており、当初対象外としていた地区についても、望ましい教育環境の在り方について改めて検討することといたしました。

本プランは、植苗地区における現状と課題を整理し、児童生徒の教育環境を充実させるため、小・中学校が一体となって9年間の一貫教育を行う「義務教育学校」への移行について、方向性を示すものです。

2 植苗地区の現状と課題

【児童生徒数推移（普通教室のみ）】

	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
植苗小学校	児童数	53	55	57	54	55	49	44	45	42	43	43	36	39	40
	学級数	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
植苗中学校	生徒数	32	23	21	18	21	30	33	29	23	21	25	26	24	20
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

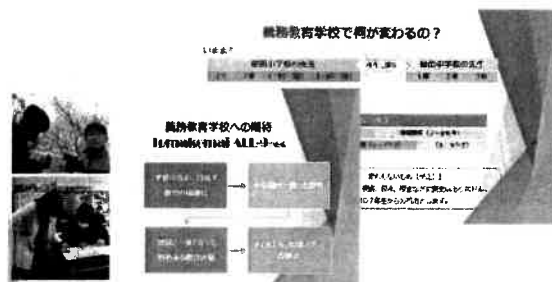
※令和4年5月1日 住民基本台帳情報から算出

【現状と課題】

植苗小中学校は、小中併置校として小中学校間・異学年間の交流などメリットを活かした学校経営を行っていますが、今後も児童生徒数は減少する見込みであり、学校活動への制限や複式学級による学習指導等への対応が必要となります。

また、制度上の制限で、小中連携においても柔軟な対応がとれず、学校経営が難しい状況もあります。

地域協議や保護者アンケートにおいても、複式学級などのデメリットを解消し、小規模校の良さを活かした教育活動の継続を望む声が多くありました。



※令和4年2月 植苗地区との協議（義務教育学校説明会）

【植苗小中学校保護者アンケート結果】 植苗小中学校保護者 32人 (令和4年3月実施)

○小規模校でよかったと感じること

一人一人が活躍する場や機会が多い	24
児童生徒数が少なく深い人間関係が築ける	16
学校全体の行事や異学年交流ができる	25
一人一人きめ細かな指導が受けられる	18
密を回避できる	12
学校行事に保護者が参加できる	10
特になし	2

○小規模校で困ったこと・心配なこと

多人数の中での社会性や協調性が育まれにくい	16
運動会や学習発表会の規模が小さくなってしまう	4
クラス替えがなく人間関係が固定される	14
美術・家庭など専門の指導を受けられない	2
PTA 活動の負担が大きい	7
複式学級での授業に不安を感じる	17
希望の部活動ができない	17
特になし	4

○小中併置校でよかったと感じること

中学生を目標として成長できる	10
中学校の先生の専門的な指導を受けることができる	17
低学年との活動を通して優しさや責任感などが身につく	25
中学校へ進学する際の不安が少ない	21
特になし	2

○将来の植苗小中学校のあり方について

現在のままでよい	7
小規模校のデメリットを解消し、 メリットを活かした教育活動を継続してほしい	21
小学生も中学生もスクールバスで 規模の大きい近隣校に通ったほうが良い	1
中学生はスクールバスで 規模の大きい近隣校に通ったほうが良い	2
わからない	1

3 植苗小中学校の義務教育学校への移行について

【方向性】

現状と課題を踏まえ、小規模校のメリットを活かした柔軟な学校経営により、児童生徒一人一人の成長に合わせたきめ細かな指導を実現するため、併置校である植苗小学校・植苗中学校を「義務教育学校」とします。

【義務教育学校の概要】

義務教育学校は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、平成 28 年に学校教育法の改正により新たに規定された学校の種類で、小学校、中学校の 9 年間の教育を一貫して行う学校です。

現状の小中併置校とは違い、義務教育学校ではより柔軟に小規模校のメリットを活かしたきめ細かな指導に取り組むことができます。

	【小中併置校】	【義務教育学校】
組織体制	校長は 1 名（小中の兼務） 小学校と中学校、2 つの組織 小学校教員と中学校教員が同一校舎に同居	校長は 1 名、1 つの組織 小学校、中学校の両方の免許を持つ教員を配置 教職員定数は、小・中学校の配置基準により、養護教諭が+1 名となる。
教育活動	小学校、中学校の教育課程の組み替えは行えない。 乗り入れ授業として中学校教員が空き時間に任意で小学校教員をサポートできるが、専科教員として自主的な授業構成や評価などは行えない。	義務教育 9 年間で教育課程や配分等を柔軟に変更することができる。 9 年間の区切り（6-3）を変更できる。 学校に配置されたすべての教員が、子どもたちの 9 年間の教育を一体となって行う。

（参考）道内主要他市町における義務教育学校の設置状況

R 元年 伊達市立大滝徳舜警学校

R 2 年 石狩市立厚田学園、北見市立おんねゆ学園、根室市立歯舞学園

R 3 年 函館市立戸井学園、釧路市立阿寒湖義務教育学校、歌志内市立歌志内学園

R 5 年 安平町立早来学園（4 月開校予定）

【設置にあたっての留意事項】

（1）教育課程の組み替え等について

義務教育学校は、学校の経営方針によって、前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の教育課程の組み替えなどの特例措置が認められますが、本市においては、他の市内小中学校との差異や転出入の際に未履修の単元・科目が生じることを避けるため、教育課程の組み替えなどの特例措置は講じないこととします。

(2) 小中一貫教育の実施について

今後、市内小中学校の統廃合を含め、義務教育学校の設置を推進するものではありませんが、小中一貫教育の実施を通じて蓄積された様々な知見については、苫小牧市型小中連携教育「苫小牧 All-9」への反映により積極的に普及を図ります。

(3) コミュニティ・スクールの推進について

学校運営に地域・保護者が参画するコミュニティ・スクールは、先行した勇払地区、清水・開成地区において、義務教育9年間の学びを地域で支える仕組みとして有効に機能しており、植苗地区においても義務教育学校化と併せて実施します。

(4) 指定通学区域について

通学区域の拡大や区域外通学を認めるなど、複式学級の解消等を目的とした地域要望がありますが、令和5年度の義務教育学校開校時は実施せず、学校運営の状況を踏まえつつ継続して検討します。

(5) 教職員の配置について

学校種変更の主旨を十分に周知し、現教職員の意向確認を行います。また、胆振教育局や他市町と連携し、継続的な学校運営ができるよう教職員の適正な配置に努めます。

(6) 複式学級の編制について

義務教育学校移行後も学級編制基準に基づく複式学級の編制は継続となりますが、教科担任制の導入や担任外教員のサポートなどにより、デメリットの解消に努めます。

4 義務教育学校への移行までの流れ

令和5年4月の開校に向けて、以下のスケジュールで準備を進めます。

年	月	予定
令和4年	2月	地域・保護者向け義務教育学校説明会
	3月	学校規模に関する保護者向けアンケート実施
	5月	教育推進企画会議（小・中学校長会との意見交換）
		定例教育委員会（地域・保護者意見等の報告）
	6月	定例教育委員会（地域プランの策定）
	12月	条例改正（学校設置条例等）
令和5年	4月	義務教育学校開校

令和7年度 苫小牧市立植苗小中学校 グランドデザイン

【目指す学校像】

「一人一人の子どもを主語にする学校」



【目指す子ども像】

「ともに学び、実践する子(当事者意識をもつ子)」

【目指す姿を実現するための基盤とする方針】

「子どもの「自分で決める(自己決定)」を支える」

あいさつ

思いやり

植苗小中で育てる
最上位の力

●協働する力

●問題解決力

ともに学ぶ

実践する

植苗小中マスコットキャラクター



「ウエディアー」

「ちやうどみんなが
「カピ」を「う」に
変換してみんなで
ずいぶん光栄です
みんなが「う」に
変換してみんなで
ずいぶん光栄です

前期課程 国語「詩」作品



後期課程 美術「水墨画」実習

【植苗小中学校で9年間一貫して育てる力】

「協働する力」⇒互いの違いを認め、自他を尊重し、ともに課題に取り組む力

「問題解決力」⇒課題に対して様々な方法を考え、最適な解決策を実践する力

※「あいさつ」「思いやり」「ともに学ぶ」「実践する」は「協働する力」「問題解決力」を発揮している具体的な姿(場面)です。

義務教育学校ならではの「強み」をいかして子どもの力を伸ばすことを目指す学校です

特色①「学びの充実(小・中教員乗入れ授業)」

日常から小・中学校教員相互の視点をいかしあいながら、授業の質の向上に取り組んでいます。

特色②「背中を見て学ぶ(異学年交流)」

小・中学生がともに学ぶ中に学年相応の役割経験の機会を設け、社会性の育成にも努めています。

令和7年度 苫小牧市立植苗小中学校 学校経営の全体構造図

Purpose (目的)	■子どもたちの可能性を引き出す(社会的自立(自律)のための力を伸ばす)			
	■子どもたちの当事者意識を高める(国家及び社会の形成者の育成)			
				
	【児童生徒の実態】 ○思いやりがある ○異学年間の絆が強い ●人間関係の固定化 ●自己表現力の弱さ	【学校教育目標】 よく考え、進んで実践する子 思いやりの心と責任をもつ子 丈夫な身体と強い意志をもつ子		【家庭・地域の願い】 ○思いやりの維持 ○夢や目標がある ○自立(自律) ○植苗への誇り
	植苗小中学校の子どもたちに育成を目指す資質・能力 ＜日常実践の最上位目的＞			
	「協働する力」・「問題解決力」(当事者意識をもって、ともに学び、実践) [適度な依存による協働] [強みをいかした問題解決]			
	あいさつ	思いやり	ともに学ぶ	実践する
	【高等部】 あいさつ・返事が当然のこととして身に付いている	【高等部】 思いやりのある行動ができ、人のために働ける	【高等部】 自分の考えを伝え合い、ともに様々な方法を考え、最適な解決策を見つることができる	【高等部】 最適な解決策を実践し、振り返り、次につなげることができる
	【中等部】 自ら進んであいさつ・返事ができる	【中等部】 相手の立場にたち、思いやりのある行動ができる	【中等部】 自分の考えを伝え合い、最適な解決策を見つことができる	【中等部】 実践し、振り返り、次につなげることができる
	【初等部】 あいさつ・返事ができる	【初等部】 いじめ・いじわる・いやがらせをしない	【初等部】 自分の考えを伝え合うことができる	【初等部】 実践し、振り返ることができる
Mission (使命)	※初等部(1～4年生)＝基礎期→中等部(5～7年生)＝充実期→高等部(9・8年生)＝発展期			

Vision1 (未来像)	目指す学校像	一人一人の 子どもを主語 にする学校 <子ども教職員もウェルビーイングを実感できる学校>
	目指す子ども像・教職員像	ともに学び、実践する子(教職員) <当事者意識をもつ子(教職員)>
(実現のための基盤)		子どもたちの 自己決定 を支える 学びの土壌 の整備

Vision2 (視点)	経営活動の重点(1)	「何のためにやるのか」…スクラップ&ビルド
	経営活動の重点(2)	「どのような環境を整えるのか」 …誰もが安心して学べる土壌の整備と働き方改革の推進
(視点のいかし方)		目標達成に向けた「 部分最適 」と「 全体最適 」の 最大公約数 を探る

Vision3 (取組)	教育活動の重点(1)	「揃える教育」から「伸ばす教育」への転換(強みをいかす教育)
	教育活動の重点(2)	「誰一人取り残さない」(多様性の包摂)
(取組の根本)		「 授業改革 」を起点に子どもたちの可能性を引き出す

「胆振管内教育推進重点」「苫小牧市学校教育推進の重点」を踏まえた主な教育活動(取組)の概要			
確かな学力の育成 (資質・能力の向上)		豊かな心の育成	
■主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革 ※苫小牧市共通取組場面及び共通取組事項の徹底 ※「(自己調整につながる)自己決定」 ■検証改善サイクルの確立(指導と評価の一体化の充実)		■道徳教育の推進・人権教育(ESD等)の充実 ※道徳科の充実及びユニバーサルデザインを意識した授業づくり	
体力向上・健康教育の充実 (自立を促す生活・学習習慣の確立)		教育相談、健康相談、体力向上週間等を通じた自ら生活習慣や健康・体力向上を考える姿勢の醸成 ■危機管理マニュアルの不断の見直し	
特別支援教育の充実		異学年間・他校種との連携・接続の推進 (地域との連携・協働の推進)	
■交流及び共同学習の実践による児童生徒の相互理解の促進及び社会性の醸成、教科等のねらいの達成		■初等・中等・高等の枠組みをいかした異学年交流(キャリア教育)の促進 ■保育園・幼稚園との連携 ■外部の教育力の活用と児童生徒の地域参画意識向上	
教育環境の充実 (教員の人材育成・質の高い教職員集団の形成)		■「働きやすさ」「働きがい」の両立のための環境整備促進 ※北海道アクションプラン(第3期)の着実な推進 ※教職員が「学び・学び合う時間」の確保 ※不祥事根絶に向けた意識の醸成	
Quality (評価指標)	同一集団の「学校評価アンケート」「全国学力学習状況調査」「苫小牧市統一学力検査」「全国全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の経年比較(目標値＝前年度比土)		

Value(価値観)	植苗小中学校の4つの価値観(植苗小中学校全教職員の行動の指針)			
	支援	挑戦	協働	信頼
	価値観を押し付けない	チャレンジする姿を	全教職員が一枚岩に	すべての人に誠意ある対応を
	「学びたい」と感じる機会の平等	学び続ける姿勢を	心身ともに健康な身体を	常に最悪を想定して
		目的の確認	と振り返り	不祥事のない職場を

伊丹市議会行政視察に係る調査事項について（回答）

【回答：教育部総務企画課】

小中一貫の義務教育学校への移行について

Q 1) 小中一貫のメリット・デメリットについて（教育面・財政面）

○メリットについて

（教育面）

- ・全教員が、制度上の裏付けのもと、しっかりと根拠、目的をもって指導に当たることが可能となりました。
- ・前期課程（小学校）の早い段階から教科担任制として、各教科の専門の先生による、質の高い授業が可能となるなど、これまでは難しかったことが学校の特色に合わせて柔軟に行えるようになりました。
- ・異学年交流により、背中を見て学ぶ機会が多くあるほか、9年間を通した授業や行事など多彩な教育活動が可能となりました。
- ・学習や生活の環境が異なることで、つまづきや不登校につながる「中1ギャップ」の不安の解消につながります。

（財政面）

- ・令和12年度に、本市で2番目の義務教育学校として開校予定の勇払地区の小・中学校においては、現在、隣接する敷地にそれぞれ校舎、屋内運動場を有しており、義務教育学校として1つの建物とすることで、維持管理費用などが1校分で済むこととなります。

また、教員以外の市費職員（用務員、事務補助員など）も学校1校としての配置となるので、人件費においても削減することができます。

●デメリットについて

- ・特にありませんが、強いてあげるのであれば、小学校卒業、中学校入学という節目がなく、9年間同じ環境ということが、子供たちにとって、デメリットに働く場合も想定されます。

Q 2) 統廃合に至った経緯（地域柄の特性等）

- ・従来から小、中併置校として小中学校間・異学年間の交流など、メリットを活かした学校経営を行っていました。
- ・通学区域等の立地条件や地域性等により、植苗・美沢地域においては、従来から学校の統廃合の対象外地域としていました。
- ・しかし、児童生徒数の減少が続き、学校活動への制限や複式学級による学習指導等への対応が必要な状況でありました。
- ・乗り入れ授業として中学校教員が空き時間を利用して小学校教員をサポートしていましたが、あくまで任意であり、専科教員として自主的な授業構成や評価などは制度上行えず、小中連携においても柔軟な対応は難しい状況でありました。
- ・小規模校のメリットを活かした柔軟な学校経営により、児童生徒一人一人の成長に合わせたきめ細かな指導を実現するため、義務教育学校への移行を決定しました。

Q 3) 児童生徒や市民（保護者）の反応について

- ・従来から小、中併置校で異学年交流も日常的にあり、低学年との交流の良さ、中学進学への安心感などを感じていることもあり、特に義務教育学校への移行に反対の声はありませんでした。
- ・小規模校であることに対して、社会性や協調性が育ちにくい、複式学級での不安、部活動ができないことなどの不安の声もあり、それらのデメリットを解消し小規模校のメリットを生かした学校づくりを望む声が多くありました。
- ・人口が多く、隣接するウトナイ地区から子どもを受け入れることはできないかという声も一部の保護者にありました。

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	46、48
日時	令和 7 年 12 月 21 日、令和 7 年 12 月 31 日		
場所 (視察地)	東京都港区麻布台 1-3-1 麻布台ヒルズ森 JP タワー19F 東京都千代田区大手町 2-3-1		
参加者 出席者 相手方	ラクスル株式会社 日本郵便株式会社		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	<u>市政情報の発信及び意見の聴取等の活動</u> ・ 市政報告、広告紙等の作成 (按分率 0.7) 代として $2,388 \times 0.7 = 1,671$ 円 ・ 印刷の送料		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
	印刷代	広報紙、印刷含む	1,671
	送料代	広報の郵送	16,065
	合 計		17,736 円

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	46
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	広報費 広報紙印刷代(通信新春号)		
総経費	2,388 円	政務活動費として 計上する額	1,671 円



郵便はがき



昨年、連立政権に区切りを付け、新たな歩みを始めました。
今後は、責任ある中道改革勢力の軸として政策と衆望に
応える改革を実現し存在感を発揮できるよう
公明党のネットワークを生かし皆様のお声を届けていきます。
これからも、皆様のご期待にお応えできるよう働いてまいります。
今後とも変わらぬ、ご指導、ご支持
ご支援を宜しくお願い致します。

伊丹市議会議員・公明党

竹村 かずと

〒664-0887 伊丹市南野北1丁目9番15号

WEBサイト



竹村かずと通信

URL : <https://www.komei.or.jp/km/itami-takemura-kazuto/>
E-mail : kazu2010haru@asahi-net.email.ne.jp

WEBサイト



昨年12月3日、市長に対し、物価高対策を早期に講
じるよう要望書を提出しました。政府が物価高対応を
含む総合経済対策を閣議決定したことを受け、市民の
皆さまに一刻も早く支援を届けるため、水道料金の減
免や、コメなどの食料品価格高騰による負担軽減に向
けた、食料品などの商品券の実施を求めました。

引き続き、速やかにお届けできるように後押ししてまいります。

また、議会活動の実績として、能登半島地震で断水・停電が長期化し避難所のトイ
レ環境が悪化して健康二次被害のリスクが高まったことを受け、伊丹市は避難所環境
の改善に向けて組立式仮設トイレを110基購入しました。今後、市内の小・中・高

【公明新聞令和7年11月21日掲載】



校に備蓄し、防災訓練などの場で市民の皆さまに説明・組
み立て体験を行う予定です。私はこれまで「災害時のトイ
レ確保・管理計画の策定」や「新たなトイレ確保策の検
討」を求めてきました。今回の導入により、安全・安心の
取り組みが、また一歩前進しました。これからも、暮らし
を守る施策や安全・安心のまちづ
くりを力強く進めてまいります。

【市議会議員団で市長に要望を提出】



よりよい伊丹、共に支え
合う伊丹のために積極的
な皆様のご意見ご要望を
お待ちしております。



令和8年 新春号 竹村和人 発行

領収書



竹村 和人様

取引年月日：2025年12月21日(日)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-251218769830

合計金額 (税込) 2,388円

ラクスル株式会社

10%対象 2,388円 (内消費税: 217円) 〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F
登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
251218769830-01	ポストカード / はがき(切手なし) / 通常 はがきサイズ(100×148mm) / 両面カラ ー / 光沢紙(アートポスト) / 標準：180 kg	400部	2,171円	出荷予定日: 2025年12月21 日 最終R07postcard_tate

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 2,171円
小計 (税抜)	2,171円
合計金額 (税込)	2,388円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人		*** 通常払いご利用明細 ***				
	2025/12/21	ラクスル	2,388			
		*** 通常払いご利用合計	105,155	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

預金 お取引明細のお知らせ

竹村 和人 様

作成日: 2026年04月07日

支店番号:

銀行株式会社

支店名:

口座番号:

ご照会期間: 2026/02/10 - 2026/02/10 円 預金残高:
お取引種別: 出金のみ 表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2026/02/10	口座振替 AU PAY カード	105,155		

・取引内容欄の振込人名などは、一部省略または略記している場合があります。

《領収書添付台紙》

領収書
番 号

48

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容 広報費 広報紙送料(通信新春号)

総経費

16,065 円

政務活動費として
計上する額

16,065 円

領収書

竹村 和人 様

[別納引受]
第二種通常はがき
⑧5 189通 ¥16,065

小 計 ¥16,065

郵便物引受合計通数 189通
課税計(10%) ¥16,065
(内消費税等(10%) ¥1,460
非課税計 ¥0

合計 ¥16,065

お預り金額 ¥20,000

おつり ¥3,935



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年12月31日 11:51
発行No. 251231A4929 端P50箱60
連絡先：伊丹郵便局
TEL:0570-943-477

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	54、60
日時	令和 7 年 1 月 30 日、令和 7 年 2 月 25 日		
場所 (視察地)	東京都港区麻布区 1-3-1 麻布台ヒルズ森 JP タワー19F 伊丹市昆陽池 2-13		
参加者 出席者 相手方	ラクスル株式会社 公益社団法人 伊丹市シルバー人材センター		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	市政情報の発信及び意見の聴取等の活動 ・ 市政報告、広告紙等の作成 (按分率 0.7) 代として $57,517 \times 0.7 = 40,261$ 円 ・ 印刷の送料		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
	印刷代	広報紙、印刷含む	40,261
	送料代	広報のポスティング	68,376
		合 計	108,637 円

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	54
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	広報費 広報紙印刷代(通信36号)		
総経費	57,517 円	政務活動費として 計上する額	40,261 円

79BL

コンビニ支払い（PG） 払込受領証（お客様控え）

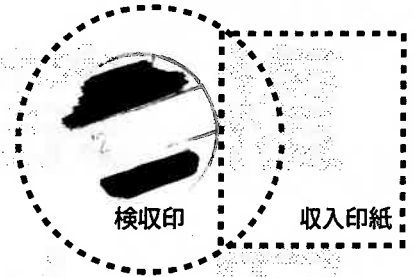
1/1

店舗名
発券日時
予約番号
お客様会員番号
お客様氏名

313070 MS 伊丹昆陽東一丁目 (32988)
2026年01月30日 10時46分

お支払い金額
57,517円

竹村 和人



お支払後の返金は当店ではお受けできません。お支払内容に関しては下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先： サポート窓口
電話： 0345779200
受付時間： 09:00-19:00

お問い合わせや領収証のご依頼は上記までご連絡ください。この払込受領証は大切に保管してください。

収納代行会社
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂1-2-3
渋谷フクラス

申込No. 3130770303876091

お客様へのご案内

申込No. 3130770303876091

請求書



竹村 和人様

取引年月日：2026年01月30日(金)

下記の通りご請求申し上げます。

請求書番号：B-260130136289

合計金額 (税込) 57,517円

ラクスル株式会社

10%対象 57,517円 (内消費税: 5,228円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
260130136289-01	折りパンフレット / 十字折り / A5仕上がり / 背割れ防止加工なし / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 薄手：90kg	12,000部	52,289円	出荷予定日: 2026年2月7日

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 52,289円
小計 (税抜)	52,289円
合計金額 (税込)	57,517円
お支払い方法: コンビニ支払い	

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書



竹村 和人様

下記正に領収いたしました。

取引年月日：2026年01月30日(金)

領収書番号：R-260130136289

合計金額 (税込) 57,517円

ラクスル株式会社

10%対象 57,517円 (内消費税: 5,228円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
260130136289-01	折りパンフレット / 十字折り / A5仕上がり / 背割れ防止加工なし / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 薄手：90kg	12,000部	52,289円	出荷予定日: 2026年2月7日

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 52,289円
小計 (税抜)	52,289円
合計金額 (税込)	57,517円

お支払い方法: コンビニ支払い

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	60
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	広報費 広報紙送料(通信36号)		
総経費	68,376 円	政務活動費として 計上する額	68,376 円

No. 21221

令和 8年 2月25日

領 収 証

下 記 の 通 り 正 に 領 収 い た し ま し た。

印紙税法第5条
により非課税

竹村 和人 様

(〇〇〇)

金額 ¥68,376

但し令和 8年 2月
竹村かずと通信2026年36号
指定地区

(331251)

〒664-0015
伊丹市昆陽池 2 丁目 1 3 番地

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センタ
理事長 柳田 尊正

担当者印



伊丹市議会議員 竹村和人 様

令和8年2月19日

伊丹市シルバー人材センター

竹村かずと通信 2026年 36号

配布期間:令和8年2月12日～2月19日

[illegible]

12月定例会では、物価高の影響を受ける市民の皆様へ、いち早く支援をお届けしたいとの思いから、公明党市会議員団として強く要望してきた物価高対策が盛り込まれました。

その結果、上下水道基本料金の減免や、食料品などの購入に使える商品券の配布など、暮らしを守るための支援策に関する議案等が可決されました。

これからも、暮らしを守る施策や安全・安心のまちづくりを推し進めて参ります。



伊丹市議会議員（現4期）

TAKEMURA KAZUTO-TSUSHIN

竹村かずと通信

2026年36号

伊丹市議会議員（現4期）

竹村かずと

誰もが安心して

暮らせる伊丹へ全力投球！

プロフィール

- 出生／昭和41年6月20日
- 学歴／伊丹市立桜台小学校、同天王寺川中学校
県立尼崎工業高等学校、創価大学法学部卒業
- 経歴／平成23年阪急阪神ビルマネジメント(株)退社
同年 伊丹市議会議員選挙初当選
伊丹市立笹原小学校元PTA会長
- 家族／妻と二女の四人家族
- 趣味／映画鑑賞、将棋
- 資格／エネルギー管理士、第三種電気主任技術者
第一種電気工事士、一級ボイラー技士、他
- 座右の銘／粉骨砕身（力の限り努力すること）

よりよい伊丹！

共に支え合う伊丹のために！

積極的な

皆様のご意見・ご要望を
お待ちしております。



文章・編集：竹村和人

Mail : kazu2010haru@asahi-net.email.ne.jp

WEB
サイト



SNSで

活動を発信中！

詳細は、竹村かずと
公式ホームページへ



Facebook



Instagram



URL : <https://www.komei.or.jp/km/itami-takemura-kazuto/>

【12月定例会での質問】

今回は、2項目について取り上げました。

まず、世界で地球温暖化対策が進む中、脱炭素の取組みは単なる負担ではなく経営の新たなチャンスとなることから地域ぐるみでの脱炭素経営について質問しました。

部活動の地域移行について趣旨を以下に記載しております。

詳しくは、竹村かずとホームページをご覧ください。



【質問】 部活動の地域移行について

～多様な主体や柔軟な財源確保で将来にわたり

スポーツや文化芸術に親しむ環境を～

【内容】 伊丹市は令和8年度中に中学校部活動を地域クラブ活動へ移行する方針です。令和7年度の実証事業を踏まえ、本格移行に向けた市のビジョンやロードマップ重点施策を質問しました。併せて、子どもの選択の自由や学校を越えた交流、多様な大人との関わりをどう位置づけるか、育成像を伺いました。さらに、地域クラブとの協働、市の調整機能、安定運営に必要な財源確保や地域企業の協賛や企業版ふるさと納税を活用する可能性について総合的な見解を求めました。

中学校部活動の地域移行推進



【答弁】 中学校部活動の地域移行は、令和8年度の本格移行に向け、令和7年度から相談窓口設置や指導者研修、施設調査、中間支援体制の構築を進めています。学校の枠を超え、興味に応じた活動選択や専門的指導、他校交流など地域ならではの学びを実現します。市は地域クラブ等と協働し、会費を基本に国の支援や寄附、企業版ふるさと納税も活用し、段階的に環境整備を進めるとしています。

【意見・要望】 地域移行を持続可能にするには、財源確保と保護者負担の適正化が不可欠であり、過度な負担増は子どもの挑戦機会を損ないます。すべての子どもが参加できるよう公費支援の拡充を強く要望するとともに、大学や企業との連携、寄附や物品提供を柔軟に受け入れる仕組み、協賛が見えやすい制度づくりを求めました。さらに、運営者や指導者が継続できるよう中間支援体制の強化を図り、誰一人取り残さず子どもが自ら選び挑戦できる環境の実現を要望しました。



◇ 公明党市会議員団で市長に要望

令和7年12月3日に市長に物価高対策を求める要望書を提出しました。

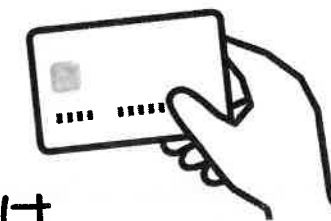
政府が物価高対応などの総合経済対策を閣議決定したことに伴いいち早く市民の皆様にも物価高対策をお届けできるよう水道料金の減免やコメなど食料品の高騰による負担を和らげるため食料品などの商品券の実施を求めました。

いち早く届けたい！



物価高騰から市民を支える対策が進む！

1 全ての市民に1人6,000円の バニラVisaギフトカード



プリペイド式をお届け

世帯人数分まとめて世帯主に「ゆうパック」等にて郵送

2



上下水道料金の減免！ 公共料金等負担軽減事業

基本料金・基本使用料（令和8年2月・3月徴収分）

ネットワークを生かした取組が実現！

3

子育て応援手当！

子ども1人あたり2万円

対象は、0歳から高校生代

（令和8年3月31日までに出生）を養育する父母等

県内最速
1月8日
振込み



昆陽池公園のトイレが「JTAトイレ賞」を受賞！



昆陽池公園多目的広場の人にも環境にもやさしく災害に強いトイレが「2025年度第17回JTAトイレ賞」建築作品部門の12作品の中で最も優秀な作品として受賞しました。講評されたのは、「多様な利用者の意見を取り入れたこと」や「公園の景観と調和したデザイン」「太陽光パネルや蓄電池を設置することにより災害時にもトイレが利用できる

こと」などが評価されました。自然災害に備えることに加え、公衆トイレのネガティブなイメージをポジティブに変え誰もが快適に利用できるトイレの新設について、私は、2022年12月定例会で提案し、推進してきました。

「JTAトイレ賞」とは、「みんながいつでもどこでも気持ちよく使える」トイレ環境をつくり、それを持続できる社会をつくることを目標に、顕著な活動の実践や提案を行っている団体や個人を表彰するものです。



組立式仮設トイレを配備させた！

能登半島地震で断水・停電が長期化し、避難所のトイレ環境が悪化して健康二次被害のリスクが高まったことを受け、伊丹市は避難所環境の改善に向けて組立式仮設トイレを110基購入しました。組立式仮設トイレは、コンパクトタイプと車イスに対応するユニバーサルタイプが導入されました。



どちらも、個体と液体を別に処理する固液分離方式に対応し、汚物の量や臭いを最小限に抑えることができる。コンパクトタイプは2000回以上、ユニバーサルタイプは5500回以上の連続使用が可能となっています。

安全・安心が、また一歩進んだ！

今後、市内の小・中・高校に備蓄し、防災訓練などの場で市民の皆さまに説明・組み立て体験を行う予定です。私はこれまで「災害時のトイレ確保・管理計画の策定」や「新たなトイレ確保策の検討」を求めてきました。これからも、安全・安心のまちづくりを力強く進めてまいります。